

東京の森林・林業

平成23年版

 東京都産業労働局

はじめに

東京には、多摩地域と島しょに 23 区の面積を超える約 7 万 9 千ヘクタールの森林が広がっています。この森林は、東京都の面積の 3 分の 1 以上を占めており、木材の供給だけでなく、水源のかん養や土砂災害の防止など多くの重要な役割を果たしています。また、地球温暖化対策が都の喫緊の課題となる中で、森林は成長の過程で二酸化炭素を吸収・固定していることから、その役割はますます重要となっています。

森林がその機能を果たすためには、森林が健全でなければならず、森林を適切に整備・保全することが必要不可欠です。森林は、古くから、林業を通じて整備されてきました。しかし、木材の輸入自由化以降、木材価格が低迷し、林業の採算性は、極度に悪化しています。その結果、森林の伐採、利用、植栽、保育という循環が途切れ、森林の二酸化炭素吸収機能の低下が懸念されるとともに、間伐等の森林整備が遅れ、一部の森林では荒廃が進んでいます。

一方、日本の人工林は育てる時代から、利用する時代を迎え、国では、平成 21 年 12 月に「森林・林業再生プラン」を策定・公表しました。10 年後の木材自給率 50%以上を目標に、木材の供給と利用に必要な体制を構築し、林業を再生するとしています。

東京都では、国の事業を採り入れつつ、「森づくり推進プラン」に基づき、「二酸化炭素吸収など多面的機能を高める森林整備」、「森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生」、「多摩産材の利用拡大」、「都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組みづくり」の 4 点を基本軸とする施策を着実に実施し、森林整備と林業振興を進めて参ります。

本書は、東京都の森林の現状、林業関係の統計及び平成 22 年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業・木材産業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成 24 年 3 月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 齋藤 孝

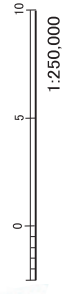
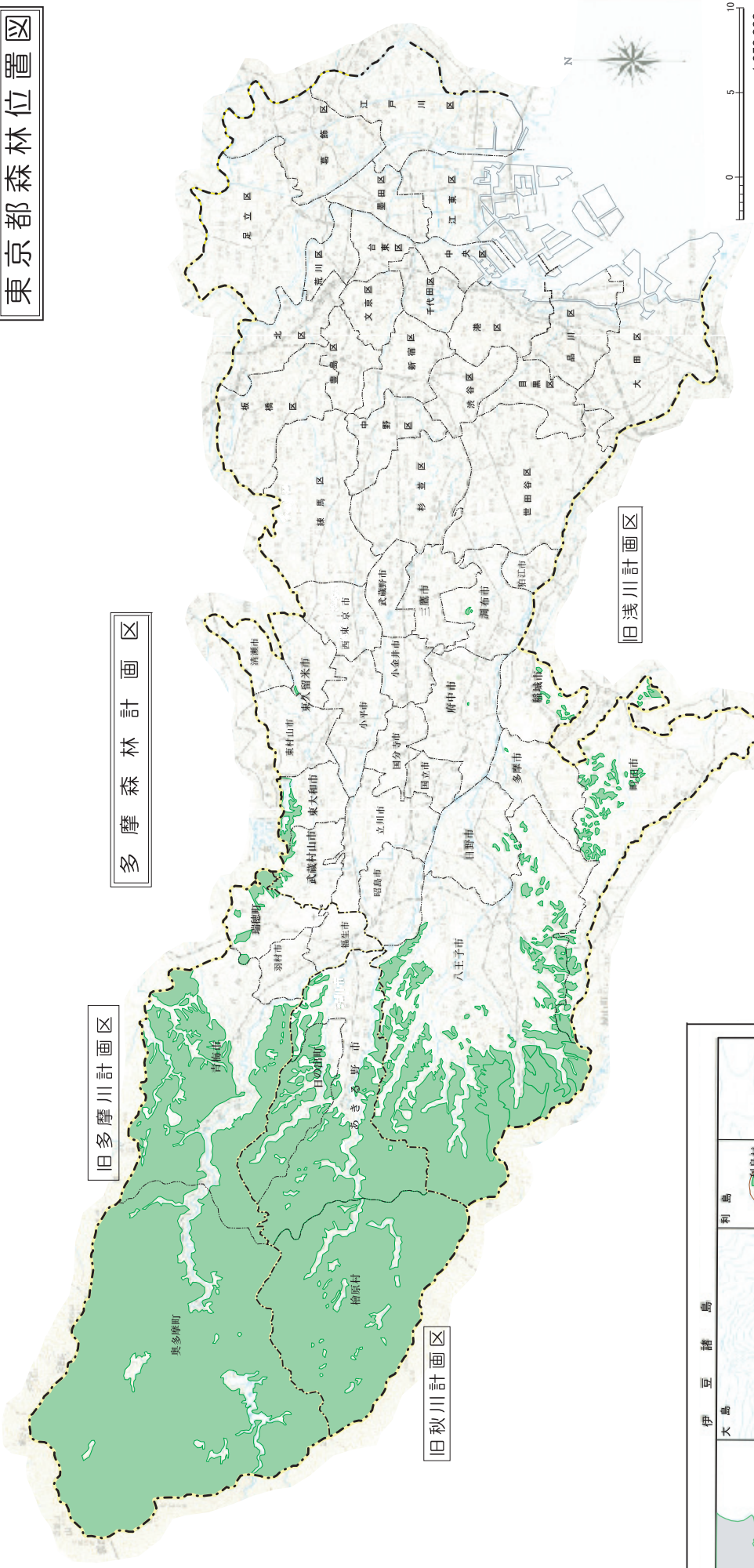
東京都森林位置図

多摩森林計画区

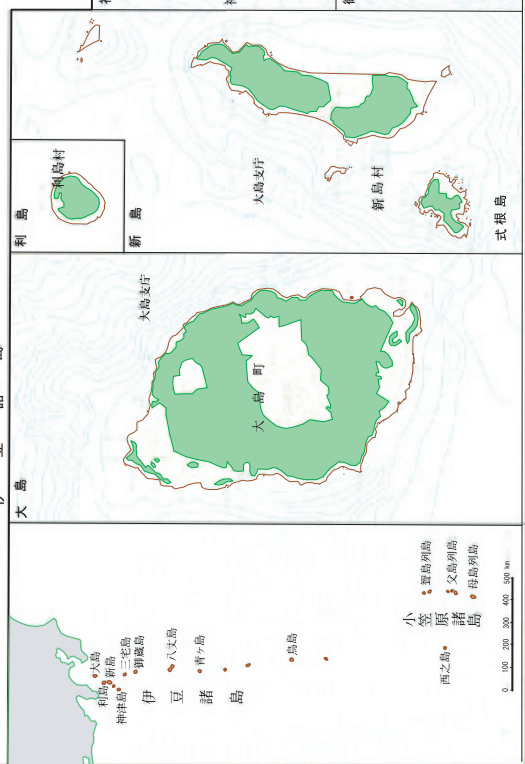
旧多摩川計画区

旧秋川計画区

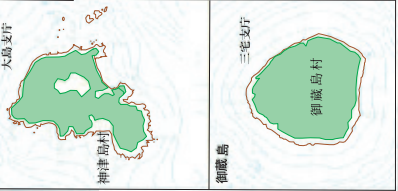
旧浅川計画区



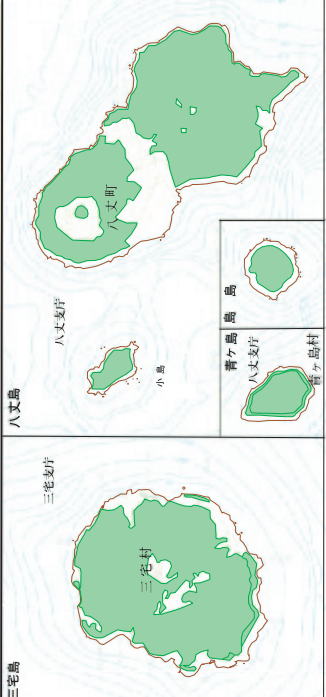
伊豆諸島



伊豆諸島森林計画区



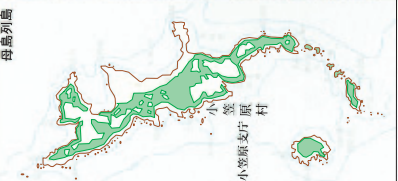
小笠原諸島



小笠原諸島



小笠原諸島



目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林施業計画の認定状況	24
(4) 平成22年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26
(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	29
(2) 造林事業年度別補助実績	31
(3) 年度別・樹種別造林補助実績	32
(4) 平成22年度地域・樹種別造林補助実績	34
(5) 平成22年度事業別造林・間伐実施面積	36

(6)	造林補助実績（22年度）	37
(7)	間伐補助実績（22年度）	37
(8)	平成22年度保育補助実績	38
(9)	年度別保育補助実績	38
(10)	全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理	39
3	種苗確保等	
(1)	事業の目的	40
(2)	採穂園等の現状	40
(3)	種苗生産状況	40
(4)	種苗生産補助	41
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	41
(6)	平成22年度山行苗供給実績	41
(7)	母樹林の現況	41
4	都有林及び都行造林	
(1)	事業の概要	42
(2)	都有林の現況	42
(3)	都行造林の現況	43
(4)	市町村別都行造林事業面積表	45
(5)	都行造林立木売払実績表	46
5	林道事業	
(1)	林道事業の概要	47
(2)	林内道路密度の現況と目標	48
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	49
(4)	平成22年度林道実績	50
(5)	林道現況表	52
(6)	林道路線別開設実績	53
6	林業構造改善事業	
(1)	林業構造改善事業の概要	60
(2)	市町村別等事業計画及び実績	63
7	木質バイオマスエネルギー利用の促進	70
8	森林活用型新産業の創出	72
9	森林の循環再生プロジェクト	74
10	森林整備加速化・林業再生事業	76
Ⅲ	林業経営	
1	森林組合	

(1) 森林組合の現況	80
(2) 森林組合の改革	80
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	82
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	83
(3) 林業近代化資金実績	84
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	85
(5) 木材産業体質強化対策（利子助成）	86
(6) 林業就業促進資金貸付実績	87
3 林業労働力	
(1) 林業労働力対策	89
(2) 林業・林産業等従事者数	90
(3) 国勢調査による林業従事者数	91
(4) 林業労働災害の発生状況	91
(5) 平成22年度林業機械の設置状況	92
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	93
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成22年度）	93
(3) 林業普及指導の活動実績（平成22年度）	94
(4) 林業後継者育成事業	95
(5) 林業研究普及団体一覧	96
5 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4) 経緯等	97
(5)～(7) 実績等	98
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	100
(2) 林産物生産額推移	100
(3) 薪炭生産量（年次別）	101
(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	101
(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）	102
(6) 木材流通量（年次別）	102
(7) 輸入木材通関量（東京港）	103
(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	104
(9) 主要製材品価格の推移	104

(10) 年次別山林素地価格	105
(11) 年次別山元立木価格	105
2 木材の需要拡大	106
V 森林の保全	
1 保安林	
(1) 保安林の概要	108
(2) 流域別・種類別保安林の現況	109
(3) 所有区分別民有保安林の現況	110
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	111
(5) 保健保安林の指定及び整備	112
2 治山	
(1) 治山事業の現況	114
(2) 国庫補助治山事業実績	115
(3) 都単治山事業実績	116
(4) 山地災害危険地区	116
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	117
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	117
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	118
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	118
(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	119
3 林地開発許可制度【環境局】	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	121
(2) 林地開発許可の状況	122
(3) 林地開発連絡調整の状況	122
4 森林保全巡視【環境局】	123
5 林野保護【環境局】	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	124
(2) 松くい虫防除事業実績	125
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	125
6 森林国営保険	
(1) 森林国営保険の現況	126
(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）	126
(3) 平成22年度市町村別森林国営保険事業実績	127
(4) 年度別森林国営保険事業実績	127
(5) 森林国営保険契約状況の推移	128

7	東京都の水道水源林【水道局】	
(1)	水道水源林の概要	129
(2)	水道水源林の管理	129
(3)	森林のタイプ別現況	131
8	多摩の森林再生事業【環境局】	132
9	枝打ち事業【環境局】	132
10	花粉症発生源対策	
(1)	東京都花粉症対策本部の設置	133
(2)	スギ花粉発生源対策の手法	135
(3)	主伐事業	136
(4)	色彩豊かな森事業	136
(5)	作業道の整備	136
(6)	「花粉の少ない森づくり運動」	137
11	シカ被害対策	
(1)	事業実施の経緯	140
(2)	事業実績（産業労働局執行）	140
(3)	各局連携による裸山対策の取組	142
VI	森林の総合利用	
1	都民の森林^{もり}【環境局】	
(1)	「檜原都民の森」の運営	145
(2)	「奥多摩都民の森」の運営	146
2	（公財）東京都農林水産振興財団	
(1)	沿革	147
(2)	分収林事業	149
(3)	都民参加の森づくり事業	151
(4)	東京の森と木・総合サイト事業	151
(5)	林業労働者確保対策事業	152
(6)	森林を守る都民基金事業	152
(7)	都行造林管理事業	153
(8)	緑の募金事業	153
(9)	花粉発生源対策事業	154
(10)	花粉の少ない森づくり運動	154
(11)	木質バイオマス事業	155
(12)	緊急雇用創出事業	155
3	多摩の森・大自然塾【環境局】	157

Ⅶ 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護【環境局】

- (1) 鳥獣保護と狩猟の現況 160
- (2) 鳥獣保護区等の現況 161
- (3) 鳥獣保護員の配置状況 162
- (4) 年度別放鳥実績 162
- (5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況 163
- (6) その他鳥獣関係調査 164
- (7) 傷病野生鳥獣保護委託実績 164

2 狩猟事務【環境局】

- (1) 年度別狩猟者登録等の実績 165
- (2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数 166
- (3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況 166
- (4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣 167
- (5) 知事の許可による捕獲鳥獣 168

Ⅷ 試験研究

1 （公財）東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター都市環境科（森林チーム）

- (1)～(6) 概要等 170

Ⅸ 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

- (1) 森林・林業行政組織（平成23年4月1日） 180
- (2) 森林・林業施策体系（平成22年度） 181
- (3) 平成22年度林業関係予算及び決算（歳出の部） 182
- (4) 平成22年度林業関係予算及び決算（歳入の部） 183
- (5) 林業振興予算の推移 184

2 付属機関

- (1) 東京都森林審議会 185
- (2) 東京都農林漁業振興対策審議会 185

3 平成22年度 森林・林業関係の主要な年譜 186

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

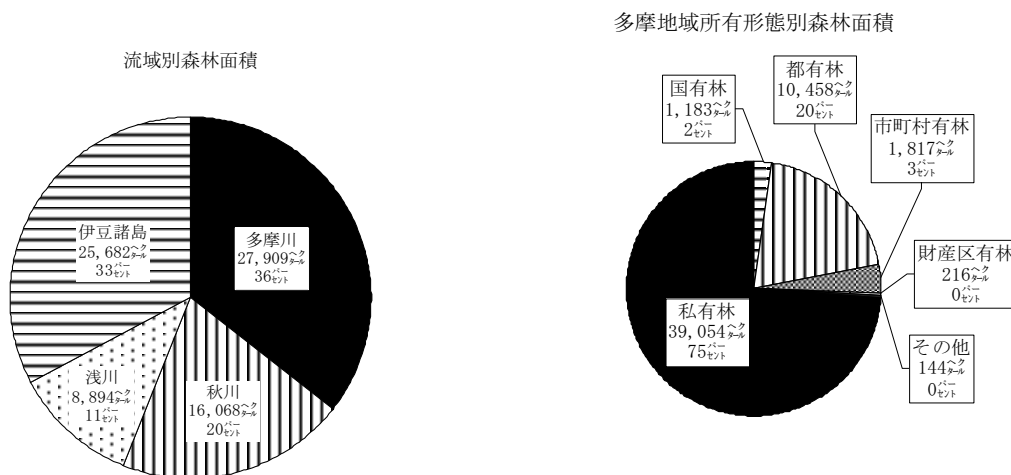
森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、水や大気の循環、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしており、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性は著しく低下した結果、伐採が停滞し、20年生以下の若い森林がほとんど無い状況である。そのため、高齢林分の増加により、スギ花粉飛散の増大や二酸化炭素吸収能力の低下が問題となっている。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や踏み荒らし等による森林被害は、シカ対策によりシカ頭数は減少傾向にあるものの、被害地は奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に拡大している。

また、平成12年の三宅島噴火による災害については、現在もガスの放出が続いており、一部地域で、緑化が困難な状況が続いている。

① 高い人工林率

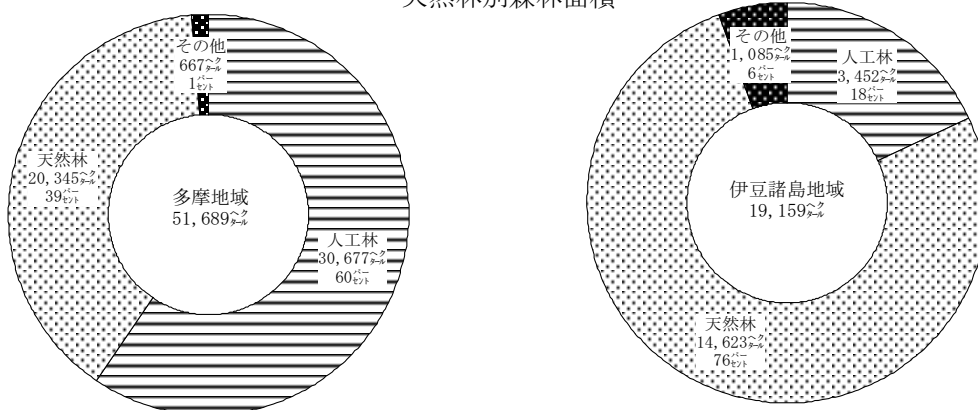
東京都の森林面積は東京都の面積の4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その4分の3が私有林である。



また、多摩地域では森林の6割が人工林で、全国（46%）に比し、高い人工林率となっている。

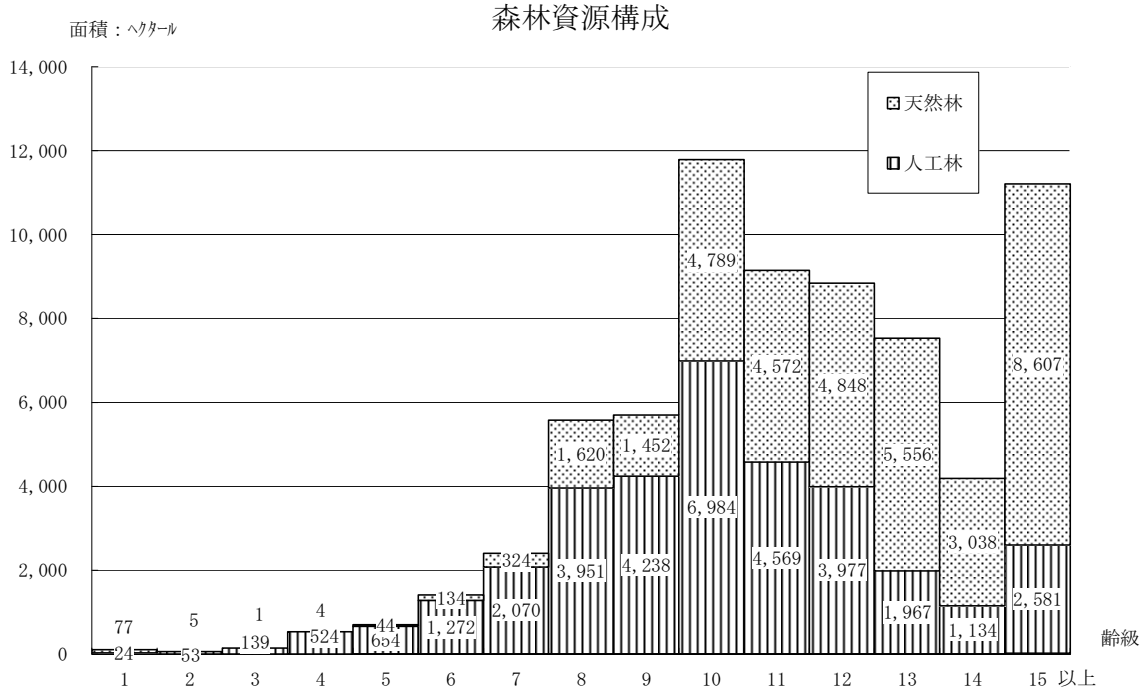
民有林における人工林

・天然林別森林面積



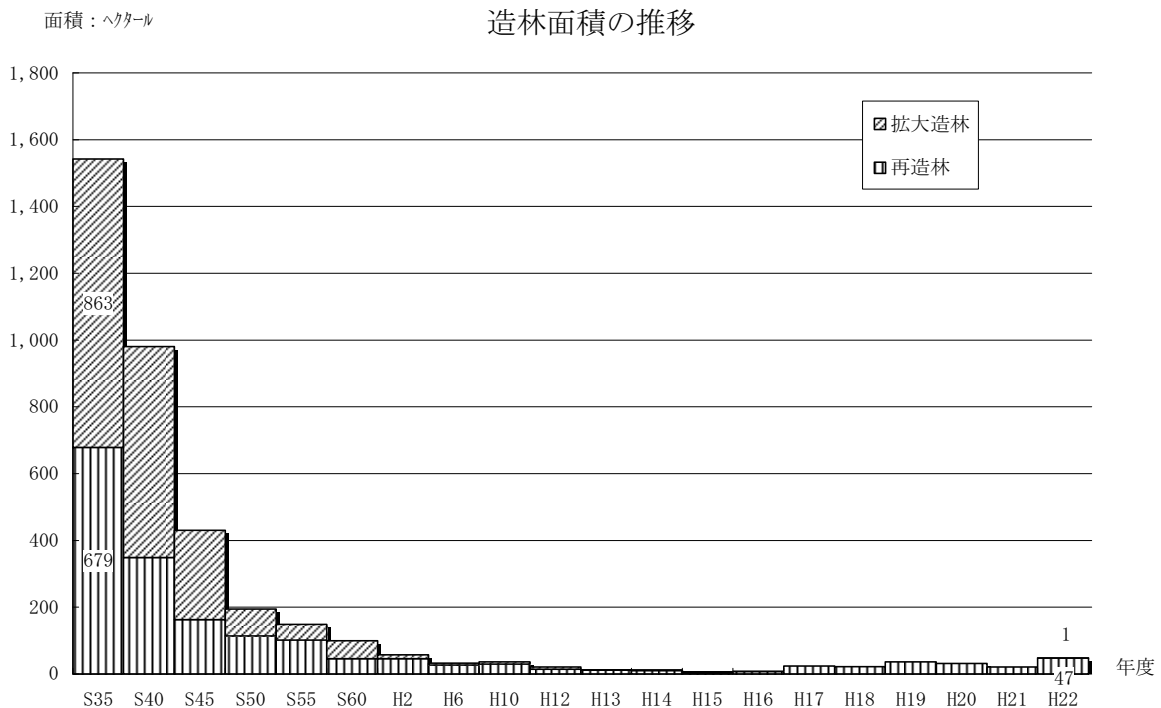
② 偏った林齢構成

人工林の多くは、昭和30年代をピークに多く植えられており、現在、木材として利用可能な50年生以上となっている。しかし、林業の採算性の悪化等により、利用されずに林齢を重ねている。その結果、多摩の人工林は、20年生以下の若い森林が極端に少なくなっている。



③ 造林面積の減少

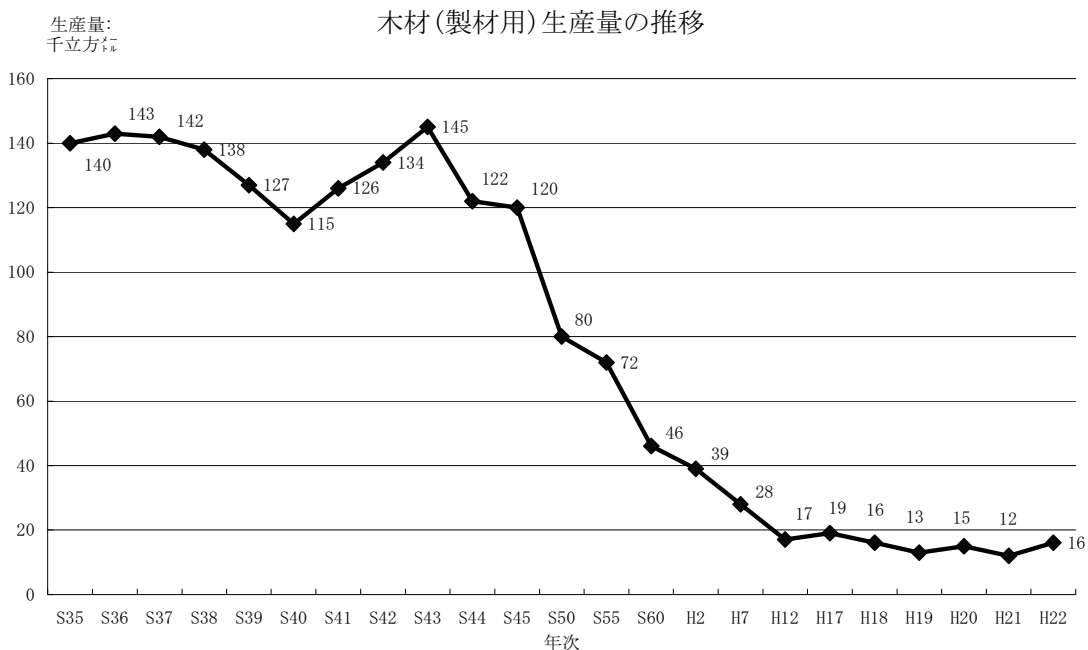
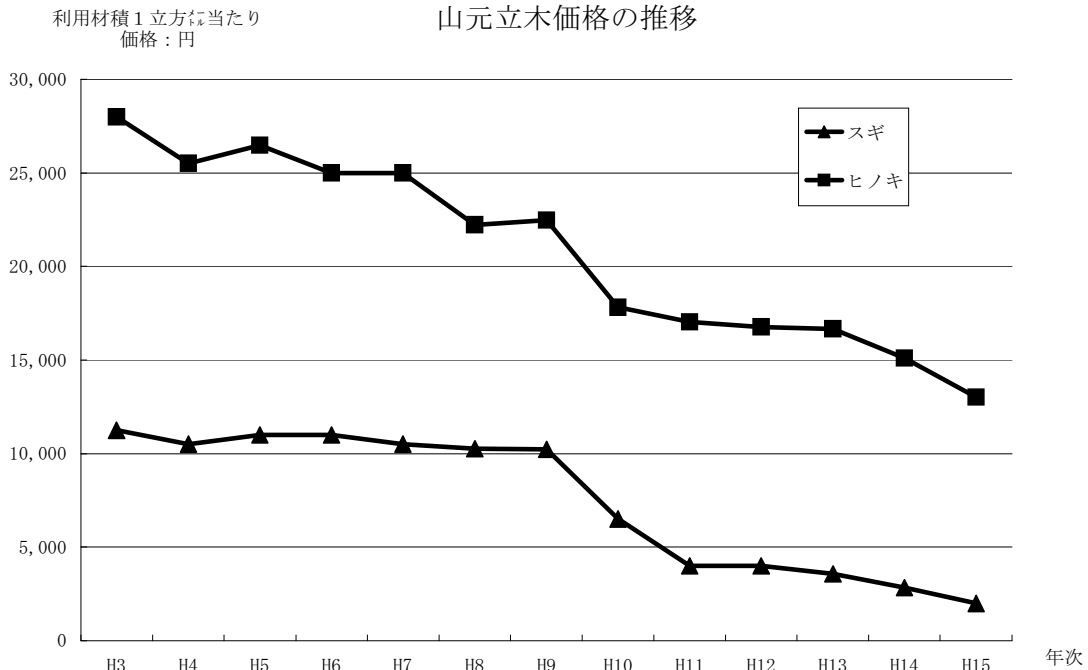
ピーク時の昭和35年には年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、林業を取り巻く情勢の悪化により、森林所有者の伐り控え、伐っても植えない状況が生じており、造林面積は激減している。



④ 木材価格の長期低落傾向

東京における山元立木価格(1 m³当たり)は、日本不動産研究所の調査によると、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円が、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円で、スギは8割、ヒノキは5割以上も下落している(平成16年次以降の山元立木価格は公表されていない。)

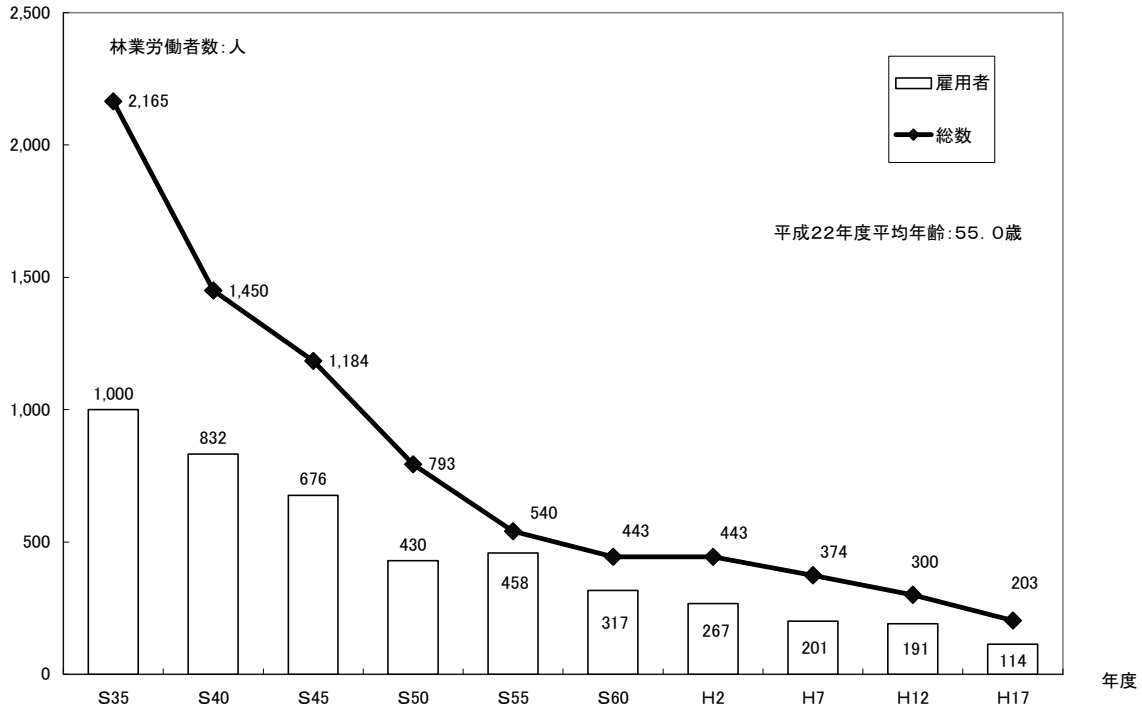
このことが、所有森林の切り控えとなって林業生産活動が低迷する一因となるとともに、伐採収入が伐採経費を下回る森林も多くあり、森林所有者の森林への関心の低下を招いている。



⑤ 林業労働者の減少、高齢化

国勢調査によると、昭和40年代に2,000人を数えた林業従事者数も平成17年には203人と激減し、雇用されて林業に従事している数も114人に過ぎない。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、ここ数年51歳以上が全体の約6割を占め、平成21年度の平均年齢は57.2歳と高齢化が進んでいる。



(2) 施策の方向

平成16年に策定した「森づくり推進プラン」の計画期間の終了に伴い、東京都農林漁業振興対策審議会からの答申「豊かな都民生活に貢献する森林の整備と林業振興の方向について」を踏まえ、「森づくり推進プラン」を改定し、平成21年3月に公表した。

新しいプランでは、森づくりの施策を、山間地の森林を主体とした「森林整備と林業振興」と、丘陵地の森林を主体とした「丘陵地の保全と緑とのふれあい」に大きく分類した上で、5つの基本軸を設定し、豊かな都民生活に貢献する森づくりを進めていく。

【森林整備と林業振興】

- 第1の基本軸 二酸化炭素吸収などの多面的機能を高める森林整備
- 第2の基本軸 森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生
- 第3の基本軸 多摩産材の利用拡大
- 第4の基本軸 都民・企業等が森林整備や木材利用に参画する仕組みづくり

【丘陵地の保全と緑とのふれあい】

- 第5の基本軸 丘陵地の保全と緑とのふれあいの推進

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 km ²	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/km ²	1人当り 森林面積 m ²
都総計		2,187.65	78,553	35.9	6,324,293	12,646,745	5,781	62
多摩川	青梅市	103.26	6,464	62.6	59,251	138,412	1,340	467
	福生市	10.24	-	-	27,681	57,572	5,622	-
	羽村市	9.91	5	0.5	24,058	56,050	5,656	1
	瑞穂町	16.83	278	16.5	13,716	33,661	2,000	83
	奥多摩町	225.63	21,161	93.8	2,898	6,190	27	34,186
	小計	365.87	27,909	76.3	127,604	291,885	798	956
秋川	あきる野市	73.34	4,413	60.2	32,703	81,249	1,108	543
	日の出町	28.08	1,905	67.8	6,818	16,460	586	1,157
	檜原村	105.42	9,751	92.5	1,233	2,683	25	36,343
	小計	206.84	16,068	77.7	40,754	100,392	485	1,601
浅川	八王子市	186.31	7,835	42.1	246,095	554,413	2,976	141
	立川市	24.38	-	-	82,567	174,920	7,175	-
	武蔵野市	10.73	-	-	70,847	135,596	12,637	-
	三鷹市	16.50	-	-	87,365	176,471	10,695	-
	府中市	29.34	-	-	114,783	246,667	8,407	-
	昭島市	17.33	-	-	49,913	111,459	6,432	-
	調布市	21.53	3	0.1	106,891	217,383	10,097	0
	町田市	71.63	771	10.8	179,850	419,525	5,857	18
	小金井市	11.33	-	-	54,485	113,209	9,992	-
	小平市	20.46	-	-	81,747	179,728	8,784	-
	日野市	27.53	32	1.2	79,637	175,253	6,366	2
	東村山市	17.17	-	-	67,980	150,801	8,783	-
	国分寺市	11.48	-	-	54,485	115,704	10,079	-
	国立市	8.15	-	-	34,479	72,970	8,953	-
	狛江市	6.39	-	-	37,799	76,085	11,907	-
	東大和市	13.54	173	12.8	35,454	83,283	6,151	21
	清瀬市	10.19	-	-	32,726	72,984	7,162	-
	東久留米市	12.92	-	-	50,530	114,772	8,883	-
	武蔵村山市	15.37	59	3.8	28,671	70,469	4,585	8
	多摩市	21.08	0	0.0	65,625	145,076	6,882	0
稲城市	17.97	21	1.2	35,298	83,575	4,651	3	
西東京市	15.85	-	-	89,169	194,126	12,248	-	
23特別区	621.98	-	-	4,454,380	8,541,979	13,734	-	
小計	1,209.16	8,894	7.4	6,140,776	12,226,448	10,112	7	
区部・多摩計		1,781.87	52,872	29.7	6,309,134	12,618,725	7,082	42
伊豆諸島	大島町	91.06	4,745	52.1	4,825	8,652	95	5,484
	利島村	4.12	272	66.1	171	319	77	8,538
	新島村	27.83	1,785	64.1	1,390	3,059	110	5,835
	神津島村	18.87	1,428	75.7	856	1,988	105	7,185
	三宅村	55.50	4,184	75.4	1,744	2,799	50	14,948
	御蔵島村	20.58	1,827	88.8	175	316	15	57,820
	八丈町	72.62	3,966	54.6	4,548	8,226	113	4,822
	青ヶ島村	5.98	491	82.1	104	177	30	27,747
	小笠原村	104.41	6,983	66.9	1,346	2,484	24	28,111
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	405.78	25,682	63.3	15,159	28,020	69	9,165

- 1 総土地面積は、平成22年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)
- 2 人口は、平成23年1月1日現在「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局)
- 3 森林面積は、平成23年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要			
			区部・多摩	島しょ					
総土地面積	㉑	ヘクタール	218,765	178,187	40,578	37,794,651	国土地理院(H22.10.1現在)、平成22年国勢調査、住民基本台帳		
人口(23.1.1)	㉒	人	12,646,745	12,618,725	28,020	127,767,994			
森林面積	㉓	ヘクタール	78,553	52,872	25,682	25,096,987	林野庁計画課及び経営企画課調べ		
林野率	㉓/㉑	パーセント	35.9	29.7	63.3	66.4			
1人当たり森林面積	㉓/㉒	㎡	62.1	41.9	9,165.5	1,964.3	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成19年3月31日現在、林野庁計画課)」による。		
国有林面積(林野庁所管)	ヘクタール	7,705	1,183	6,522	7,622,728	東京都市内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。			
民有林資源	森林法5条面積	㉔	〃	70,848	51,689	19,159	17,365,649	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。 国有林は、林野庁所管分のみ。	
	区 分	公有林	〃	21,040	12,635	8,405	2,830,193		
		私有林	〃	49,808	39,054	10,754	14,535,456		
	林 相	人工林	㉕	〃	34,129	30,677	3,452		7,970,511
		天然林	〃	〃	34,968	20,345	14,623		8,666,095
		人工林率	㉕/㉔	パーセント	48.2	59.4	18.0		45.9
	蓄 積	人工林	千㎡	9,999	9,441	558	2,225,217		
		天然林	〃	4,409	2,835	1,574	1,122,440		
		計	〃	14,408	12,276	2,132	3,347,657		
	人 工 林 林 齢 構 成	1～20年	パーセント	2	2	3	9		
		21～40年	〃	19	20	8	39		
		41年以上	〃	79	78	89	52		
		計	〃	100	100	100	100		
	保 安 林	保安林面積	ヘクタール	18,818	14,671	4,147	11,963,639		林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)
保安林率		パーセント	24.0	27.8	16.2	47.9			
林 道	民有林林道延長	㉖	キロメートル	456	322	134	136,853	国有林野事業統計書及び林野庁整備課調べ	
	林道密度	㉖/㉑	メートル/ヘクタール	6.4	6.2	7.0	7.9		
林業所得	林業産出額	千万円	55	—	—	41,222	農林水産省統計部 「生産林業所得統計報告書」		
	生産林業所得	〃	33	—	—	21,930			
林 産 物 の 動 態	製材用素材生産量	千㎡	12	—	—	16,619	農林水産省統計部 「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。		
	普通合板製造量	〃	※	—	—	2,586			
	素材入荷量	〃	22	22	—	22,803	財務省「貿易統計」		
	輸入木材通関量	〃	1,263	1,263	—	9,906			
	木炭生産量	トン	22	8	14	15,244			
	生シタケ生産量	〃	215	211	4	75,016	林野庁経営課調べ		
山元立木価格 (利用材積1㎡当たり)	スギ	円	※	—	—	2,654	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。		
	ヒノキ	〃	※	—	—	8,128			
山林素地価格 (普通品等10a当たり)	用材林	〃	※	—	—	50,899			
	薪炭林	〃	※	—	—	33,939			
森林組合 現 況	森林組合数	組合	2	1	1	690	林野庁「森林組合統計」		
	組合員数	人	2,878	2,766	112	2,281	全国は平均値		
	出資金額	千円	149,936	148,489	1,447	76,768	全国は平均値		
製材工場数(7.5kW以上)	件	40	—	—	—	6,865	農林水産省統計部 「木材需給報告書」		

- (注) 1 東京都資料は、総務局の統計及び平成23年4月1日現在森林課調べ。
2 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2011)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
3 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
4 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
61	79,608	8,113	71,495	8,515	33,866	6,369	36,045	2,146	1,584	47.4
62	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
63	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553.27	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㉓、下段：蓄積 千立方㉓)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						私有林	
			民有林計	公有林計	公有林内訳					
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都 計	78,553	7,705.10	70,848	21,040	(7,838)	11,585	7,623	1,670	162	49,808
	14,955	549	14,406	3,558	(1,525)	2,248	1,061	219	30	10,848
多 摩	52,872	1,183	51,688.84	12,635	(7,838)	10,458	1,817	216	144	39,054
	12,601	326	12,275	2,635	(1,525)	2,135	425	45	30	9,640
多摩川	27,909	—	27,909	8,954	(7,661)	8,240	653	—	61	18,954
	6,638	—	6,638	1,805	(1,488)	1,624	169	—	12	4,833
秋 川	16,068	—	16,068	2,542	—	1,385	864	216	78	13,526
	3,834	—	3,834	548	—	303	183	45	17	3,286
浅 川	8,894	1,183	7,712	1,139	(177)	833	300	—	5	6,573
	2,129	326	1,803	282	(37)	208	73	—	1	1,521
伊豆諸島	25,682	6,522	19,159	8,405	—	1,126	5,806	1,454	19	10,754
	2,354	223	2,131	923	—	113	636	174	0	1,208

平成23年4月1日現在

(注) 1 () 内は水道水源林分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は平成22年度樹立時点、伊豆諸島は平成18年度樹立時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㉓)

流域	規模	1㉓	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100㉓	計
		未満	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	以上	
都 計	13,623	4,784	839	501	277	74	72	20,170	
	4,083	10,470	5,844	6,869	8,422	4,822	30,338	70,848	
多 摩	7,091	2,711	601	420	259	69	58	11,209	
	2,042	6,107	4,215	5,827	7,918	4,464	21,117	51,689	
多摩川	3,098	1,083	246	173	126	32	31	4,789	
	768	2,490	1,703	2,366	3,796	2,113	14,673	27,909	
秋 川	1,837	876	241	177	95	30	23	3,279	
	530	2,019	1,708	2,439	2,920	1,883	4,569	16,068	
浅 川	2,432	829	117	78	36	8	7	3,507	
	819	1,738	821	1,099	1,125	564	1,545	7,712	
伊豆諸島	6,532	2,073	238	81	18	5	14	8,961	
	2,042	4,362	1,629	1,042	504	358	9,221	19,159	

平成22年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： ha 、蓄積：千立方 m)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地	森 林 管 理 署	
				人工林	天然林			
多摩	八王子市	面積	1,183	933	194	56	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)	
		材積	326	282	43	0		
多摩計画区 計		面積	1,183	933	194	56		
		材積	326	282	43	0		
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13		
		材積	0	-	-	0		
	三宅村	面積	152	2	52	99		
		材積	4	0	4	-		
	八丈町	面積	25	-	25	-		
		材積	2	-	2	-		
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148		
		材積	3	-	-	3		
	小笠原村	面積	6,184	-	3,611	2,574		小 笠 原 総 合 事 務 所
		材積	214	-	214	0		
	伊豆諸島計画区 計		面積	6,522	2	3,688	2,833	
			材積	223	0	220	3	
	合計		面積	7,706	944	3,875	2,887	
			材積	526	260	263	3	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は平成22年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成18年度樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：㎡)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	57	261	-	770	-	
明治の森高尾	770	452	57	261	-	770	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,255	966	7,465	-	1,298	8,388	
滝山	661	67	41	553	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	97	3,508	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	113	215	1,631	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	14	514	247	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	114	31	408	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	149	68	1,118	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,882	8,395	23,189	48,298	7,416	39,974	32,492	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

- (注) 1 平成23年4月1日現在
ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。
2 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：ヘクタール)

区分		森林計画区	総数	多摩			伊豆諸島		
				計	多摩川	秋川		浅川	
民有保安林	水源かん養保安林		11,894	11,894	7,072	3,675	1,147	-	
	土砂流出防備保安林		2,644	1,281	619	444	218	1,363	
	土砂崩壊防備保安林		83	36	13	8	15	47	
	その他保安林		2,330	2,082	1,252	489	341	248	
	計		16,951	15,293	8,956	4,616	1,721	1,658	
保安施設地区			-	-	-	-	-	-	
砂防指定地			4,256	3,965	3,819	120	26	291	
自然公園	国立公園	特別保護地区	744	-	-	-	-	744	
		第1種特別地域	1,352	374	374	0	-	978	
		第2種特別地域	10,017	4,321	3,596	725	0	5,696	
		第3種特別地域	18,177	7,578	5,782	1,797	-	10,599	
		小計	30,290	12,273	9,751	2,521	0	18,017	
	国定公園	第1種特別地域	0	0	-	-	0	-	
		第2種特別地域	0	0	-	-	0	-	
		第3種特別地域	310	310	-	-	310	-	
		小計	310	310	-	-	310	-	
	都立自然公園	第1種特別地域	-	-	-	-	-	-	
		第2種特別地域	13	13	-	-	13	-	
		第3種特別地域	1,099	1,099	-	-	1,099	-	
		小計	1,112	1,112	-	-	1,112	-	
	計			31,712	13,695	9,751	2,521	1,422	18,017
	自然環境保全法による自然環境保全地域の特別地区			-	-	-	-	-	-
	東京における自然の保護と回復に関する条例による自然環境保全地域の特別地区			288	288	12	276	-	-
鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律による特別保護地区			1,465	1,213	1,143	-	70	252	
都市緑地法による特別緑地保全地区			-	-	-	-	-	-	
都市計画法による風致地区			202	202	166	-	36	-	
林業種苗法による特別母樹林			-	-	-	-	-	-	
東京都歴史環境保全地域			308	308	174	-	134	-	

地域森林計画書による（多摩については平成23年4月1日現在、伊豆諸島については平成19年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表

(単位:面積 ha 蓄積、成長量 千m3)

区分		総数			制限林			普通林					
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量			
総数		70,848	14,408	167	43,481	7,805	81	27,367	6,602	86			
立木	総数	針葉	34,006	10,462	138	15,983	4,866	61	18,023	5,596	77		
		広葉	35,090	3,946	30	26,114	2,939	20	8,977	1,007	9		
		計	69,097	14,408	167	42,097	7,805	81	27,000	6,602	86		
	人	総数	針葉	32,203	9,842	135	14,870	4,440	59	17,333	5,402	75	
			広葉	1,926	157	1	1,678	139	1	247	17	0	
			計	34,129	9,999	136	16,549	4,579	61	17,580	5,420	75	
	工	育成単層林	針葉	31,963	9,783	134	14,775	4,419	59	17,188	5,365	75	
			広葉	1,926	157	1	1,678	139	1	247	17	0	
			計	33,889	9,940	135	16,453	4,558	60	17,435	5,382	75	
	林	育成複層林	針葉	240	59	1	95	21	0	145	38	1	
			広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	240	59	1	95	21	0	145	38	1	
	地	総数	針葉	1,803	619	3	1,113	426	1	690	193	2	
			広葉	33,165	3,789	28	24,435	2,800	19	8,729	989	9	
			計	34,968	4,409	31	25,548	3,226	20	9,420	1,183	11	
		天然林	育成単層林	針葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林		育成複層林	針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
			広葉	32	3	0	22	2	0	10	1	0	
			計	36	5	0	26	3	0	10	1	0	
天然生林		針葉	針葉	1,799	618	3	1,109	425	1	690	193	2	
			広葉	33,132	3,786	28	24,413	2,798	19	8,719	988	9	
			計	34,931	4,404	31	25,522	3,223	20	9,409	1,181	11	
竹林		137	0	0	87	0	0	50	0	0			
無立木地	総数		1,614	0	0	1,297	0	0	317	0	0		
	伐採跡地		149	0	0	79	0	0	70	0	0		
	未立木地		1,465	0	0	1,218	0	0	247	0	0		

平成23年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分	齢級		総数	(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)														
	I	II		III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV		
	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～			
人	針	スギ	22,060	5	63	186	94	195	1,602	3,470	4,320	3,272	1,745	892	1,310			
		ヒノキ	7,606	0	2	17	10	38	453	1,100	1,491	1,272	653	339	525			
	葉	マツ	8,706	23	46	239	466	1,442	977	1,107	979	762	511	339	177			
		その他	1,909	1	2	22	58	264	204	255	241	145	99	52	239			
		小計	427	24	28	117	111	544	181	244	233	115	46	51	97			
工	針	スギ	1,011	0	0	0	0	150	197	160	154	58	45	226				
		ヒノキ	220	0	0	0	0	29	40	34	33	13	11	5				
	葉	マツ	32,203	28	109	425	561	2,157	2,746	4,799	5,482	5,178	3,956	2,175	1,096			
		その他	9,842	0	4	38	68	440	689	1,400	1,769	1,738	1,461	874	406			
		小計	1,926	10	5	1	10	10	69	175	285	239	172	239	130			
林	針	スギ	157	0	0	0	0	4	10	46	17	14	23	11	29			
		ヒノキ	34,129	23	114	426	571	2,166	2,815	4,974	6,037	5,463	4,128	2,414	1,226			
	葉	マツ	9,999	0	4	38	68	440	693	1,410	1,815	1,755	1,476	838	478			
		その他	79	1	1	0	0	2	3	2	9	20	14	11	5			
		小計	28	0	0	0	0	1	1	1	3	7	5	5	2			
地	針	スギ	36	0	0	0	0	2	2	2	5	10	3	1	6			
		ヒノキ	8	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	2			
	葉	マツ	918	0	0	0	0	6	31	48	80	170	99	88	48			
		その他	771	0	0	0	0	1	4	8	17	46	13	23	14			
		小計	1,803	1	0	0	3	11	39	60	112	245	129	191	53			
計	針	スギ	33,165	77	2	3	4	75	956	1,570	3,598	5,047	4,636	5,973	3,161			
		ヒノキ	3,788	0	0	0	2	5	72	152	363	531	523	657	1,026			
	葉	マツ	34,968	77	3	3	4	37	77	96	371	5,292	4,765	6,163	3,214			
		その他	4,409	0	0	0	2	5	25	79	389	596	560	765	412			
		小計	22,138	23	5	63	95	70	160	347	4,329	4,235	3,286	1,756	867			
人	針	スギ	7,634	0	2	17	10	38	454	1,101	1,494	1,501	698	341	529			
		ヒノキ	8,742	23	47	239	468	1,445	979	1,109	985	772	513	339	177			
	葉	マツ	1,918	0	2	22	58	264	204	255	243	204	146	99	52			
		その他	1,345	0	0	0	0	8	49	72	104	217	214	134	99			
		小計	352	0	0	0	0	1	9	8	21	51	57	35	29			
天	針	スギ	1,781	0	0	0	0	14	153	205	177	72	137	5	816			
		ヒノキ	558	0	0	0	0	2	30	43	38	47	18	49	329			
	葉	マツ	34,006	23	109	425	564	2,168	2,785	4,859	5,594	5,423	4,085	2,366	1,149			
		その他	10,462	0	4	38	68	442	696	1,407	1,795	1,803	1,498	882	423			
		小計	35,090	77	12	8	44	302	1,026	1,745	4,153	5,332	4,808	6,211	3,291			
計	針	スギ	3,946	0	0	0	0	2	76	162	409	547	721	407	1,995			
		ヒノキ	69,097	99	40	117	430	609	2,470	6,604	9,747	10,756	8,893	8,577	4,440			
	葉	マツ	14,408	0	4	39	70	466	772	1,570	2,204	2,350	2,036	1,603	830			
		その他	1,751	1,257	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
		小計	70,848	587	117	430	609	2,470	3,811	6,609	9,748	10,756	8,893	8,577	4,440			
総計	14,408	0	4	39	70	466	772	1,570	2,204	2,350	2,036	1,603	830	2,294				

平成23年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分	齢級	総数	年令														
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人 工 林	針	スギ	20,621	-	147	25	17	60	157	667	1,535	3,271	3,972	3,119	1,692	815	1,266
		ヒノキ	7,253	0	16	441	8	33	1,047	1,707	441	1,389	1,435	1,217	671	319	505
	葉	マツ	8,610	-	239	46	463	822	1,438	967	203	254	240	200	336	175	813
		その他	1,901	-	22	2	58	126	263	203	203	144	503	99	51	238	
	樹	小計	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		広葉樹	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林	小計	1,009	0	-	-	-	2	13	150	160	197	154	58	45	5	225
		広葉樹	220	0	-	-	-	0	29	40	34	33	13	11	11	1	56
	計	小計	30,363	-	386	71	524	981	2,119	2,654	4,564	4,811	3,738	2,083	1,001	2,317	
		広葉樹	9,406	-	38	4	66	160	436	673	1,342	1,663	1,675	1,390	783	373	804
立	天	スギ	314	0	8	1	10	6	30	20	25	30	38	65	5	92	
		ヒノキ	35	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木	然	小計	30,677	0	36	72	387	535	987	2,122	2,665	4,584	3,776	2,148	1,006	2,409	
		広葉樹	9,441	-	4	38	66	161	436	674	1,343	1,666	1,678	1,394	791	374	816
地	林	スギ	55	-	-	-	-	0	0	0	2	18	9	6	3	7	
		ヒノキ	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	小計	36	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広葉樹	667	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
立	天	スギ	172	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ヒノキ	770	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地	林	小計	1,528	-	1	0	3	241	38	11	38	241	120	167	23	764	
		広葉樹	539	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	小計	18,817	-	2	1	16	67	253	505	1,440	1,674	2,685	2,497	3,545	1,324	4,805	
	広葉樹	2,296	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
立	天	スギ	20,345	-	3	1	19	69	264	543	1,492	1,779	2,926	2,616	3,712	1,347	5,569
		ヒノキ	2,835	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	小計	20,675	-	147	25	60	158	669	1,538	3,273	3,978	3,907	3,128	1,697	818	1,272	
	広葉樹	7,273	-	16	441	8	33	1,048	1,711	441	1,391	1,441	1,221	674	320	507	
人	天	スギ	8,646	-	239	46	463	824	1,441	969	1,096	954	749	505	337	175	818
		ヒノキ	1,909	-	22	2	58	127	264	203	254	241	202	145	99	240	
計	小計	790	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広葉樹	204	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人	天	スギ	1,779	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ヒノキ	558	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	小計	31,890	-	29	72	386	984	2,130	2,692	4,616	5,189	5,053	3,857	2,250	1,024	3,081	
	広葉樹	9,945	-	1	4	38	161	438	680	1,347	1,688	1,739	1,424	845	381	1,134	
立	天	スギ	19,132	0	10	2	26	73	256	515	1,460	1,699	2,715	2,595	3,609	1,329	4,897
		ヒノキ	2,331	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	小計	51,022	0	38	74	391	1,057	2,385	3,207	6,076	6,888	7,768	6,392	5,860	2,353	7,979	
	広葉樹	12,276	-	4	38	67	166	459	726	1,493	1,872	2,050	1,732	1,304	555	1,810	
計	小計	667	52	615	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	広葉樹	51,689	52	653	74	391	1,057	2,385	3,207	6,076	6,888	7,768	6,392	5,860	2,353	7,979	
計	小計	12,276	-	4	38	67	166	459	726	1,493	1,872	2,050	1,732	1,304	555	1,810	
	広葉樹	51,689	52	653	74	391	1,057	2,385	3,207	6,076	6,888	7,768	6,392	5,860	2,353	7,979	

平成23年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分	階級	総数	年齢階級														
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
人工林	針葉樹	スギ	1,439	23	—	37	39	35	38	67	199	347	325	153	—	—	—
		ヒノキ	353	0	—	0	2	4	12	12	53	107	59	55	22	—	—
	マツ	マツ	96	—	—	0	0	2	4	9	13	31	22	8	—	—	—
		その他	304	—	—	—	1	1	16	23	4	20	19	58	37	46	83
	小計	74	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
広葉樹	スギ	スギ	1,841	23	—	37	39	36	41	92	235	398	367	219	93	94	
		ヒノキ	436	0	—	4	0	2	4	16	58	105	63	72	31	33	
	マツ	マツ	1,611	—	—	0	0	0	1	7	59	155	255	174	174	125	
		その他	122	—	—	0	0	0	0	3	9	44	14	10	13	11	
	計	3,452	23	—	42	39	37	42	44	151	389	928	622	353	267	219	
天然林	スギ	スギ	558	0	—	0	0	2	5	19	67	149	77	81	46	44	
		ヒノキ	24	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	マツ	マツ	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	251	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	スギ	スギ	73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		ヒノキ	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	マツ	マツ	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		その他	81	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	14,347	77	—	2	2	18	8	39	452	1,300	2,362	2,139	2,428	1,837	2,932	
人工林	スギ	スギ	1,493	0	—	0	0	1	0	26	8	181	223	220	247	222	
		ヒノキ	14,623	77	—	2	2	18	8	40	453	1,380	2,366	2,148	2,451	1,867	
	マツ	マツ	1,574	0	—	0	0	0	2	27	10	183	224	222	253	231	
		その他	1,463	23	—	37	39	35	38	67	200	351	328	158	59	49	
	計	3,600	0	—	0	0	2	2	4	12	53	102	59	56	24	21	
天然林	スギ	スギ	96	—	—	0	0	1	2	9	13	31	22	8	2	2	
		ヒノキ	8	—	—	0	0	0	0	1	1	2	2	1	0	0	
	マツ	マツ	555	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		その他	148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	スギ	スギ	2,116	23	—	37	39	37	41	94	243	406	371	228	116	125	
		ヒノキ	517	0	—	0	0	2	4	17	60	107	64	74	37	42	
	マツ	マツ	15,959	77	—	6	8	8	8	510	285	2,453	2,617	2,279	2,602	1,992	
		その他	1,615	0	—	0	0	0	0	29	17	225	237	230	262	233	
	計	18,075	99	—	43	39	55	50	84	604	528	2,859	2,988	2,501	2,718	2,087	
その他	スギ	スギ	2,132	0	—	0	0	3	5	46	77	332	300	304	299	275	
		ヒノキ	1,085	436	—	0	0	0	0	5	—	—	—	—	—	—	
	マツ	マツ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	19,159	535	—	43	39	55	50	84	604	532	2,860	2,988	2,501	2,718	2,087	
総計	2,132	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

平成23年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五人のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

区分	流域	都総数						多摩計画区 計						秋 川			浅 川			伊豆諸島計画区							
		面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積			
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
人工林	スギ	22,059.67	7,605,794	20,620.54	7,252,713	9,976.06	3,579,114	7,406.23	2,492,411	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188	3,238.25	1,181,188
		8,705.95	1,909,374	8,609.99	1,901,082	4,021.35	950,789	3,768.11	768,484	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809	820.53	181,809
	マツ	426.97	107,087	122.49	32,782	110.78	29,775	8.94	2,270	2.77	737	2.77	737	2.77	737	2.77	737	2.77	737	2.77	737	2.77	737	2.77	737	2.77	737
		1,010.74	220,181	1,009.48	219,811	893.36	195,986	104.42	21,985	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840	11.70	1,840
	その他	32,203.33	9,842,436	30,362.50	9,406,388	15,001.55	4,755,664	11,287.70	3,285,150	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574	4,073.25	1,365,574
		17.86	1,603	4.34	267	2.61	134	-	-	1.73	133	1.73	133	1.73	133	1.73	133	1.73	133	1.73	133	1.73	133	1.73	133	1.73	133
	広葉樹	1,907.75	155,015	310.11	34,520	221.83	27,324	14.94	1,481	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715	73.34	5,715
		1,925.61	156,618	314.45	34,787	224.44	27,458	14.94	1,481	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848	75.07	5,848
	計	34,128.94	9,999,054	30,676.95	9,441,175	15,225.99	4,783,122	11,302.64	3,286,631	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422	4,148.32	1,371,422
		78.62	27,816	54.80	20,489	44.22	17,058	0.84	301	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130	9.74	3,130
天然林	スギ	36.08	8,387	35.89	8,377	21.75	5,784	4.53	1,035	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558	9.61	1,558
		917.86	244,852	667.17	171,545	460.98	108,499	15.35	3,554	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492	190.84	59,492
	マツ	770.52	338,300	769.73	338,243	638.94	292,862	119.26	42,827	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554	11.53	2,554
		1,803.08	619,355	1,527.59	538,654	1,165.89	424,203	139.98	47,717	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734	221.72	66,734
	その他	39.17	4,681	38.99	4,681	-	-	1.34	161	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520	37.65	4,520
		33,125.59	3,784,639	18,778.43	2,291,544	11,107.87	1,430,176	4,534.56	501,667	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701	3,136.00	359,701
	小計	33,164.76	3,789,320	18,817.42	2,296,225	11,107.87	1,430,176	4,535.90	501,828	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221	3,173.65	364,221
		34,967.84	4,408,675	20,345.01	2,834,879	12,273.76	1,854,379	4,675.88	549,545	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955	3,395.37	430,955
	計	22,138.29	7,633,610	20,675.34	7,273,202	10,020.28	3,596,172	7,407.07	2,492,712	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318	3,247.99	1,184,318
		8,742.03	1,917,761	8,645.88	1,909,459	4,043.10	956,573	3,772.64	769,519	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367	830.14	183,367
マツ	1,344.83	351,939	789.66	204,327	571.76	138,274	24.29	5,824	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	193.61	60,229	
	1,781.26	558,481	1,779.21	558,054	1,532.30	488,848	223.68	64,812	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	23.23	4,394	
その他	34,006.41	10,461,791	31,890.09	9,945,042	16,167.44	5,179,867	11,427.68	3,332,867	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	4,294.97	1,432,308	
	57.03	6,284	43.33	4,948	2.61	134	1.34	161	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	39.38	4,653	
小計	35,033.34	3,939,654	19,088.54	2,326,064	11,329.70	1,457,500	4,549.50	503,148	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	3,209.34	365,416	
	35,090.37	3,945,938	19,131.87	2,331,012	11,332.31	1,457,634	4,550.84	503,309	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	3,248.72	370,069	
計	69,096.78	14,407,729	51,021.96	12,276,054	27,499.75	6,637,501	15,978.52	3,836,176	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	7,543.69	1,802,377	
	137.20	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	42.88	-	
伐採跡地	148.95	-	118.85	-	39.36	-	38.83	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	40.66	-	
	1,465.24	-	496.05	-	364.95	-	46.57	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	84.53	-	
未立木地等	1,614.19	-	614.90	-	404.31	-	85.40	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	125.19	-	
	70,848.17	14,407,729	51,688.84	12,276,054	27,908.62	6,637,501	16,068.46	3,836,176	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	
合計	70,848.17	14,407,729	51,688.84	12,276,054	27,908.62	6,637,501	16,068.46	3,836,176	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	7,711.76	1,802,377	
	平成23年4月1日現在																										

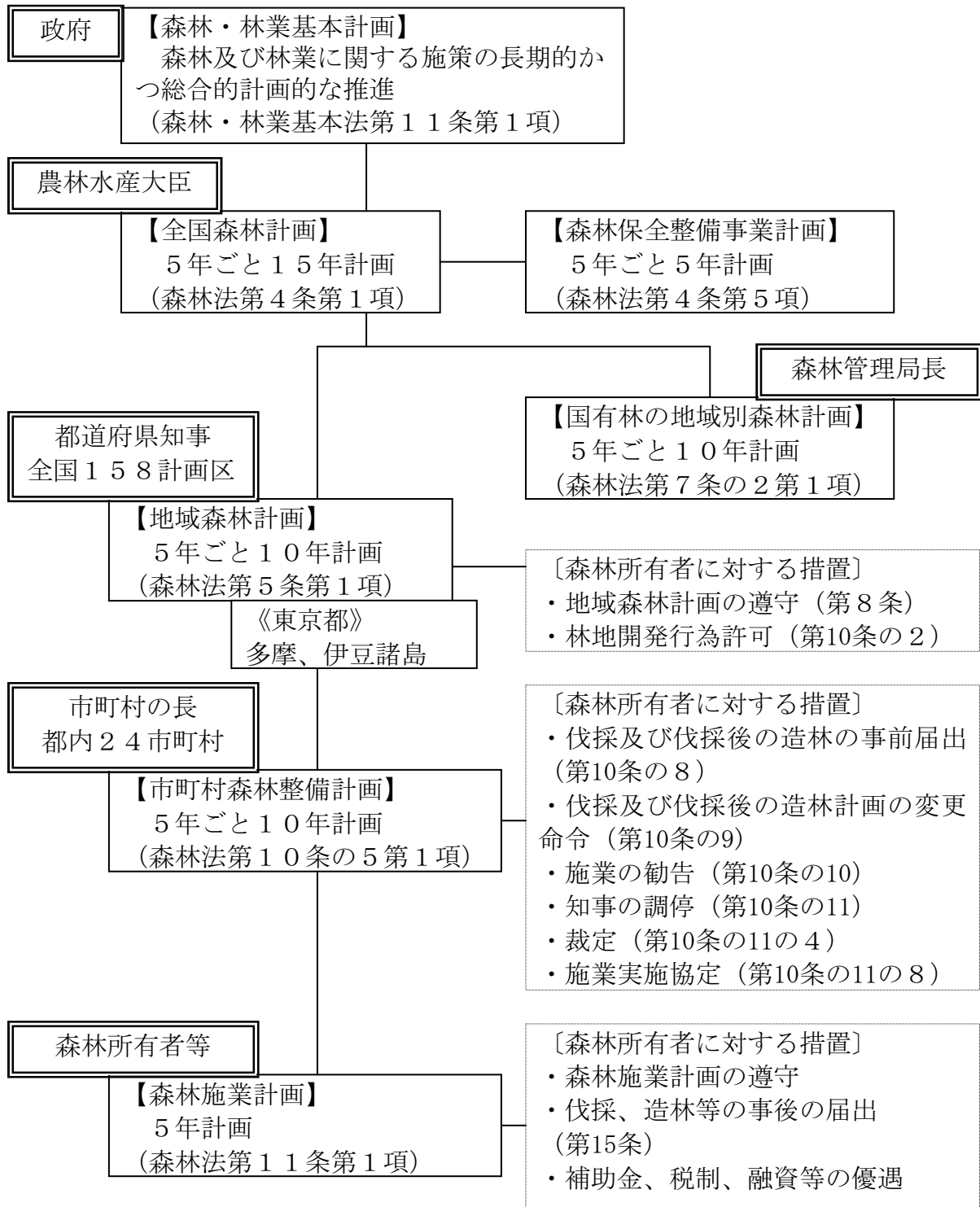
II 林業生産

1 森林計画

森林計画制度は、木材等林産物の需給の安定と森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備の方向を明らかにし、森林所有者等の森林施業上の指針とするものである。

平成16年3月に、森林法（昭和26年法律第249号）の一部改正が行われ、現在の計画制度は、次のような体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(平成23年4月1日現在)

(2) 森林の機能区分別面積

(単位：面積 ㎡、割合 %)

森林計画区	市町村名	地域森林計画 対象森林面積	重視すべき機能に応じた森林の区分					
			面積			割合		
			水土保全林	森林と人との 共生林	資源の循環 利用林	水土保全林	森林と人との 共生林	資源の循環 利用林
多摩	奥多摩町	21,161.26	19,886.32	225.97	1,048.97	94	1	5
	青梅市	6,464.00	4,423.21	1,516.03	524.76	68	23	8
	瑞穂町	278.30	115.47	162.83	-	41	59	-
	羽村市	5.06	-	5.06	-	-	100	-
	檜原村	9,750.89	7,017.15	176.93	2,556.81	72	2	26
	あきる野市	4,412.82	2,651.05	648.69	1,113.08	60	15	25
	日の出町	1,904.75	866.06	316.13	722.56	45	17	38
	八王子市	6,652.74	4,181.13	1,399.83	1,071.78	63	21	16
	町田市	770.74	-	770.74	-	-	100	-
	日野市	31.95	-	31.95	-	-	100	-
	稲城市	21.09	-	21.09	-	-	100	-
	多摩市	0.21	0.21	-	-	100	-	-
	武蔵村山市	59.10	30.32	28.78	-	51	49	-
	東大和市	172.86	159.50	13.36	-	92	8	-
	調布市	3.07	-	3.07	-	-	100	-
小計	15	51,688.84	39,330.42	5,320.46	7,037.96	76	10	14
伊豆諸島	大島町	4,744.78	1,676.84	3,067.94	-	35	65	-
	利島村	272.37	-	272.37	-	-	100	-
	新島村	1,784.85	301.68	1,483.17	-	17	83	-
	神津島村	1,415.64	452.98	962.66	-	32	68	-
	三宅村	4,031.75	3,017.15	1,014.60	-	75	25	-
	御蔵島村	1,827.11	397.68	1,429.43	-	22	78	-
	八丈町	3,941.01	766.52	3,174.49	-	19	81	-
	青ヶ島村	343.25	343.25	-	-	100	-	-
	小笠原村	798.57	-	798.57	-	-	100	-
小計	9	19,159.33	6,956.10	12,203.23	-	36	64	-
合計	24	70,848.17	46,286.52	17,523.69	7,037.96	65	25	10

平成23年4月1日現在

(注) 市町村森林整備計画における森林の区分

(3) 森林施業計画の認定状況

(単位：面積 ㎡、認定率 %))

市町村名	森林計画 対象森林面積	施業計画認定面積 (市町村長認定)			認定率	都知事 認定面積
		件数	認定者数 (人)	面積		
奥多摩町	21,161	3	222	5,306	25	-
青梅市	6,464	3	310	2,884	45	-
その他	283	-	-	-	-	-
<u>多摩川</u> 計	27,909	6	532	8,190	29	-
檜原村	9,751	2	290	5,237	54	-
あきる野市	4,413	2	212	2,585	59	-
日の出町	1,905	1	84	864	45	-
<u>秋川</u> 計	16,068	5	586	8,686	54	-
八王子市	6,653	3	153	1,962	29	-
その他	1,059	-	-	-	-	-
<u>浅川</u> 計	7,712	3	153	1,962	25	-
<u>島しょ</u> 計	19,159	-	-	-	-	-
都総計	70,848	14	1,271	18,838	27	-

平成23年4月1日現在有効な森林施業計画

(4) 平成22年度立木伐採面積及び材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方メートル)

		人工林			天然林			計				
		針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計		
都合計	合計	面積	1,305	-	1,305	-	90	90	1,305	90	1,395	
		材積	115,120	-	115,120	-	927	927	115,120	927	116,047	
	主伐	皆伐	面積	46	-	46	-	7	7	46	7	52
			材積	16,522	-	16,522	-	601	601	16,522	601	17,123
		皆伐以外	面積	2	-	2	-	81	81	2	81	83
			材積	150	-	150	-	305	305	150	305	455
	間伐	面積	1,258	-	1,258	-	2	2	1,258	2	1,260	
		材積	98,448	-	98,448	-	21	21	98,448	21	98,469	
	多摩	合計	面積	1,305	-	1,305	-	5	5	1,305	5	1,310
			材積	115,120	-	115,120	-	250	250	115,120	250	115,370
主伐		皆伐	面積	46	-	46	-	4	4	46	4	49
			材積	16,522	-	16,522	-	229	229	16,522	229	16,751
		皆伐以外	面積	2	-	2	-	-	-	2	-	2
			材積	150	-	150	-	-	-	150	-	150
間伐		面積	1,258	-	1,258	-	2	2	1,258	2	1,260	
		材積	98,448	-	98,448	-	21	21	98,448	21	98,469	
伊豆諸島		合計	面積	-	-	-	-	84	84	-	84	84
			材積	-	-	-	-	677	677	-	677	677
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	-	3	3	-	3	3
			材積	-	-	-	-	372	372	-	372	372
		皆伐以外	面積	-	-	-	-	81	81	-	81	81
			材積	-	-	-	-	305	305	-	305	305
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位：面積 ㎡、材積 立方メートル)

		14	15	16	17	18	19	20	21	22
針葉樹	面積	1,479	1,906	1,618	1,498	1,393	1,146	1,233	1,350	1,305
	材積	48,879	61,897	53,722	50,202	90,106	92,982	135,458	129,469	115,120
広葉樹	面積	5	3	30	10	26	28	13	89	90
	材積	543	311	2,140	275	1,398	3,330	952	4,934	927
計	面積	1,484	1,909	1,648	1,509	1,419	1,174	1,245	1,439	1,395
	材積	49,422	62,208	55,862	50,477	91,504	96,312	136,410	134,403	116,047

注1 森林計画業務報告及び間伐実績等から推計

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営	S47.2.3	H8.4.1	-	
青梅市	H11.6	-	-	新林構 H元～H5	-	-	-	
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除	-	新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1	-	
あきる野市	H11.6	-	-	(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3	-	-	-	H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除	-	新林構 S60	-	-	-	
八王子市	H11.6	-	-	-	-	-	-	
大島町	-	-	-	-	-	H22.4.1	S28.10.28	
利島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
新島村	-	-	-	-	-	H12.4.1	S28.10.28	
神津島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
三宅村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
八丈町	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
青ヶ島村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村	-	-	-	-	-	-	※S44	

[根拠法令]

- 特定市町村・・・ 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域・・・ 林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備・・・ 森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業 新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)
林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)
(地活・・・地域活性化型、総合・・・総合型)
- 振興山村・・・ 山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域・・・ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月法律第15号)
- 離島振興地域・・・ 離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)・・・ 小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）

ア 事業の概要（事業開始14年度（都は15年度）、19年度から制度改定）

① 「森林経営計画（仮称）作成促進」（平成23年度から）

森林施策計画が策定されていない森林において、森林経営計画（仮称）を作成するために必要な活動に対して、対象森林（森林経営計画（仮称）作成のための合意形成ができた森林面積）1㌖当たり4千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

② 「施策集約化の促進」（平成23年度から）

森林施策計画等が策定されている森林で、集約化実施計画に基づき、間伐の実施前の段階で必要となる集約化に必要な活動に対して、対象森林（搬出間伐等の実施に関しての合意形成が出来た森林面積）1㌖当たり、境界不明瞭の場合は2万4千円（国費分）、境界明瞭の場合は1万6千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

③ 「作業路網の改良活動」（平成23年度から）

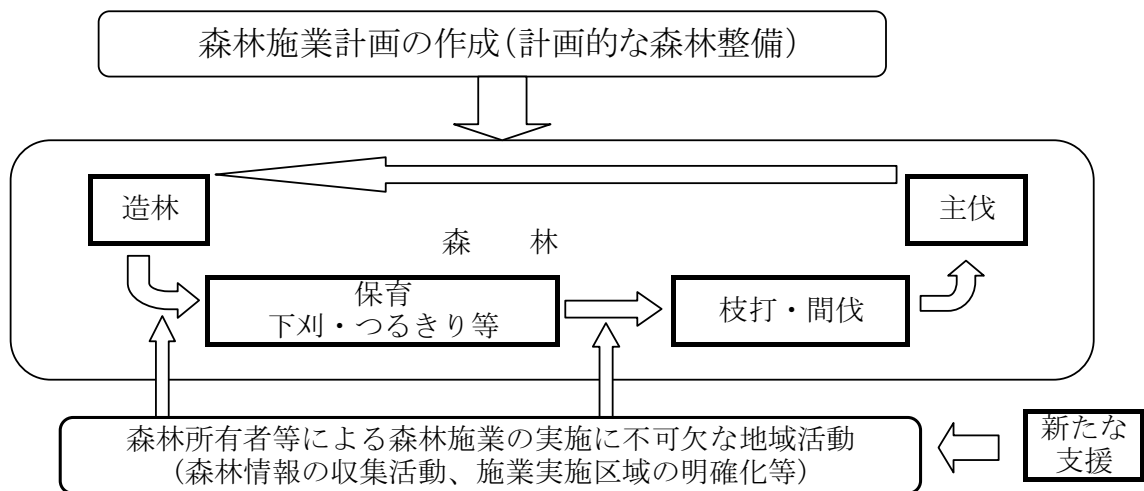
森林施策計画が策定されている森林において、既存の作業路網を簡易で丈夫な路網に転換していくための点検・改良活動に対して、対象森林（森林施策計画が認定されている人工林又は育成天然林の面積）1㌖当たり2千5百円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

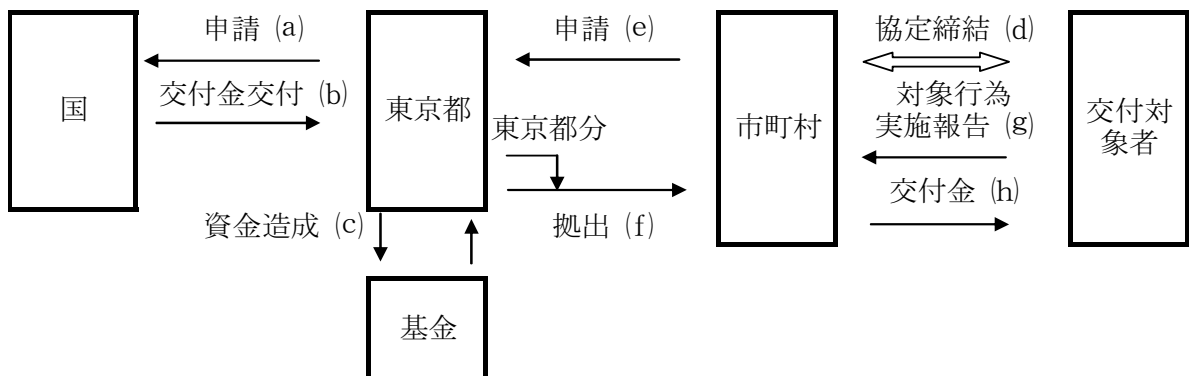
実施主体：①～③いずれも市町村

活動支援交付金の負担率：①～③ 国 1/2、都 1/4、市町村 1/4

イ 森林整備活動支援のしくみ



ウ 交付金のしくみ



エ 事業の実績

制度改定
→

市町村名	交付対象森林 (ヘクタール)				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
奥多摩町	424.28	-	-	-	-
青梅市	287.51	-	-	-	-
あきる野市	527.97	-	-	-	-
日の出町	287.09	-	-	-	-
檜原村	500.00	-	-	-	-
八王子市	293.51	-	-	-	-

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに強力な施策が着手された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより伐採跡地の解消が図られた。その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進され、30年代後半のピーク時には、都内の新植面積は年間1,500㍍を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48%前後に達した。

しかし、48年を境に木材価格が低落傾向に転じるとともに、林業生産活動も次第に停滞するようになり、新植面積は、50年に200㍍を、60年に100㍍を下回り、さらに平成15年には10㍍を割り込むなど、ピーク時の1/150に落ち込んでいる。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

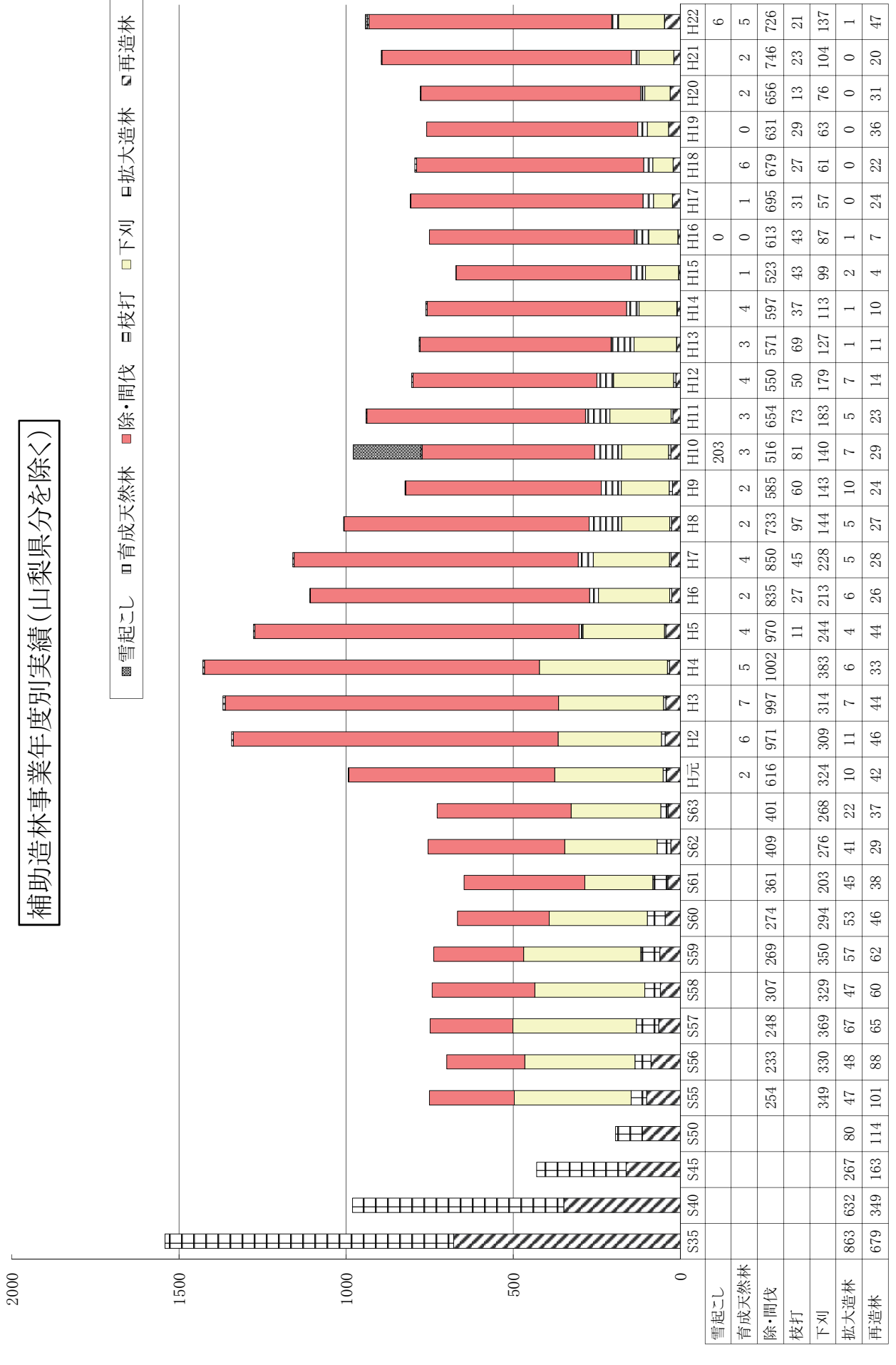
都では、52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設し、都単補助事業を充実し補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。

なお、森林保全対策事業は、9年度より間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実に努め、国庫補助を含めた間伐補助実績は22年度までに1万9千㍍となっている。

また、17年度から22年度まで、シカの被害により裸地化した林地の早期植生復旧を図るため、シカ被害地造林対策事業を実施した。

このほか、一般造林事業の中では、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助を行っている。

補助造林事業年度別実績(山梨県分を除く)



(2) 造林事業年度別補助実績

(単位:面積 ㊦)

年度	人工造林				小計	保育			育成天然林 改良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹		下刈	枝打	除・間伐		
63	(-) 36.94	(22.48) -	(-) 20.10	(-) 1.60	(22.48) 58.64	(-) 268.47	(-) -	(-) 400.87	(-) 2.00	(22.48) 729.98
元	(-) 42.39	(29.74) -	(-) 8.58	(-) 1.30	(29.74) 52.27	(119.84) 324.27	(-) -	(21.18) 616.19	(-) 3.80	(170.76) 996.53
2	(-) 42.34	(23.86) 3.92	(-) 8.42	(-) 2.90	(23.86) 57.58	(22.83) 308.99	(-) -	(-) 971.34	(-) 5.56	(46.69) 1,343.47
3	(-) 39.42	(20.57) 4.59	(-) 4.82	(-) 1.87	(20.57) 50.70	(-) 314.07	(-) -	(-) 996.79	(-) 6.88	(20.57) 1,368.44
4	(-) 32.03	(13.59) 0.62	(-) 4.81	(-) 1.50	(13.59) 38.96	(121.41) 383.35	(-) -	(141.79) 1,001.77	(-) 5.84	(276.79) 1,429.92
5	(-) 43.58	(16.78) 0.14	(-) 1.37	(-) 2.34	(16.78) 47.43	(-) 244.27	(-) 10.89	(117.46) 969.59	(-) 4.04	(134.24) 1,276.22
6	(-) 25.95	(10.62) 0.45	(-) 5.46	(-) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	(-) 26.81	(-) 835.19	(-) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98
21	(-) 20.33	(1.86) -	(-) -	(-) 0.31	(1.86) 20.64	(-) 104.32	(-) 23.45	(34.88) 745.95	(-) 1.83	(36.74) 896.19
22	(-) 47.03	(4.36) -	(-) 0.95	(-) 0.29	(4.36) 48.27	(-) 137.02	(-) 21.43	(32.32) 725.70	(-) 4.65	(36.68) 937.07

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

(3) 年度別・樹種別造林補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県（水源林）分、単位：面積 ㉒)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
再 造 林	スギ	3.01 (-)	6.58 (-)	10.69 (-)	8.83 (-)	9.52 (-)	8.11 (-)	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	
	ヒノキ	23.39 (10.62)	21.55 (4.50)	15.26 (6.21)	12.16 (1.98)	16.23 (12.29)	10.70 (15.33)	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	- (-)	- (-)	1.10 (-)	0.28 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	
	計	26.40 (10.62)	28.13 (4.50)	27.05 (6.21)	23.55 (8.40)	29.23 (16.48)	23.08 (19.95)	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	
拡 大 造 林	スギ	1.94 (-)	0.45 (-)	2.42 (-)	5.00 (-)	5.10 (-)	3.41 (-)	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ヒノキ	3.52 (-)	3.60 (-)	2.07 (-)	4.38 (-)	2.14 (-)	1.90 (-)	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	
	マツ	0.05 (-)	0.05 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	0.55 (-)	0.75 (-)	0.60 (-)	0.80 (-)	- (-)	- (-)	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	
	計	6.06 (-)	4.85 (-)	5.09 (-)	10.18 (-)	7.24 (-)	5.31 (-)	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	
計	スギ	4.95 (-)	7.03 (-)	13.11 (-)	13.83 (-)	14.62 (-)	11.52 (-)	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	
	ヒノキ	26.91 (10.62)	25.15 (4.50)	17.33 (6.21)	16.54 (1.98)	18.37 (12.29)	12.60 (15.33)	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	
	マツ	0.05 (-)	0.05 (-)	- (-)	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	0.55 (-)	0.75 (-)	1.70 (-)	1.08 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	
	計	32.46 (10.62)	32.98 (4.50)	32.14 (6.21)	33.73 (8.40)	36.47 (16.48)	28.39 (19.95)	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林を含む（水源林分を含む）
2 拡大造林には、有用広葉樹造林を含む
3 スギ花粉発生源対策（国庫対象）を含む

(4) 平成22年度地域・樹種別造林補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多摩	青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財団(主伐)	多摩	奥多摩町	0.53	-	-	0.53	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	11.70	-	-	11.70	-	-	-	-	-	-	-	
		日の出町	3.76	-	-	3.76	-	-	-	-	-	-	-	
		檜原村	6.87	-	-	6.87	-	-	-	-	-	-	-	
		あきる野市	7.54	-	-	7.54	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	1.94	-	-	1.94	-	-	-	-	-	-	-	
	計	32.34	-	-	32.34	-	-	-	-	-	-	-		
個 人	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	3.00	-	-	3.00	
		青梅市	-	1.00	-	1.00	-	-	-	4.05	0.09	0.78	4.92	
		日の出町	-	0.88	-	0.88	-	-	-	-	-	-	-	
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	4.74	-	-	4.74	
		あきる野市	-	-	0.15	0.15	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	-	1.88	0.15	2.03	-	-	-	11.79	0.09	0.78	12.66	
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	1.88	0.15	2.03	-	-	-	-	11.79	0.09	0.78	12.66	
多摩地区			32.34	1.88	0.15	34.37	-	-	-	11.79	0.09	0.78	12.66	
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計			32.34	1.88	0.15	34.37	-	-	-	11.79	0.09	0.78	12.66	
水源林(山梨県下)			-	4.36	-	4.36	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 拡大造林には、有用広葉樹造林(0.29ha)を含む
2 複層林の樹下植栽及びシカ被害地造林は再造林に含む(水源林分を含む)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	11.70	-	-	11.70	-	-	-	-	11.70	-	-	11.70
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	6.87	-	-	6.87	-	-	-	-	6.87	-	-	6.87
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1.94	-	-	1.94	-	-	-	-	1.94	-	-	1.94
-	-	-	-	32.34	-	-	32.34	-	-	-	-	32.34	-	-	32.34
-	-	-	-	3.00	-	-	3.00	-	-	-	-	3.00	-	-	3.00
-	-	-	-	4.05	1.09	0.78	5.92	-	-	-	-	4.05	1.09	0.78	5.92
-	-	-	-	-	0.88	-	0.88	-	-	-	-	-	0.88	-	0.88
-	0.95	-	0.95	4.74	-	-	4.74	-	0.95	-	0.95	4.74	0.95	-	5.69
-	-	-	-	-	-	0.15	0.15	-	-	-	-	-	-	0.15	0.15
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	0.95	-	0.95	11.79	1.97	0.93	14.69	-	0.95	-	0.95	11.79	2.92	0.93	15.64
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	0.29	0.29	-	-	-	-	-	-	0.29	0.29	-	-	0.29	0.29
-	-	0.29	0.29	-	-	-	-	-	-	0.29	0.29	-	-	0.29	0.29
-	0.95	0.29	1.24	11.79	1.97	0.93	14.69	-	0.95	0.29	1.24	11.79	2.92	1.22	15.93
-	0.95	-	0.95	44.13	1.97	0.93	47.03	-	0.95	-	0.95	44.13	2.92	0.93	47.98
-	-	0.29	0.29	-	-	-	-	-	-	0.29	0.29	-	-	0.29	0.29
-	0.95	0.29	1.24	44.13	1.97	0.93	47.03	-	0.95	0.29	1.24	44.13	2.92	1.22	48.27
-	-	-	-	-	4.36	-	4.36	-	-	-	-	-	4.36	-	4.36

(5) 平成22年度事業別造林・間伐実施面積

(単位:面積 ㌠)

		造林・間伐補助	都有林・ 都庁造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
植 栽	再造林	5.81	—	—	32.34	—	38.15
	拡大造林	0.95	—	—	—	—	0.95
	樹下植栽	—	—	4.36	—	—	4.36
	シカ被害地造林	8.88	—	—	—	—	8.88
	有用広葉樹造林	0.29	—	—	—	—	0.29
	小計	15.93	—	4.36	32.34	—	52.63
保 育	単層林下刈	63.52	—	—	73.50	—	137.02
	複層林下刈	—	—	134.05	—	—	134.05
	シカ被害地下刈	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	—	—	—	—
	枝打(単層林)	21.43	—	86.49	—	193.10	301.02
	受光伐(複層林)	—	—	35.85	14.17	—	50.02
	除・間伐	690.13	26.68	236.32	—	394.89	1,348.02
	小計	775.08	26.68	492.71	87.67	587.99	1,970.13
育成天然林改良	4.65	—	—	—	—	4.65	
計	795.66	26.68	497.07	120.01	587.99	2,027.41	

その他内訳 (除・間伐)

治山 間伐	12.11	㌠	(林小班面積:実面積)
環境局 間伐	376.08	㌠	
中央区の森	4.00	㌠	
中央防波堤	2.70	㌠	
計)	394.89	㌠	
(枝打) 環境局	193.10	㌠	

水道水源林には、山梨県分及び水源隊・収入間伐実績を含む

間伐関係実績数値 1402.69ha (除・間伐+受光伐+改良分)

(6) 造林補助実績(22年度)

(単位:面積 ㏍)

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
人工造林	再造林	公共	38.15	-	38.15
		都単	-	-	-
	拡大造林	公共	0.95	-	0.95
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	㟵被害地	公共	-	-	-
都単		8.88	-	8.88	
有用広葉樹	都単	-	0.29	0.29	
小 計		47.98	0.29	48.27	
保 育	下 刈	公共	123.34	-	123.34
		都単	12.21	1.47	13.68
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	㟵被害地下刈	都単	-	-	-
	枝打	公共	2.03	-	2.03
都単		19.40	-	19.40	
小 計		156.98	1.47	158.45	
育成天然林改良	都単	4.65	-	4.65	
計		209.61	1.76	211.37	

(注) 上記以外の造林補助実績

※水源林(公共分) 72.25㏍ [奥多摩町35.57㏍ (除間伐35.57㏍)
山梨県36.68㏍ (樹下植栽4.36㏍ 除間伐32.32㏍)]

(7) 間伐補助実績(22年度)

(単位:面積 ㏍)

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	48.86	54.90	103.76	
	青梅市	35.01	138.03	173.04	
	日の出町	15.45	30.56	46.01	
	あきる野市	42.41	76.61	119.02	
	檜原村	44.98	153.45	198.43	
	八王子市	32.63	17.24	49.87	
	計	219.34	470.79	690.13	
伊豆 諸島	神津島村	-	-	-	
	三宅村	-	-	-	
	計	-	-	-	
合計		219.34	470.79	690.13	

(注) 上記以外の間伐補助実績

- 1 間伐材搬出助成 2,425.8立方㏍
- 2 間伐作業路補助 8,395㏍

(8) 平成22年度保育補助実績

(単位：面積 ㊦)

区 分	多摩				伊豆諸島			計			
	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	小計	下刈	除間伐	枝打	小計
水源林	0.00	35.57	0.00	35.57				0.00	35.57	0.00	35.57
	(0.00)	(32.32)	0.00	(32.32)				(0.00)	(32.32)	(0.00)	(32.32)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	135.55	690.13	21.43	847.11	1.47	0.00	1.47	137.02	690.13	21.43	848.58
計	135.55	725.70	21.43	882.68	1.47	0.00	1.47	137.02	725.70	21.43	884.15
	(0.00)	(32.32)	(0.00)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(32.32)	(0.00)	(32.32)

- (注) 1 () 書きは山梨県分を外数
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 年度別保育補助実績

(単位：面積 ㊦)

年 度	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22
水源林	42.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.88	21.74	25.25	35.57
	(157.06)	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)
都行造林	35.21	41.57	8.36	9.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	832.83	737.44	759.32	750.01	665.72	742.61	782.45	767.80	745.85	846.77	848.58
計	910.20	779.01	767.68	759.61	665.72	742.61	782.45	782.45	767.59	872.02	884.15
	(157.06)	(146.42)	(22.98)	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)	(34.88)	(32.32)

- (注) () 書きは山梨県分を外数

(10) 全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理について

平成8年に行われた第47回全国植樹祭会場のひとつである「海上の森会場」は、埋立地でありながら「生態系を重視した森の創出」を目指し、現在も引続き東京都森林課においてその保育管理を行っている。

以下が開催から現在までの保育実績等の概要である。

(全国植樹祭開催の概要)

「開催テーマ」 森がささえる暮らし、都市がはぐくむ緑—東京森隣生活

「開催期日」 平成8年5月19日（日）

「主催」 (社)国土緑化推進機構 及び 東京都

「海上の森会場の位置」 中央防波堤内側埋立地（江東区青梅二丁目地先）

「海上の森会場の参加者数」 計4,300名

「海上の森会場の植栽樹種」 イチョウ、スダジイ、タブノキ、シラカシ、オオシマザクラ、アキニレなど計40,500本（面積32,840㎡）

(保育実績の概要)

平成年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
補植	20%	20%	10%	5%								
下刈	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回					
灌水	10回	10回	10回	10回	10回	8回	7回					
草刈								1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	設置	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	撤去
除間伐							除伐	除伐	除伐	除伐	間伐	
調査等				生育			土壌	生育				生育

平成年度	20	21	22
補植			
下刈			
灌水			
草刈	1回	1回	1回
防風柵	撤去	撤去	
除間伐	間伐	間伐	間伐
調査等			
定期管理	2回	1回	

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や花粉の少ないスギ品種の種苗の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年	面積	備考
西多摩郡日の出町平井（日の出試験地）	1号地スギ採種園	S58/3	1.0ha	26クローン621本植栽 H21からのミニチュア採種園種からの採種に伴いスギ精英樹見本林として管理
	3号地ヒノキ採種園	H3/3	1.0ha	55クローン431本植栽 H12から種子採種開始
	4号地無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02ha	無花粉スギ「爽春」1クローン50本植栽、内39本育成
青梅市新町（畜産センター内）	1号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H18/6	0.03ha	日の出試験林2号地採種園より移植 13クローン140本
	2号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H20/3	0.03ha	日の出試験林2号地採種園より移植 14クローン140本
	3号地花粉の少ないスギミニチュア採種園	H21/3	0.09ha	森林総研林木育種研究センターから苗購入 12クローン140本
	4号地花粉の少ないヒノキミニチュア採種園	H22/3	0.225ha	森林総研林木育種研究センターから苗購入 12クローン360本

(3) 種苗生産状況

採種年	1号地スギ採種園	3号地ヒノキ採種園	4号地無花粉スギ採穂園	1号ミニチュア採種園（スギ）	2号ミニチュア採種園（スギ）	3号ミニチュア採種園（スギ）	4号ミニチュア採種園（ヒノキ）
H17	0.440Kg	11.000kg					
H18	1.560Kg	3.719kg	造成	造成			
H19	4.210Kg	3.420kg	育苗	育苗	造成		
H20	1.018Kg	4.000kg	育苗	育苗	育苗	造成	
H21	未採種	1.000kg	育苗	4.000kg	育苗	育苗	造成
H22	未採種	1.000kg	育苗	3,600kg		育苗	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量 (Kg)	補助金額 (千円)
H19	スギ 3.1 + ヒノキ 2.0	238
H20	スギ 1.6 + ヒノキ 2.0	191
H21	スギ 1.0 + ヒノキ 1.0	75
H22	スギ 4.0 + ヒノキ 1.0	259

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（22年度末）

単位：件

区分	地区				計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外		
①生産事業者登録数	23	5	1	16	45	
②配布事業者届出数	7	1	2	10	20	

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成22年度山行苗供給実績

単位：千本

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	4名	87	39	120	246	その他：広葉樹

（注） * 他県からの移入分を含む。

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成

(7) 母樹林の現況

登録番号	所在地	面積 (ヘクタール)	樹種	本数	樹齢
1	あきる野市深沢地内	0.48	スギ	18	99
2	西多摩郡日の出町大久野地内	0.40	ヒノキ	28	97
4	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	105	135
5	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	22	112
6	八王子市上恩方町地内	0.25	ヒノキ	21	132
計		2.73			

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第3条第1項の規定による普通母樹林

* 昭和46年9月29日東京都告示第1070号

* 樹齢は指定時の平均樹齢に経過年数を加算したもの

4 都府林及び都府造林

(1) 事業の概要

都府林は西多摩郡檜原村地内に3箇所あり、面積は194.59ヘクタールである。

近年、森林の効用に対する社会的要請の高まりつつある中で都府林においても単に木材生産にとどまることなく、水源かん養、林地保全、保健休養等の公益的機能が高度に発揮されるよう林地区分を明確にして保護と生産の調和を図っている。

都府造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、翌昭和5年度から17年まで「御大典記念事業」として1,200ヘクタール行い、また、昭和15年度から昭和19年度まで「紀元2600年記念事業」を9年間に631ヘクタールを実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が84ヘクタール、紀元2600年記念事業は106ヘクタールとなっている。

その後、昭和35年には東京都都府造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806ヘクタール、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228ヘクタールの植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40ヘクタールの雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は497ヘクタールとなっている。

近年では、昭和56年に東京都都府造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400ヘクタールを目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390ヘクタールの新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は343ヘクタールを保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100ヘクタールの都府造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年までに100ヘクタールの新植を行うこととし、平成12年度までに99ヘクタールの跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都府林の現況

(単位：面積 ヘクタール)

	スギ、ヒノキ	カラマツ	モミ、ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

(平成23年4月1日現在)

(注) ・檜原都民の森 (数馬都府林→檜原都民の森(H2.5末)→環境局移管 H16.4.1)

197.37ヘクタール

・奥多摩都民の森 (環境局移管 H16.4.1) 82.41ヘクタール

・保健保安林 239.4ヘクタール

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	83.96	4.51	2.17	11.68	9.50	27.43	12.52	3.50	12.65

イ 紀元前2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	73.71	—	31.51	1.10	—	1.20	—	15.40	24.50	—
南多摩	31.60	—	12.40	1.40	4.60	—	—	—	13.20	—
計	105.31	—	43.91	2.50	4.60	1.20	—	15.40	37.70	—

*南多摩地区の元年度植栽は雪害跡地造林。

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	15.40	4.79	—	13.00	56.19
	36	33.80	8.67	3.37	—	3.77	49.61
	37	20.82	5.70	3.78	—	4.78	35.08
	38	22.09	3.70	5.00	—	7.00	37.79
	39	16.43	4.60	5.10	—	3.00	29.13
	40	29.89	5.30	5.00	—	5.00	45.19
	41	22.50	5.17	0.60	—	2.00	30.27
	42	24.13	7.28	3.49	—	1.00	35.90
	43	27.58	4.90	4.00	—	—	36.48
	44	34.83	4.37	3.00	—	—	42.20
	45	20.70	0.90	3.00	—	—	24.60
	46	19.95	—	5.00	—	—	24.95
	47	19.49	—	5.00	—	—	24.49
	48	12.80	—	1.20	—	—	14.00
	49	9.96	—	—	—	—	9.96
	55	—	0.39	—	—	—	0.39
	62	—	3.70	—	—	—	3.70
	63	—	14.80	—	—	—	14.80
	元	—	3.50	—	—	—	3.50
面積計	337.97	88.38	52.33	—	39.55	518.23	

*南多摩地区の62.63.元年度植栽は雪害跡地造林。

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位：㌃)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	24.60	—	2.00	—	3.00	29.60
	48	6.00	—	—	—	—	6.00
	50	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	139.60	—	18.00	—	32.97	190.57	

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表

(単位：㌃)

年 度	西 多 摩			南 多 摩			計			
	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	
植 裁 年 度	昭56	16.70	13.00	29.70	—	—	—	16.70	13.00	29.70
	57	19.85	—	19.85	10.00	—	10.00	29.85	—	29.85
	58	17.13	—	17.13	10.29	—	10.29	27.42	—	27.42
	59	21.50	12.80	34.30	15.00	—	15.00	36.50	12.80	49.30
	60	16.75	10.27	27.02	12.00	—	12.00	28.75	10.27	39.02
	61	27.50	9.47	36.97	2.60	7.60	10.20	30.10	17.07	47.17
	62	12.39	—	12.39	—	3.70	3.70	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	—	10.50	1.82	2.88	4.70	12.32	2.88	15.20
	平元	—	8.18	8.18	3.80	5.20	9.00	3.80	13.38	17.18
	2	2.30	2.90	5.20	1.10	4.00	5.10	3.40	6.90	10.30
	3	0.68	12.30	12.98	1.20	0.50	1.70	1.88	12.80	14.68
	4	0.10	12.11	12.21	2.20	—	2.20	2.30	12.11	14.41
	5	—	7.70	7.70	—	3.00	3.00	—	10.70	10.70
	6	—	5.20	5.20	—	1.60	1.60	—	6.80	6.80
	7	—	10.70	10.70	—	4.00	4.00	—	14.70	14.70
	面 積 計	145.40	104.63	250.03	60.01	32.48	92.49	205.41	137.11	342.52

(4) 市町村別都庁造林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総数		御大典記念		紀元前2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧			
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	
市町村																
青梅市	28.68	-	28.68	-	-	1.10	-	-	-	-	-	27.58	-	-	27.58	-
奥多摩町	362.08	113.00	249.08	-	-	63.20	-	71.22	113.00	113.00	-	114.66	-	-	114.66	-
日の出町	1.40	-	1.40	-	-	1.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	88.81	69.24	19.57	39.11	35.25	3.86	-	20.23	6.00	6.00	-	23.47	14.97	-	8.50	-
檜原村	404.30	50.48	353.82	44.85	15.67	29.18	-	246.52	20.60	20.60	-	84.32	6.20	-	78.12	-
小計	885.27	232.72	652.55	83.96	50.92	33.04	73.71	337.97	139.60	139.60	-	250.03	21.17	-	228.86	-
八王子市	187.07	-	187.07	-	-	-	31.60	62.98	-	-	-	92.49	-	-	92.49	-
町田市	3.40	-	3.40	-	-	-	-	3.40	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	190.47	-	190.47	-	-	31.60	-	66.38	-	-	-	92.49	-	-	92.49	-
大島町	10.00	10.00	-	-	-	-	-	3.00	7.00	7.00	-	-	-	-	-	-
新島村	18.41	18.41	-	-	-	-	-	18.41	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	41.92	41.92	-	-	-	-	-	30.92	11.00	11.00	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	72.52	72.52	-	-	-	-	-	39.55	32.97	32.97	-	-	-	-	-	-
小計	142.85	142.85	-	-	-	-	91.88	91.88	50.97	50.97	-	-	-	-	-	-
計	1,218.59	375.57	843.02	83.96	50.92	33.04	105.31	496.23	190.57	190.57	-	342.52	21.17	-	321.35	-

(5) 都行造林立木売却実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積	林齢	樹種	本数(本)	材積(m³)	分収方法	分収割合	適	用
平成6	紀元2600年記念 深沢造林地 (八王子市南浅川)	9.80㍏	52年生	スギ ヒノキ 計	2,306 2,612 4,918	747.63 594.27 1,341.90	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 2,306本 747.63m³ ヒノキ 2,612本 594.27m³	5.18㍏
	御成婚記念 塩沢造林地 (日の出町平井)	5.00㍏	30年生 31年生	スギ ヒノキ 計	2,597 2,218 4,815	592.80 285.38 878.18	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 1,890本 377.07m³ ヒノキ 1,375本 172.00m³	2.50㍏
	御成婚記念 河原宿造林地 (八王子市下恩方町)	3.00㍏	44年生	スギ ヒノキ 計	1,000 1,420 2,420	466.82 309.30 776.12	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 500本 233.41m³ ヒノキ 710本 154.65m³	1.50㍏
平成17	紀元2600年記念 上案下造林地 (八王子市上恩方町)	3.00㍏	64年生 53年生	スギ ヒノキ 計	832 1,107 1,939	405.49 362.75 768.24	金員分収	東京都 50%		
	紀元2600年記念 海沢造林地の一部 (奥多摩町海沢)	12.50㍏	54年生 (一部66年生)	スギ ヒノキ 計	3,229 5,343 8,572	2,549.63 1,508.59 4,058.22	立木分収 (都取得分売却)	東京都 60%	海沢造林地29.50㍏のうち12.50㍏該当 (都取得分) スギ 1,937本 1,529.78m³ ヒノキ 3,206本 905.15m³	7.50㍏
	紀元2600年記念 山入造林地 (八王子市美山町)	6.30㍏	67年生	スギ ヒノキ 計	1,317 3,994 5,311	988.40 1,592.00 2,580.40	金員分収	東京都 50%		
平成20	御成婚記念 南郷造林地の一部 (檜原村南郷)	6.57㍏	45年生	スギ ヒノキ 計	4,515 2,622 7,137	2,041.73 744.91 2,786.64	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	海沢造林地97.44㍏のうち6.57㍏該当 (都取得分) スギ 2,258本 1,020.87m³ ヒノキ 1,311本 372.46m³	3.285㍏
	紀元2600年記念 森久保造林地	6.90ha	57年生	スギ ヒノキ 計	2,314 6,217 8,531	1,365.80 2,015.50 3,381.30	金員分収	東京都 50%		
	御成婚記念 日の出造林地	4.50ha	47年生	スギ ヒノキ 計	1,586 1,911 3,497	1,148.46 665.15 1,813.61	金員分収	東京都 52%		
平成21	御成婚記念 釜の沢造林地	3.30ha	40年生	スギ ヒノキ 計	161 3,461 3,622	90.50 933.80 1,024.30	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 80本 45.25m³ ヒノキ 1730本 466.90m³	1.65ha
	御成婚記念 苗吹造林地	13.50ha	41年生 43年生	スギ ヒノキ 計	7,523 5,434 12,957	3,028.55 1,666.06 4,694.59	立木分収 (都取得分売却)	東京都 52%	(都取得分) スギ 3,761本 1,514.27m³ ヒノキ 2,717本 833.03m³	7.02ha
	御成婚記念 第2小津造林地	4.00ha	47年生	スギ ヒノキ 計	1,324 1,663 2,987	496.63 376.58 873.21	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 662本 248.31m³ ヒノキ 831本 188.29m³	2.00ha
平成22	御成婚記念 豊ヶ谷造林地	6.10ha	44年生 45年生	スギ ヒノキ 計	960 4,938 5,898	394.58 870.19 1,264.77	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 480本 197.29m³ ヒノキ 2,469本 435.09m³	3.05ha
	御成婚記念 初沢造林地	10.00ha	49年生	スギ ヒノキ 計	2,861 3,509 6,370	1,262.28 813.63 2,075.91	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 1,430本 631.14m³ ヒノキ 1,755本 406.81m³	5.00ha
	御成婚記念 南郷造林地	18.80ha	40年生	スギ ヒノキ 計	8,593 7,545 16,138	5,374.04 2,323.32 7,697.36	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 4,296本 2,687.02m³ ヒノキ 3,773本 1,161.66m³	9.40ha
平成22	御成婚記念 滝の沢造林地	8.47ha	47年生~ 49年生	スギ ヒノキ 計	3,690 2,843 6,533	1,885.98 697.88 2,583.86	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 1,845本 942.99m³ ヒノキ 1,422本 348.94m³	4.235ha
	御成婚記念 第2幸沢造林地	2.40ha	47年生	スギ ヒノキ 計	770 674 1,444	444.81 236.41 681.22	立木分収 (都取得分売却)	東京都 50%	(都取得分) スギ 385本 222.40m³ ヒノキ 337本 118.21m³	1.20ha

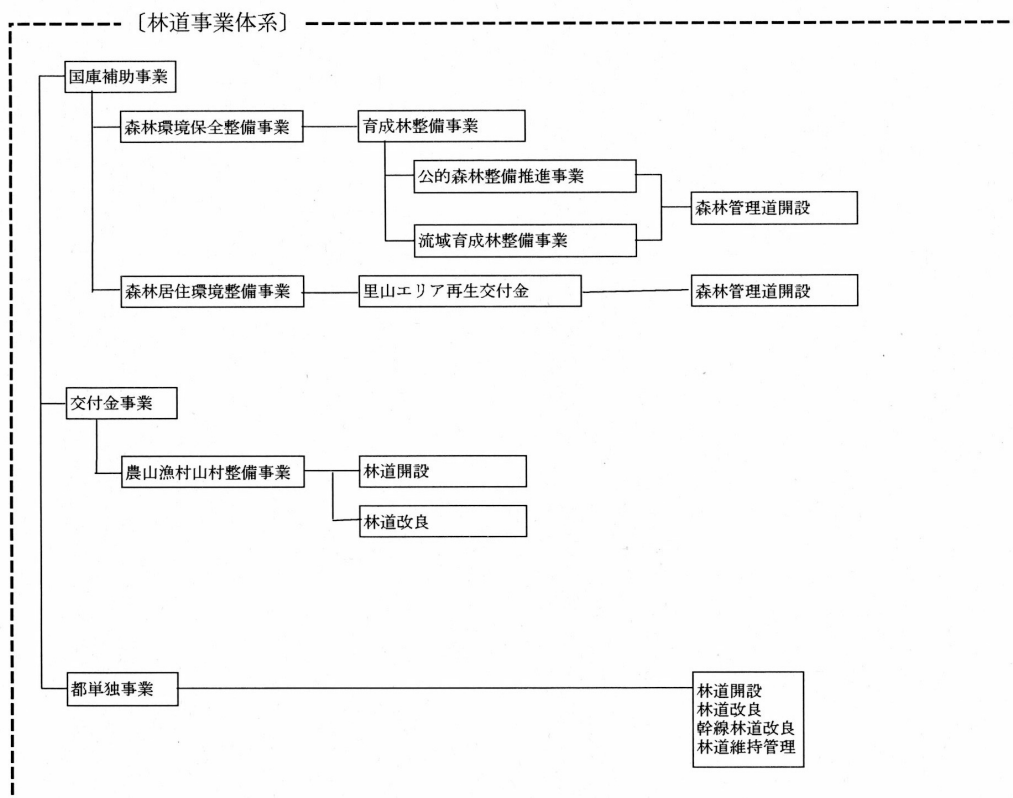
5 林道事業

(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育や森林防災事業の施行など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成18年度～27年度）、伊豆諸島地域（平成19年度～28年度）〕に基づき、計画延長65.2kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積	林内道路密度			林内道路密度			林内道路延長		
		目標林内道路密度 A (トル/ヘク) (トル/ヘク)	現況		今後の計画道路密度 E (トル/ヘク) (トル/ヘク)	目標林内道路延長 F (ヘク) (ヘク)	現況		今後の計画道路延長 I (ヘク) (ヘク)	
			林内道路密度 B (トル/ヘク) (トル/ヘク)	公道等密度 C (トル/ヘク) (トル/ヘク)			林内道路延長 G (ヘク) (ヘク)	公道等延長 H (ヘク) (ヘク)		
多摩	51,801	18.6	6.2	6.3	12.5	964.3	322.5	328.0	650.5	313.8
伊豆諸島	19,159	18.6	7.0	9.9	16.9	356.3	133.9	189.9	323.8	32.5
都内計	70,960	18.6	6.4	7.3	13.7	1,320.6	456.4	517.9	974.3	346.3
山梨東部 富士川上流	13,808	13.7	3.9	3.4	7.3	188.6	54.5	47.3	101.8	86.8
総合計	84,768	17.8	6.0	6.7	12.7	1,509.2	510.9	565.2	1,076.1	433.1
	国有林は除く。									

- (注) 1 平成23年4月現在
 2 山梨県分は、水道水源林（甲州市・丹波山村・小菅村）に係るものである。
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

(単位：延長 $\frac{\text{m}}{\text{km}}$ 、密度 $\frac{\text{m}^2}{\text{ha}}$)

流域	市町村名	全体計画	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	青梅市	57,403	48,689	8,714	6,500	7.5	
	奥多摩町	(20,446) 295,565	(20,446) 109,605	185,960	21,161	5.2	() 他局分 分で内数
	日の出町	44,458	32,162	12,296	1,919	16.8	
	あきる野市	59,623	37,913	21,710	4,421	8.6	
	檜原村	140,848	57,555	83,293	9,751	5.9	
	八王子市	38,389	36,534	1,855	6,658	5.5	
多摩合計		636,286	322,458	313,828	51,801	6.2	森林面積は森 林計画全体面 積
伊豆諸島	大島町	25,437	21,837	3,600	4,745	4.6	
	利島村	1,545	1,545	0	272	5.7	
	新島村	8,482	5,792	2,690	1,785	3.2	
	神津島村	10,936	10,478	—	1,416	7.4	
	三宅村	53,171	44,699	8,472	4,032	11.1	
	御蔵島村	12,875	7,257	5,618	1,827	4.0	
	八丈町	52,797	42,281	10,516	3,941	10.7	
	青ヶ島村	1,166	0	—	343	0.0	
	小笠原村	—	—	—	—	—	
伊豆諸島合計		166,409	133,889	32,520	19,159	7.0	森林面積は森 林計画全体面 積
東京都合計		802,695	456,347	346,348	70,960	6.4	
山梨県	甲州市	70,207	40,428	29,779	5,608	7.2	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	6,581	1.6	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,619	2.1	
	計	141,336	54,462	86,874	13,808	3.9	水源林分
総計		944,031	510,809	433,222	84,768	6.0	

- (注) 1 平成23年4月現在
2 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成22年度林道実績

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	公共	5	1,619	333,820	3	1083	189,005	2	536	144,815	
	都単	9	2,055	186,010	1	366	67,823	3	1,152	53,573	
	小計	14	3,674	519,830	4	1,449	256,828	5	1,688	198,388	
	秋川	公共	4	1,111	209,402	4	1,111	209,402			
		都単	11	930	285,678	5	526	243,284	3	260	17,333
		小計	15	2,041	495,080	9	1,637	452,686	3	260	17,333
	浅川	公共									
		都単	1	97	6,327						
		小計	1	97	6,327				0	0	0
	小計	公共	9	2,730	543,222	7	2,194	398,407	2	536	144,815
		都単	21	3,082	478,015	6	892	311,107	6	1,412	70,906
		計	30	5,812	1,021,237	13	3,086	709,514	8	1,948	215,721
伊豆諸島	公共	3	963	59,269				2	474	35,671	
	都単	11	2,618	213,117				5	604	48,603	
	小計	14	3,581	272,386	0	0	0	7	1,078	84,274	
山梨県	公共	2	414	118,300	2	[283] 414	118,300				
	都単										
	小計	2	414	118,300	2	414	118,300				
合計	公共	14	4,107	720,791	9	2,608	516,707	4	1,010	180,486	
	都単	32	5,700	691,132	6	892	311,107	11	2,016	119,509	
	計	46	9,807	1,411,923	15	3,500	827,814	15	3,026	299,995	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 [外数]は改築分で延長から除く。

(単位：事業費 千円)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						5	537	64,614	5,047
						5	537	64,614	5,047
						3	144	25,061	7,730
						3	144	25,061	7,730
						1	97	6,327	1,283
						1	97	6,327	1,283
						0	0	0	
						9	778	96,002	14,060
						9	778	96,002	14,060
1	489	23,598							
			1	600	29,414	5	1,414	135,100	8,433
1	489	23,598	1	600	29,414	5	1,414	135,100	8,433
1	489	23,598	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	600	29,414	14	2,192	231,102	22,493
1	489	23,598	1	600	29,414	14	2,192	231,102	22,493

3 市町村直営事業を除く。

(5) 林道現況表

(単位：延長 ㎞)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	青 梅 市	4	12,487	40	36,202	44	48,689	
	奥 多 摩 町	[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	() 他局分で内数
		20	66,462	(3)27	43,143	(3)42	109,605	(井戸入・栃寄・大橋)
	日 の 出 町	<1>	<2,498>			<1>		<大入> 外数
		2	7,554	21	22,110	23	32,162	
	あきる野市	9	20,137	(2)14	17,776	(2)23	37,913	(星竹・深沢)
	檜 原 村	<1>	<5,770>			<1>		<鋸山> 外数
	9	22,132	(4)23	29,653	(4)32	57,555	(鋸山・水の戸・森沢・小岩)	
八王子市	<1>	<4,773>			<1>		<盆堀> 外数	
	16	24,200	(1)15	7,561	(1)31	36,534	(南土代沢)	
多摩合計		[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>55	166,013	(10)140	156,445	<3>・(10)195	322,458	
伊豆諸島	大 島 町	4	21,837			4	21,837	
	利 島 村			1	1,545	1	1,545	
	新 島 村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478			3	10,478	
	三 宅 村	8	38,074	(1)3	6,625	(1)11	44,699	(神着)
	御蔵島村	2	6,781	(1)1	476	(1)3	7,257	(鳥の尾)
	八 丈 町	6	38,702	2	3,579	8	42,281	
	青ヶ島村			0	0	0	0	
伊豆諸島計		24	117,390	(2)10	16,499	(2)34	133,889	
東京都合計		[5]				[5]		() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>79	283,403	(12)150	172,944	<3>・(12)229	456,347	
山梨県	甲 州 市	5	40,428			5	40,428	} 水道局(水源林)管理
	丹波山村	<1>	<3,735>			<1>		
		2	6,924			2	10,659	
	小 菅 村	1	3,375			1	3,375	
	計	<1>8	54,462			<1>8	54,462	
総 計		[5]				[5]		() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<4>87	337,865	(12)150	172,944	<4>・(12)237	510,809	

(注) 1 平成23年4月現在

2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線である。

②他局管理分は、[]内数で表示する。

③2市町村にまたがる路線は、一方の市町村に〈 〉外数で表示する。

④管理主体が重複する路線は、()内数で表示する。

12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、237-12=225 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(m)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
奥多摩町	日 原	都水道局	公 共	4.0	7,908		7,908	
〃	小 川 谷	〃	〃	〃	6,282		6,282	
〃	犬 麦	〃	〃	3.6	1,688		1,688	
〃	孫 惣 谷	〃	融 資	3.5	4,240		4,240	水道局小計 20,118m
〃	倉 沢	東 京 都	公 共	4.0	3,414		3,414	
〃	川 乘	〃	〃	3.6	7,331		7,331	
〃	日 向 沢	〃	〃	4.0	3,280		3,280	
〃	真 名 井	〃	公 共	〃	6,509		6,509	
〃	海 沢	〃	〃	3.6	3,658		3,658	
〃	不 老	〃	〃	2.8	4,059		4,059	
〃	鋸 山	〃	〃	3.6	6,621		6,621	
〃	小 中 沢	〃	〃	4.0	3,916		3,916	
〃	水 根 沢	〃	〃	2.8	1,221		1,221	
〃	峰 谷	〃	〃	3.6	2,546		2,546	
〃	入 川	〃	〃	〃	651		651	S 47 1,291m町移管
〃	海 沢	奥多摩町	公 共	〃	1,237		1,237	H3.10 町移管
〃	大 丹 波	〃	公共・林溝	4.0	4,225		4,225	
〃	西 川	〃	公 共	〃	3,917	366	4,283	
〃	水 根	〃	〃	3.6	1,125		1,125	
〃	奥 沢	〃	林構・公単	4.0	3,522		3,522	S 63.8 町移管
〃	イ ヤ 入	〃	公 共	2.8	1,315		1,315	H2.8 町移管
〃	安 寺 沢	〃	林総・公共	4.0	1,713		1,713	
〃	坊 主	〃	林 総	〃	900		900	
〃	峰	〃	林総・公共	3.0	5,058		5,058	作業道
〃	日 原	〃	公 共	〃	1,730		1,730	〃
〃	栃 寄	〃	林構・林総	4.0	3,200		3,200	
〃	栃 寄	環 境 局	都 単	〃	328		328	H16 移管
〃	丹三郎寸庭	奥多摩町	林構・林総	〃	1,141		1,141	
〃	大 加	〃	〃	3.6	618		618	
〃	寸 庭	〃	林 構	4.0	2,197		2,197	
〃	蟬 沢	〃	〃	3.6	660		660	
〃	梅 沢	〃	〃	3.0	820		820	
〃	白 丸	〃	林溝・都単	〃	902		902	
〃	沼 沢	〃	都 単	〃	819		819	
〃	登 計	〃	〃	〃	853		853	S 62.3 町移管
〃	三 沢	〃	〃	4.0	500		500	
〃	井 戸 入	〃	〃	〃	1,728		1,728	
〃	井 戸 入	東 京 都	公 共	3.0	645		645	
〃	大 檜	奥多摩町	都 単	3.6	355		355	海沢の支線
〃	大 檜	東 京 都	都 単	〃	283		283	
〃	熊 沢	奥多摩町	林溝・都単	〃	1,480		1,480	
〃	海 沢	〃	基幹作業道	4.0	510		510	海沢線とは別路線
〃	登計大加	〃	公 共	3.0	840		840	作業道
〃	槐 木	〃	都 単	4.0	552		552	
〃	君 平	〃	公 共	〃	860		860	
〃	梅沢寸庭	東 京 都	公 共	3.0	960	480	1,440	
〃	越 沢	〃	〃	4.0	140	302	442	
奥多摩町 計	47路線				108,457	1,148	109,605	栃寄・大檜・井戸入は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (トル)	延 長(メートル)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
青梅市	なちやぎり	東京都	公共	3.6	4,236		4,236	
〃	大入(岨端沢)	〃	〃	4.0	4,682		4,682	
〃	常 盤	〃	〃	〃	3,068		3,068	
〃	高土戸入	〃	〃	〃	200	301	501	
〃	三 室	青梅市	〃	〃	1,000		1,000	H6.5 市移管
〃	琴 沢	〃	〃	〃	311		311	S53.4 市移管
〃	栗 平	〃	〃	〃	2,839		2,839	
〃	上 枳 谷	〃	市単・都単	〃	1,432		1,432	
〃	高土戸入	〃	林溝・都単	3.6	1,281		1,281	
〃	善吾谷津	〃	市単	〃	830		830	
〃	山の神戸	〃	公共	〃	820		820	
〃	萱 尾	〃	林溝・市単	4.0	955		955	
〃	平 溝	〃	都 単	3.6	470		470	市道編入
〃	荒 田	〃	〃	4.0	1,000		1,000	
〃	石 神 入	〃	〃	3.6	1,400		1,400	S63.8 市移管
〃	黒 仁 田	〃	市 単	2.5	1,035		1,035	
〃	黒仁田支線	〃	市単・都単	4.0	1,048		1,048	
〃	滝 成	〃	市 単	〃	181		181	
〃	滝 の 沢	〃	〃	3.0	676		676	
〃	松 の 木	〃	〃	4.0	560		560	
〃	檜 岩	〃	〃	〃	909		909	
〃	天 狗 岩	〃	〃	3.0	569		569	
〃	今 井	〃	〃	〃	919		919	
〃	二 本 竹	〃	〃	〃	2,260		2,260	
〃	正 沢	〃	〃	〃	521		521	
〃	夏 沢	〃	〃	〃	1,407		1,407	
〃	肝 要	〃	〃	〃	1,457		1,457	
〃	伏 木	〃	〃	〃	592		592	
〃	和 田	〃	〃	〃	400		400	
〃	並 木 入	〃	〃	2.5	300		300	
〃	天 神 入	〃	〃	3.0	989		989	
〃	青 渭	〃	〃	〃	470		470	
〃	谷 久 保	〃	〃	〃	1,410		1,410	
〃	西 城	〃	〃	〃	667		667	
〃	下 宿 入	〃	〃	〃	778		778	
〃	長 沢 入	〃	〃	1.8	1,427		1,427	
〃	二本竹支線	〃	〃	3.0	513		513	
〃	正 木 沢	〃	〃	〃	567		567	
〃	駒 木 野 1	〃	〃	〃	1,100		1,100	
〃	駒 木 野 2	〃	〃	1.8	465		465	
〃	駒 木 野 3	〃	〃	3.0	513		513	
〃	三 門 口	〃	〃	〃	300		300	
〃	八 子 谷	〃	〃	〃	283		283	
〃	馬 引 沢	〃	市単・公共	〃	1,548		1,548	作業道
青梅市 計		44路線			48,388	301	48,689	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (メートル)	延長(メートル)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
檜原村	鋸 山	東京都	公 共	3.6	5,770		5,770	
〃	〃	檜原村	都 単	〃	916		916	S62.8 村移管
〃	水 の 戸	東京都	公 共	2.8	856		856	
〃	〃	檜原村	都 単	3.0	459		459	S62.8 村移管
〃	小 岩	東京都	公 共	4.0	3,155		3,155	
〃	〃	檜原村	林 構	3.0	607		607	
〃	入間白岩	東京都	公共・都単	4.0	6,493		6,493	H10.10 都移管1,348m
〃	矢 沢	〃	公 共	3.6	3,969		3,969	
〃	熊 倉	〃	〃	4.0	1,514		1,514	
〃	笛 吹	〃	〃	2.8	1,180		1,180	
〃	森 沢	〃	〃	〃	1,040		1,040	
〃	〃	檜原村	〃	3.6	251		251	
〃	板東沢丹田	東京都	公 共	4.0	3,232	478	3,710	
〃	御 前 山	東京都	都 単	4.0	110	105	215	
〃	浅 間	檜原村	〃	〃	3,949		3,949	S55.4 村移管
〃	小 坂 志	〃	〃	〃	3,096		3,096	
〃	南 沢	〃	公共・林構	〃	963		963	S52.3 村移管
〃	月 夜 見	〃	公 共	3.6	2,296		2,296	
〃	出 野	〃	林 構	3.0	790		790	
〃	馬 道	〃	〃	〃	533		533	
〃	柳 沢	〃	公共・都単	3.6	884		884	作業道を含む
〃	横 倉	〃	林 構	3.0	600		600	
〃	八 割 沢	〃	〃	〃	550		550	
〃	万 成	〃	〃	3.6	683		683	
〃	湯 久 保	〃	〃	3.0	807		807	
〃	上 平	〃	林構・都単	3.6	1,733		1,733	
〃	入 沢	〃	都 単	4.0	2,407		2,407	
〃	風 張	〃	〃	〃	2,822		2,822	
〃	中 峰 平	〃	〃	3.6	1,087		1,087	
〃	瀬 戸 沢	〃	〃	3.0	1,128	158	1,286	
〃	笹 野 向	〃	公共・都単	4.0	877	203	1,080	
〃	倉 掛	〃	公 共	3.0	500		500	作業道
〃	赤 井 沢	〃	〃	〃	1,354		1,354	作業道
檜原村 計		33路線			56,611	944	57,555	鋸山・水の戸・森沢・小岩は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(延)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
日の出町	大 入	東 京 都	公 共	3.6	2,498		2,498	H7.1 一部町移管
〃	梅 の 木	〃	〃	4.0	4,295		4,295	
〃	西の入ホオバ沢	日の出町	林構・都単	〃	3,368		3,368	
〃	不 動 沢	〃	〃	〃	487		487	
〃	焼 岩 沢	〃	〃	3.0	1,622		1,622	
〃	石 神 沢	〃	都 単	3.6	242		242	
〃	大 場 入	〃	〃	2.8	606		606	H1.7 町移管
〃	肝 要 入	〃	都・町・林構	3.0	1,019		1,019	H3.9 町移管 作業道含む
〃	タルクボ	〃	都 単	4.0	2,184		2,184	
〃	高 指 入	〃	町 単	3.0	245		245	
〃	み かん 沢	〃	〃	4.0	656		656	
〃	松 尾 沢	〃	町作業道	2.7	800		800	
〃	光 明 寺 入	〃	〃	〃	430		430	
〃	台 沢	東 京 都	公共・都単	4.0	3,018	241	3,259	H17.7 都移管
〃	麻 生 山	日の出町	都・公作業道	3.0	3,203		3,203	作業道
〃	幸 神 入 沢	〃	公 共	〃	860		860	〃
〃	矢 越 沢	〃	公作業道・都単	〃	835	53	888	〃 18年度から都単
〃	風 巻 入	〃	〃	〃	1,785		1,785	作業道
〃	檜 山 路	〃	〃	〃	547		547	〃
〃	滝 の 沢	〃	〃	〃	347		347	〃
〃	久 留 見 指	〃	都・公作業道	〃	576		576	〃
〃	文化の森	〃	町 単	4.0	320		320	
〃	石 原 沖	〃	都 単	3.0	1,510		1,510	作業道
〃	勝 峰 山	〃	都 単	4.0	205	210	415	
日の出町 計		24路線			31,658	504	32,162	大入を1路線として表示
あきる野市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	5,139		5,139	
〃	坂 沢	〃	都 単	3.6	36		36	
〃	鏡 沢	〃	公 共	〃	2,352		2,352	
〃	星 竹	〃	公 共	4.0	2,196		2,196	
〃	〃	あきる野市	〃	3.6	669		669	
〃	御 岳	東 京 都	〃	3.0	2,109		2,109	
〃	大 岳	〃	〃	3.6	2,753		2,753	
〃	刈 寄	〃	〃	〃	2,561		2,561	
〃	千ヶ沢	〃	〃	〃	1,384		1,384	
〃	深 沢	〃	〃	〃	1,607		1,607	
〃	〃	あきる野市	都 単	〃	785		785	
〃	伝 名 沢	〃	公共・都単	4.0	1,752		1,752	S 61.10 市移管
〃	宝 沢	〃	〃	〃	2,985		2,985	S 60.7 市移管
〃	横沢・小机	〃	林構・林総	3.6	1,540		1,540	
〃	大 沢	〃	林 構	〃	755		755	
〃	石 原	〃	林構・林総	3.0	815		815	
〃	南 沢	〃	林 構	3.6	1,024		1,024	S 62.2 市移管
〃	〃	〃	林構・都単	3.0	1,804		1,804	作業道(22年度改築延長644m)
〃	石 仁 田	〃	〃	2.8	790		790	
〃	三 ツ 合	〃	都 単	3.6	838		838	H5.10 市移管
〃	樽 沢	〃	〃	〃	949		949	
〃	盆 堀	〃	公 共	3.0	1,000		1,000	作業道
〃	橋 沢	〃	都 単	〃	590		590	
〃	橋 沢	〃	公 共	3.0	1,080		1,080	作業道
〃	鍾乳洞沢	〃	公 共	4.0	211	189	400	
あきる野市 計		23路線			37,724	189	37,913	星竹・深沢は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (メートル)	延長(メートル)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
八王子市	盆 堀	東京都	公 共	4.0	4,773		4,773	
〃	醍 醐	〃	〃	〃	5,215		5,215	
〃	陣 馬	〃	都 単	〃	181		181	
〃	くぬぎ沢	〃	公 共	3.6	948		948	
〃	北土代沢	〃	〃	〃	1,690		1,690	
〃	南土代沢	〃	〃	〃	969		969	
〃	〃	八王子市	都 単	〃	150		150	
〃	駒 木 野	東京都	公 共	〃	1,210		1,210	
〃	ににく沢	〃	〃	2.8	1,325		1,325	
〃	鹿の子沢	〃	〃	3.6	1,255		1,255	
〃	糞谷山入	〃	〃	3.0	1,489		1,489	
〃	広 町	〃	都 単	〃	716		716	H9.10 廃道100メートル
〃	木 下 沢	〃	公 共	〃	1,903		1,903	
〃	日 影	〃	〃	〃	2,098		2,098	
〃	三 ツ 沢	〃	〃	2.8	1,733		1,733	
〃	中 の 沢	〃	〃	〃	958		958	
〃	鞍 骨 沢	〃	〃	〃	950		950	
〃	南 郷	〃	〃	4.0	1,560		1,560	
〃	小 津	八王子市	公共・都単	3.6	1,514		1,514	H4.5 市移管
〃	西 沢	〃	公 共	〃	493		493	S57.5 市移管
〃	羽 生 入	〃	〃	〃	663		663	
〃	今 熊	〃	〃	〃	645		645	
〃	茗 荷 沢	〃	〃	〃	304		304	
〃	檜 の 沢	〃	〃	〃	314		314	
〃	七ツ久保	〃	〃	〃	261		261	
〃	明 王	〃	〃	〃	1,013		1,013	
〃	大たな沢	〃	〃	〃	156		156	
〃	二 の 沢	〃	都 単	4.0	331		331	
〃	明王のの沢	〃	〃	3.0	251		251	
〃	中 沢	〃	〃	3.6	894		894	
〃	小津大沢	〃	〃	3.3	335		335	
〃	三 の 沢	〃	〃	2.7	237		237	
八王子市 計		32路線			36,534	0	36,534	南土代沢は2路線で表示
多 摩 合 計		195路線			319,372	3,086	322,458	

※ 単純計は、198路線となるが、大入・鋸山・盆堀(2市町村にまたがる)を1路線と表示した。

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延 長 (m)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
大島町	泉津	東京都	公共	3.0	4,254		4,254	S62.8 町道に移管
〃	元町(北)	〃	〃	4.0	2,011		2,011	
〃	元町(南)	〃	〃	3.6	3,500		3,500	
〃	野増	〃	〃	3.0	3,966		3,966	改築済 3,349m
〃	間伏	〃	〃	4.0	8,106		8,106	S52 830m・H2一部町道移管
大島町 計		4路線			21,837	0	21,837	元町(北)・(南) 1路線としてカウント
利島村	宮沢	利島村	都単	4.0	1,524	21	1,545	
利島村 計		1路線			1,524	21	1,545	
新島村	阿土山	東京都	公共	3.6	1,518		1,518	H19一部廃道550m
〃	向山	新島村	〃	4.0	3,003		3,003	
〃	中道	〃	都単	3.6	891		891	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	380		380	
新島村 計		4路線			5,792	0	5,792	
神津島村	天上山	東京都	公共	4.0	6,336		6,336	改築済 4,935m
〃	神戸山	〃	〃	3.0	1,932		1,932	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	2,210		2,210	
〃	那智	神津島村	都単	〃	0		0	H20.3.12村道に移管
神津島村 計		3路線			10,478	0	10,478	
三宅村	雄山環状	東京都	公共	3.6	20,809		20,809	改築済 5,598m
〃	阿古	〃	〃	〃	2,377		2,377	S 53.12 村移管
〃	坪田	〃	〃	4.0	1,347		1,347	
〃	土佐	〃	〃	3.6	3,180		3,180	
〃	伊ヶ谷	〃	〃	〃	2,539		2,539	
〃	神着	〃	〃	4.0	2,845		2,845	
〃	神着	三宅村	都単	4.0	120		120	
〃	三の宮	東京都	〃	〃	1,900		1,900	
〃	南戸	〃	公共	3.6	3,077		3,077	
〃	上山	三宅村	〃	4.0	1,977		1,977	
〃	清水	〃	〃	〃	4,528		4,528	
三宅村 計		11路線			44,699	0	44,699	神着は2路線で表示
御蔵島村	黒崎高尾	東京都	公共	3.0	5,582		5,582	H11.3 418m都道へ移管
〃	鳥の尾	〃	〃	3.6	1,199		1,199	
〃	〃	御蔵島村	都単	〃	476		476	
御蔵島村 計		3路線			7,257	0	7,257	鳥の尾は2路線で表示
八丈町	富士環状	東京都	公共	4.0	9,540		9,540	H16 町道編入 771m
〃	東山	〃	〃	〃	3,757		3,757	
〃	富士縦断	〃	〃	3.6	1,802		1,802	S 59・H12移管
〃	三原	〃	〃	〃	13,485		13,485	H21.7.7町道に移管
〃	こん沢	〃	〃	〃	7,474		7,474	
〃	三郷田	〃	〃	4.0	2,644		2,644	
〃	鴨川	八丈町	〃	〃	3,180		3,180	
〃	大里	〃	都単	〃	399		399	
八丈町 計		8路線			42,281	0	42,281	
青ヶ島村	丸山	青ヶ島村	都単	4.0	0 (1,166)		0 (1,166)	H17.12 村道編入
青ヶ島村 計					0		0	
伊豆諸島 計		34路線			133,868	21	133,889	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (メートル)	延長(メートル)			摘 要
					～21年度	22年度	計	
甲州市	一ノ瀬	都水道局	公共	4.0	12,338		12,338	
〃	大ダル	〃	〃	3.6	11,925	415	12,340	
〃	山椒沢	〃	〃	4.0	1,276		1,276	
〃	笠取	〃	〃	〃	3,730		3,730	
〃	泉水横手山	〃	融資・公共	3.6	10,744		10,744	22年度改築延長283m
丹波山村	〃	〃	〃	2.8	3,735		3,735	
〃	後山	〃	公共	3.6	6,384		6,384	S59.1 村移管
〃	塩沢	〃	〃	4.0	540		540	
小菅村	小菅	〃	〃	3.6	3,375		3,375	
山梨県計		8路線			54,047	415	54,462	泉水横手山は2路線で表示
東京都分計		229路線			453,240	3,107	456,347	
内地		195路線			319,372	3,086	322,458	
離島		34路線			133,868	21	133,889	
山梨県分計		8路線			54,047	415	54,462	
合計		237路線			507,287	3,522	510,809	

- (注)
- 1 間伐作業道を含む。
 - 2 路線の計について、同一路線名で管理主体(都、市町村)が分かれる場合は、それぞれ1路線として表示する。
12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、237-12=225 路線**となる。
 - 3 路線の計について、2市町村にまたがる路線は、1路線として表示する。

6 林業構造改善事業

(1) 林業構造改善事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

- (第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)
- (第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業労働力の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

- (新林業構造改善事業) ————
- | | | |
|------|---|-------------------|
| 地区林構 | — | あきる野市(旧五日市町)・日の出町 |
| | — | 奥多摩町・檜原村・青梅市 |
| | — | 地域活性化対策 |

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

- (林業山村活性化
林業構造改善事業) ————
- | | | |
|--------|---|--------------|
| 地域活性化型 | — | あきる野市(旧五日市町) |
| | — | 檜原村・奥多摩町 |

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

- (経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の処理・加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 桧原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、 檜原村、あきる野市 (旧五日市町)
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55 ～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、 あきる野市、 (旧五日市町) 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設の整備。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 (有)中嶋材木店 秋川木材協同組合

(2) 市町村別事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(山村林構)	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	240	面積測量	120	面積測量	120	面積測量	120	平成4年度 事業完了	
	地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	14,700	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	140	普及啓発等 間伐	11,417	普及啓発等 間伐	3,304		
	林業生産基盤整備	林道開設2,800	296,000		林道開設200	15,548	林道開設240	26,400	林道開設242	22,000		
	林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	2,000	集材機					20,630		
	林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	133,405	木工施設 山村広場	28,500	研修施設			24,100		
	予備費		35,500									
	事業費計		632,000	150,345		44,308		37,937		70,154		
	市町村附帯事務費		2,606	524		184		156		288		
	合 計		634,606	150,869		44,492		38,093		70,442		
	新林構(山村林構)	地域林業組織化推進	普及啓発、経営 計画、間伐	11,830	339	普及啓発 間伐37.45	10,215	普及啓発	180	普及啓発	180	平成4年度 事業完了
林業生産基盤整備		2路線2,500	273,270	21,661	林道開設340	17,500						
林業経営近代化施設整備		人員輸送車、機械保管庫、トラック クレーン、集材機	12,575							12,275		
林業者定住化促進		森林総合利用施設、林道舗装	110,560	1,890	計画樹立基本設 計		林道舗装	12,000				
予備費			31,765									
事業費計			440,000	23,890		27,715		12,180		12,455		
市町村附帯事務費			1,814	96		114		50		42		
合 計			441,814	23,986		27,829		12,230		12,497		

No. 2 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600 [㌢]	59,000	59,876	普及啓発林道、間伐					平成元年度事業完了	
		林業生産基盤整備事業	林道750 [㌢]	83,000	93,064	林道721 [㌢]						
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	6,413	集材機等						
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	24,030	加工機械、新植下刈、施肥						
		予備費		22,200								
		事業費計		195,200		183,383						
		市町村附帯事務費		1,172		750						
		合計		196,372		184,133						
		林地保有合理化事業		分収育林の促進	1,200	1,150	59～63面積測量					平成3年度事業完了
		地域林業組織化推進事業		普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	147,287	普及啓発林道	普及啓発林道	11,776	林道150 [㌢] 、間伐25 [㌢] 、枝打2 [㌢]	29,885	平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
林業生産基盤整備事業		林道1,245 [㌢]	144,700	43,617	林道607 [㌢]							
林業経営近代化施設整備事業		貯木場、加工施設、通信施設	35,700	15,260	通信施設、貯木場舗装							
林業者定住化促進施設		森林総合利用施設	163,900	131,707	給水施設バンガロー(5)	休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003					
予備費			28,822									
事業費計			586,000	339,021			42,779		29,885			
市町村附帯事務費			3,516	1,394			176		124			
合計			589,516	340,415			42,955		30,009			
新林構(山村林構)	檜原村											

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(地区林構)	日の出町	地域活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
		林業生産基盤整備事業	林道 1路線	30,500	1路線 487㌔	30,500	
		特認事業	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	
		事業費計		55,000		55,000	
		市町村附帯事務費		226		226	
		合計		55,226		55,226	

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化林構(地域活性化型)	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
		森林体験・交流促進施設整備事業	歩道 350㌔ 林間広場 238㎡ バンガロー 5棟 シャワー棟 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215㌔ 林間広場 238㎡ バンガロー 3棟 シャワー棟 1棟	20,950	歩道 135㌔ 林間広場 238㎡ バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
		事業費計		42,061		21,000		21,060	
		市町村附帯事務費		174		86		86	
		合計		42,235		21,086		21,146	

No. 5 (单位: 千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業山村活性化林構(総合型)	檜原村	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253					
		林業生産基盤整備事業	開設2路線1,140㎡、改良1路線舗装480㎡	221,338	59,138	開設469㎡	61,200	開設92㎡	20,000				開設368㎡	68,000		
		林業経営高度化施設整備事業	木材加工施設	217,492	51,191	敷地造成取付道路		作業用建物1棟管理棟1棟	69,108			加工機械7種	97,193			
		林業者定住化促進事業	給水施設	22,000			26,700									
		予備費		27,072												
		事業費計		490,000	111,563		88,276		89,464		97,446				68,000	
		市町村附帯事務費		1,890	460		342		368		402				282	
		合 計		491,890	112,023		88,618		89,832		97,848				68,282	
		林業山村活性化林構(総合型)	奥多摩町	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回先進地調査普及啓発航空写真	3,192	協議会2回、先進地調査、普及啓発、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	2,069	協議会2回普及啓発研修会組織化会議講習会	384	協議会2回先進地調査組織化会議2回人材交流		680
				林業生産基盤整備事業	開設2路線1,450㎡、改良1路線	245,000		開設180㎡改良1箇所	58,466	改良1箇所	4,200	開設178㎡	32,000	開設222㎡		28,800
林業経営高度化施設整備事業	素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設			209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物加工機械3種フォークリフト、コンピュータ等	97,450	加工機械4種	70,118	かんんな盤3台		26,923		
特認事業	研修宿泊施設2棟			30,000				研修宿泊施設2棟	29,000							
予備費				29,919												
事業費計				520,000	69,788		69,788		132,719		102,502			56,403		
市町村附帯事務費				2,012	282		282		546		422				232	
合 計				522,012	70,070		70,070		133,265		102,924				56,635	

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費				
経営基盤強化林構 (事業体育成型)	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了			
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600								
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170				
			林道開設2路線906 [㎡] 林道改良2路線9箇所	154,000	1路線206 [㎡] 4箇所	31,212	31,720	1路線360 [㎡] 3箇所	62,184	1路線340 [㎡] 2箇所		62,833	5,522	
		事業費計 予備費	林業機械 クレーン1台 クワッド [®] 付 [®] クレーンヨハレ1台	11,348	8,925	11,348	8,925							
				250,623		84,055			86,000			68,605		
		市町村附帯事務費 合計		14,377										
				1,008			320		344			274		
				266,008			84,375		86,344			68,879		

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
地域林業経営確立林構 (集約型)	奥多摩町	地域林業経 営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了		
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500							
		森林施業効 率化事業	集約化促進活動 36回	1,080	促進活動 12回	360	促進活動 12回	360	促進活動 12回	360			
			林道開設1路線730 [㎡] 林道改良1路線4箇所	143,000	1路線160 [㎡] 1路線2箇所	48,000	12,000	1路線265 [㎡] 1路線1箇所	50,000	1路線315 [㎡] 1路線1箇所		45,000	10,000
		事業費計 予備費		32,000		62,000		60,500		55,500			
				178,000		12,000							
		市町村附帯事務費 合計		700		240		240		220			
				190,700		62,240		60,740		55,720			

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	東京都森あきる野市	林業経営構造対策事業	林業生産用機械 プロセッサ1台 スイングヤガー1台	34,020						
		木材産業構造整備			木材処理加工施設 木材乾燥機2基	29,925				
	檜原村	木材産業構造整備					木材処理加工施設 木材乾燥機1基	12,810		
	東京都森	森林整備の推進					林業生産用機械 プロセッサ1台	14,679		
	鳴門市	木材・木質の活用促進等緊急整備							木材製材施設装置 帯鋸盤1台	45,518
		事業費計			34,020		29,925		27,489	
	市町村附帯事務費			—		552		50		—
	合計			34,020		30,477		27,539		45,518

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3カ年)		平成19実績		平成20実績		平成21実績	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	奥多摩町	森林地域活性化施設整備事業	活動拠点施設 1式 1式	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
		事業費計		230,000		70,000		79,400		80,600
		市町村附帯事務費		918		280		316		322
	合計			230,918		70,280		79,716		80,922

No. 10 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成21年度		平成22年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	協同川組木材	木材産業構造改革整備 木材加工流通施設整備	木材製材施設装置 ダレイングマシン 1台	39,007		
			作業用建物 1棟			
		事業費計		39,007		
		市町村附帯事務費		—		
		合計		39,007		

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林に由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成16年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター[東京ペレット]）が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成20年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

(1) 経過

(平成15年度)

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

(平成16～20年度)

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第1回 (平成12年7月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第2回 (平成12年10月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第3回 (平成13年4月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第4回 (平成14年5月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第5回 (平成17年3月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

(3) イベント・展示会等

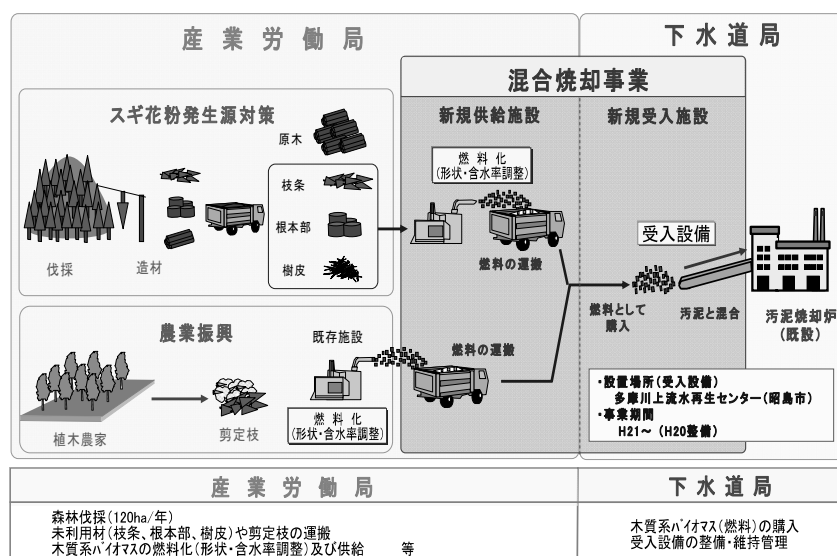
	テーマ	内容
平成17年11月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・ 森とバイオマス利用のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成17年11月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・ 製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成19年2月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・ 東京の森林・林業のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ・ ペレットボイラによる足湯の提供 ほか

平成 19 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成 19 年 10 月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 20 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 21 年 1 月 31 日～2月 8 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 21 年 3 月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 22 年 2 月 8 日～2月 16 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 22 年 3 月 9 日	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー

(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。



事業の詳細は VI-2-(11)「木質バイオマス事業」参照

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

年 度	実 施 内 容	
平成 16 年度	① 森の新産業創出会議開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	② 森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③ 森林ビジネス創業セミナー開催	平成 16 年 12 月 5 日、立川市中央公民館（参加者 115 名） 第 1 部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第 2 部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性について」
	④ 間伐材キャンペーンの実施(4 回)	第 1 回 H16. 5. 2JR 五日市駅前 第 2 回 H16. 9. 16JR 五日市駅前 第 3 回 H16. 11. 2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第 4 回 H17. 3. 13 日の出町大久野地内山林
平成 17 年度	① 東京の森と木 Web サイト発足	平成 17 年 6 月 9 日 http://www.tamamori.jp/
	② 事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施

	③ 森林活用型新産業 (森林産業)セミナー	平成 18 年 3 月 2 日、農林水産振興財団講堂、 参加者：20 名 第 1 部：講演＝東京農業大学宮林教授 「東京における森林産業の展開について」 第 2 部：参加者交流タイム（名刺交換） 第 3 部：意見交換 第 4 部：森林産業研究会（仮称）案内
平成 18 年度	① とうきょう森林産 業研究会発足 ② 研究会定例会開催	平成 18 年 7 月 6 日 加入 17 社（名） 事務局 東京都 9 回
平成 19 年度	① 研究会定例会開催	11 回
	② 森林産業セミナー 開催	講師：東京農大宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り 組み」
平成 20 年度	① 研究会定例会開催	11 回
	② 研究会総会	
	③ 現地視察研修	平成 21 年 3 月 23 日 新木場見学
	① 森林産業セミナー 開催	講師：東京農大宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」
	① シンポジウム「多 摩地域から考えるエコ ツーリズム」共催	日時：平成 20 年 12 月 23 日 場所：立川市 JA 東京第一ビル講堂
平成 21 年度	① 研究会定例会開催	11 回うち現地研修 3 回、セミナー 1 回
	② 研究会総会	セミナー「農商工連携」について
	① 森林産業セミナー 開催	① 「農商工連携」について ② 「温暖化対策と森林ビジネス」 ③ 「東京での森林ビジネスの起業と課題」
平成 22 年度	① 研究会定例会開催 ② 研究会総会	10 回うち現地研修 1 回、セミナーは震災のため中止

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成 18 年 7 月に設立された任意団体。（事務局：東京都森林課）

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

9 森林の循環再生プロジェクト

(1) 事業目的

東京の林業は、全国的な木材価格の下落と急峻な地形が多いことや所有が小規模に分散していることによるコスト高とがあいまって生産活動が低迷し、伐採、利用、植栽、保育という森林の循環の停滞をきたしている。

そこで、森林整備や木材生産の効率化に不可欠な林道の重点的整備を図るとともに、意欲ある事業者が森林所有者に高密路網と高性能林業機械を活用した集約化施業を働きかけ、スケールメリットを活かした低コスト林業を実現する。そうしたことにより、間伐材等の搬出利用を拡大し、多摩産材の安定供給とCO₂吸収機能を最大限に発揮する循環林業確立の取組を平成21年度から開始した。

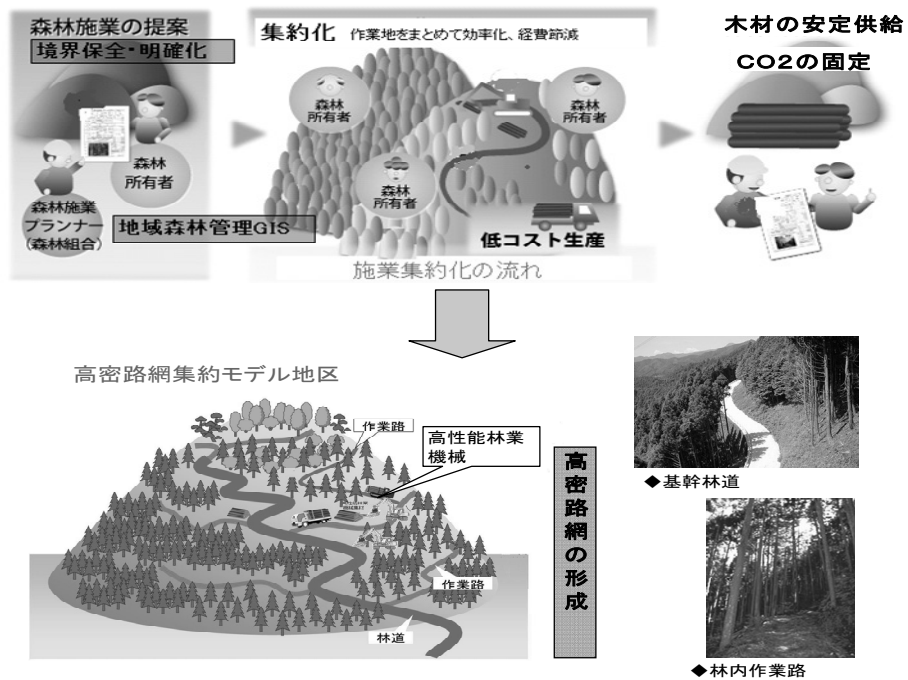
(2) 事業内容

- ① 小規模森林所有者の森林が集まり、集約化の効果が高い区域を対象に重点的な林道整備を行う。
 - ・開設延長（30,000m／10年）
- ② 集約化の普及を図るため、森林所有者に集約化のメリットを実証的に示す低コスト集約施業のモデル地区を整備する。（2地区）
 - ・作業路の整備（100m／haの高密路網の開設）
 - ・高性能林業機械を活用した利用間伐の実施
 - ・集約施業の普及・定着を担う人材の育成
- ③ 森林境界の明確化など集約化を推進するうえで不可欠な基盤の整備を行う。
 - ・森林境界を熟知している地域の人材を活用した森林境界の明確化
 - ・事業体に森林地図情報システムを導入し、集約化施業の推進や森林境界の管理に活用

(3) 全体計画

区分	H21計画	H22計画	H23計画	H24計画	備考	
生産基盤整備	基幹林道開設	5路線 1500m	7路線 3000m	8路線 3000m	8路線 2160m	開設延長計10500m
	集約モデル地区整備	1団地	1団地			
	作業路開設	1000m	1500m	2000m	1500m	
	間伐補助	5ha	10ha	20ha	15ha	
	搬出補助	300m ³	600m ³	1200m ³	900m ³	
集約化推進基盤整備	GIS導入支援	機器導入・要員要請	要員養成	要員養成		導入事業者:森林組合 明確化計1200ha
	境界明確化	100ha	300ha	400ha	400ha	

森林の循環再生プロジェクトのイメージ図



10 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

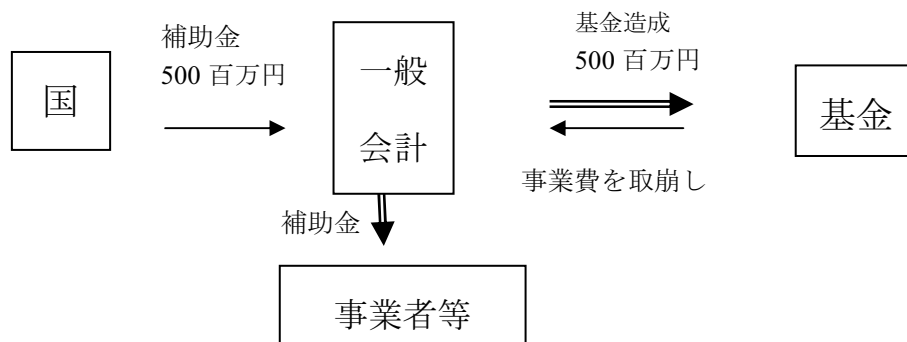
国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

(2) 事業期間

平成21年度～平成23年度

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
 基金造成 平成21年12月24日
 基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | |
|---|---|
| ① 間伐
除間伐等の実施 (800ha) | 補助率 定額 (250 千円/ha) |
| ② 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 (3,320 m ³) | 補助率 定額 (3 千円/m ³) |
| ③ 流通経費支援
間伐材運搬 (1,000 m ³) | 補助率 定額 (1年目 2 千円/m ³)
(2年目 1 千円/m ³) |
| ④ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備 (6 施設・7 件) | 補助率 1/2 以内 |
| ⑤ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 (2 件) | 補助率 定額 (10/10 以内) |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備 (1 施設) | 補助率 定額 (50 千円/m ³) |
| ⑦ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 (10 件) | 補助率 定額 (50 千円/m ³) 他 |

全体計画（当初）

補助額：百万円

メニュー	単位	21年度		22年度		23年度		計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	ha	200	50	200	50	400	100	800	200
間伐材等搬出	m ³	315	1	1,660	5	1,345	2	3,320	8
間伐材流通経費	m ³			500	1	500	1	1,000	2
木材加工施設	件	1	11	5	109	1	8	7	128
地域材利用開発	件			2	36			2	36
木質バイオマス利用施設	件			1	20			1	20
木造公共施設	件			2	9	8	97	10	106
合計			62		230		208		500

Ⅲ 林 業 經 營

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

また、森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の各公的事業により、一定の森林整備が実施され、更に、平成18年度から実施されたスギ花粉発生源対策により、森林整備が進められている。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている提案型森林施業等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

その後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行っている。

なお、国が発表した「森林・林業再生プラン」による動向も踏まえ、平成22年度に現在の「中期経営計画」の改定作業に取り組み、平成23年度に「第二次中期経営計画（23～27年度）」を策定する予定である。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要		財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込 出資金額	総事業費		
東京都 森林組合 連合会 (森林組合)	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	1	2	—	—	—	—	—	—	—	22
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	小峰 幸憲	21	77	2,766	28	51,677	17,005	1,484,894	148,489	1,161,648	22	
三宅村 森林組合	三宅島三宅村坪田1774 村役場内 Tel. 04994-6-1422	S27. 7. 1	平松 一成	11	1	112	—	4,032	596	2,894	1,447	101,072	22	
計	(2組合)			32	78	2,878	28	55,709	17,601	1,487,788	149,936	1,262,720		

(注) 平成23年度「森林組合総会議案書」及び平成22年度「森林組合一斉調査」による。

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 面積 (ヘクタール)	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	出資口数		払込 出資金額 千円		
和田 生産森林組合	青梅市和田町2-425 Tel. 0428-76-1530	S29. 4. 2	石川 毅	8	69	17	62	169	22	
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel. 0428-76-0426	S29. 3. 30	山下 和久	13	216	30	222	1,110	22	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	22	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1592 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	47	7	54	108	22	
中 生産森林組合	青梅市梅郷4-602 Tel. 0428-76-0228	S30. 3. 1	尾澤 良作	10	93	10	902	1,804	14	
下 生産森林組合	青梅市梅郷1-399-1 Tel. 0428-76-0038	S29. 4. 23	村木 弘一	9	77	84	77	115	22	
計	(6組合)			61	637	157	1,452	3,441		

(注) 平成22年度「森林組合一斉調査」による。

(平成23年6月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度。

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度。

④木材産業体質強化事業（平成2年～）

製材業・木材卸売業・合板製造業等を営むものが、木材製品の高付加価値化、低コスト化、経営の多角化、合理化等を図るため、高次加工用設備等を導入するために行う資金の借入れに対し行われる利子助成金の造成のための出えん金の4分の1の補助を行う制度。

「木材加工・流通体制整備対策事業等の運用について」

⑤林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう林業労働力確保支援センター（（財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置。

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
13	林業労働安全衛生施設資金 ・ 負荷除去等施設資金 (小 計)	暖房装置付人員輸送車	1	1 台	1,000
	(小 計)				(1,000)
	計		1		1,000
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・ 技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1 台	5,000
		フォークリフト	1	1 台	500
	(小 計)				(17,000)
	計		4		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2 台	9,000
	・ 技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1 式	1,950
	(小 計)				(10,950)
	計		3		10,950
16	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1 式	4,950
		全自動送材車	1	1 台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1 式	10,765
	計		1		10,765
19	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1 台	8,433
	計		1		8,433
21	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1 式	9,800
		グラップル付トラック	1	1 台	14,550
	計		2		24,350

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
13			0	0	
	計		0	0	(2) 243
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備 (間伐)	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47
16			0	0	
	計		0	0	(1) 37
17			0	0	
	計		0	0	(1) 28
18			0	0	
	計		0	0	(1) 19
19			0	0	
	計		0	0	(1) 11
20			0	0	
	計		0	0	(1) 2
21			0	0	
	計		0	0	(0) 0
22			0	0	
	計		0	0	(0) 0

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
13	間伐等促進資金（短期）	1	45,500	
	製品流通合理化資金（短期）	3	290,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	303,000	
14	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		50,000	
22	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	

*経営高度化資金・・・立木等原材料購入の計画化に必要な資金

*林業経営高度化資金・・・造林に必要な運転資金

*貸付対象者は、全て合理化計画の認定を受けた木材市場開設者である。

*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 木材産業体質強化対策(利子助成)

木材産業が、消費者ニーズの多様化、高度化に対応するとともに、外材の輸入環境の変化に対応する市場競争力を高めるため、設備の導入、生産方式の合理化等を計画的に促進する。

種類	目的	内容
高次加工事業	付加価値向上、低コスト化、多角化、合理化のための設備導入	知事の認定を受けた左記事業に必要な資金繰資金の融資及び利子助成 *償 還 7年以内(据置2年以内) *利子助成 3年以内 *融資機関 銀行、信用金庫等 *原 資 全国木材協同組合連合会に設けた特別資金 (国 1/2) (都及び民間団体 1/2)

※〔合理化計画認定実績〕

(単位：千円)

年度	種類	事業種別	認定件数	所要資金	都補助
7	高次加工事業	高次加工化設備	3	260,000	8,190
8	〃	〃	3	380,000	9,450
9	〃	〃	4	202,000	6,363
10	〃	〃	3	280,000	8,820
11	〃	〃	2	900,000	12,595
12	〃	〃	1	70,000	1,733
13	—	—	0	0	0
14	高次加工事業	高次加工化設備	2	320,000	6,920
15	〃	〃	1	200,000	4,950
16	〃	〃	1	20,000	620
17	—	—	0	0	0
18	高次加工事業	高次加工化設備	1	80,000	2,680
19	〃	〃	1	70,000	2,170
20	—	—	0	0	0
21	—	—	0	0	0
22	—	—	0	0	0

(6) 林業就業促進資金貸付実績

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

償還予定表（財団→都）

（単位：円）

年度	平成11年度貸付金		平成12年度貸付金		平成19年度貸付金		各年度償還額
	回数	償還額	回数		回数	償還額	
16	1	195,000					195,000
17	2	187,000	1	75,000			262,000
18	3	187,000	2	75,000			262,000
19	4	187,000	3	75,000			262,000
20	5	187,000	4	75,000			262,000
21	6	187,000	5	75,000			262,000
22	7	187,000	6	75,000			262,000
23	8	187,000	7	75,000	1	26,000	288,000
24	9	187,000	8	75,000	2	12,000	274,000
25	10	187,000	9	75,000	3	12,000	274,000
26	11	187,000	10	75,000	4	12,000	274,000
27	12	187,000	11	75,000	5	12,000	274,000
28	13	187,000	12	75,000	6	12,000	274,000
29	14	187,000	13	75,000	7	12,000	274,000
30	15	187,000	14	75,000	8	12,000	274,000
31	16	187,000	15	75,000	9	12,000	274,000
32			16	75,000	10	12,000	87,000
33					11	12,000	12,000
34					12	12,000	12,000
35					13	12,000	12,000
36					14	12,000	12,000
37					15	12,000	12,000
38					16	12,000	12,000
貸付額		3,000,000		1,200,000		206,000	

3 林業労働力

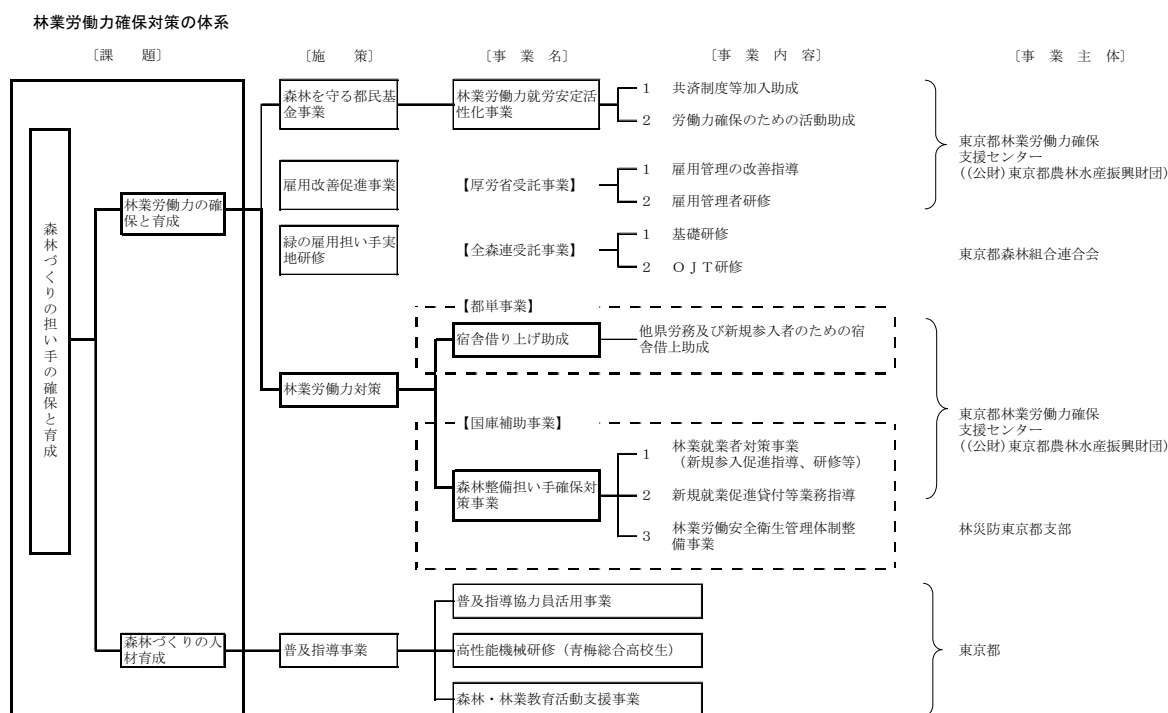
(1) 林業労働力対策

森林の管理作業、林業生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、年々減少、高齢化が進んでいる。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業者への求職者が増加してきている。

一方、平成18年度からは、スギ花粉発生源対策事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、林業従事者の新陳代謝を図り、将来にわたり安定的に労働力を確保する等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。



(2) 林業・林産業等従事者数

① 年度別の推移

(単位：人)

区分	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業体等	加入	0	0	3	0	1	0	0	0
	脱退	1	0	0	0	8	0	0	0
	期末	61	61	64	63	56	56	56	56
従事者	加入	12	24	34	6	7	6	8	5
	脱退	30	13	18	25	55	29	16	4
	期末	170	183	199	179	131	108	100	101

資料：林業退職金共済事業調べ

② 年齢階層別

(単位：人)

年齢階層	年 度	東京都							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
20歳以下		0	0	3	3	0	0	0	0
21～25歳		5	2	3	1	3	1	1	0
26～30歳		8	12	12	11	5	3	2	2
31～35歳		10	9	15	13	8	6	8	8
36～40歳		8	10	12	13	8	8	8	11
41～45歳		14	13	15	8	8	9	10	8
46～50歳		15	18	20	18	15	12	9	11
51～55歳		17	21	23	20	14	12	13	10
56～60歳		13	17	23	32	25	20	21	22
61～65歳		9	9	15	11	9	10	9	12
66～70歳		29	28	23	14	8	5	5	4
71～75歳		16	19	18	16	14	10	3	3
76歳以上		26	25	17	19	14	12	11	10
計		170	183	199	179	131	108	100	101
平均年齢(歳)		58.0	58.0	56.0	55.0	56.1	57.0	57.2	55.0
51歳以上占有率		65%	65%	60%	63%	64%	64%	62%	60%

資料：林業退職金共済事業調べ

(3) 国勢調査による林業従事者数

① 林業・林産業従事者数の推移

(単位：人)

区分		昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15
	雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61
家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	
市町村	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52
家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	

- (注) 1 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 2 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 3 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。

② 森林地域における林業従事者数(平成17年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	備考
	市町村					
多摩川	奥多摩町	36	24	11	1	
	青梅市	36	20	13	3	
	羽村市	3	2	—	1	
	瑞穂町	5	4	1	—	
	小計	80	50	25	5	
秋川	日の出町	18	5	12	1	
	あきる野市	15	5	10	—	
	檜原村	11	6	5	—	
	小計	44	16	27	1	
浅川	八王子市	20	14	5	1	
	町田市	5	1	4	—	
	目野市	3	3	—	—	
	稲城市	1	1	—	—	
	多摩市	2	2	—	—	
	東大和市	3	2	1	—	
	武蔵村山市	2	2	—	—	
	調布市	5	2	3	—	
	府中市	1	1	—	—	
	小計	42	28	13	1	
伊豆諸島	大島町	1	1	—	—	
	利島村	—	—	—	—	
	新島村	—	—	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	
	三宅村	2	1	1	—	
	御蔵島村	—	—	—	—	
	八丈町	4	1	2	1	
	青ヶ島村	—	—	—	—	
	小笠原村	—	—	—	—	
小計	7	3	3	1		
計	173	97	68	8		

(注) 地域森林計画対象森林の存在する市町村の合計のため、人数は①の市町村欄の合計と一致しない。

(4) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区 分		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
林業	死亡者数	1	0	0	0	0	1	0	0	2
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 平成22年度林業機械の設置状況

機械種名		備 考	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セット		2				2
	動力式		セット		9			1	10
集材機	小型	動力10ps未満	台		12			3	15
	大型	動力10ps以上	台		16	2			18
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		2				2
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式寄せ機	台		2			1	3
自走式搬器			台		3	1			4
モノレール		懸垂式含む	台	41				15	56
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		3	1		1	5
		動力20ps以上のもの	台						0
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うトラクタ	台					2	2
	クロータイプ	上記でクロータイプのもの	台		1			1	2
育林用トラクタ		主として地拵等の育林作業用	台						0
フォークリフト			台		11	6		2	19
フォークローダ			台		2				2
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台		1				1
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		6	3		2	11
グリップル	運材機能なし	グリップルローダ作業車	台		4			2	6
	運材機能あり	グリップルローダ付きトラック	台						0
トラクタショベル		搬出、育林用等の土工用	台		2			1	3
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等の土工用	台		8	3		3	14
チェーンソー			台	40	197	50		51	338
チェーンソーリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	46	133	29		43	251
植穴堀機			台		0				0
動力枝打機		自動木登り式	台	1		5		2	8
"		背負い式等の上記以外のもの	台					1	1
苗畑用トラクタ			台					4	4
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台						0
フォワーダ		積載式集材専用車両	台					1	1
タワーヤーダ		元柱を具備した自走式集材車両	台						0
スイングヤーダ		簡易索張り対応ブーム付集材機	台		1	1			2
グラップルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎	台		1			2	3

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の発足以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成17年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業労働者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、林政推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の現地適応化及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成22年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

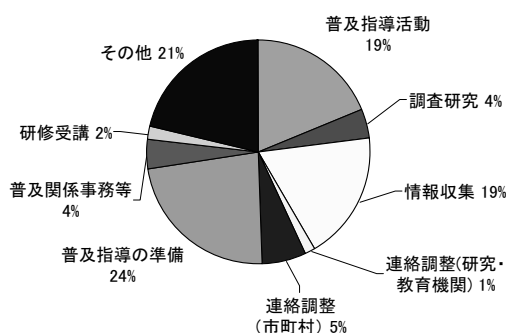
(3) 林業普及指導の活動実績（平成22年度）

① 活動実績の概要

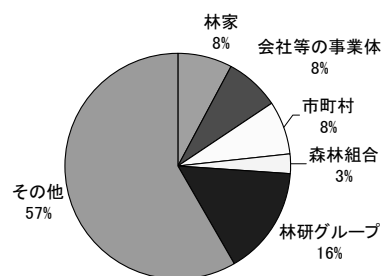
- ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。
- イ 高校生に対する林業機械の研修
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。
- ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）を支援した。
- エ 森林・林業教育の推進と強化
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。
また、森林・林業パンフレットの配付や森林ふれあい教室、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。
- オ 普及指導の対象及び内容の多様化
「森林の市」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員 (委嘱期間:平成23年4月1日～平成26年3月31日)

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 <u>野島勉</u> 、 村木洋一、福田珠子、山根慎次	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、久保寺希美恵、古川潤一、 築地豊、森田洋平、河野礼美、 勝屋裕※1	
特用林産	斉藤富次、清水高志、小山實、 河内雅幸、内沼秀夫	

下線：指導林家、※1：平成23年7月追加認定

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成22年7月27日～7月28日(刈払機：2日間)
平成22年7月29日～7月30日(チェーンソ：2日間)
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校、同校黒沢第2演習林
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令(共通)
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S.38.12.10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	73	6	79	田中惣次	林業	都林研	林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S.42.5.10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都			7団体	中島邦彦	林業	都林研	林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H.4.6.13	西多摩郡奥多摩町氷川1075(森組奥多摩事務所内)	0428-89-2131	町	13	5	18	本沢一修	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S.42.5.9	西多摩郡日の出町大久野(会長宅)		町	15	1	16	椋田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あきる野市林業協議会	S.49.11.7	あきる野市引田(会長宅)		市	14		14	西志村明	林業	都林研	林業技術の研究、改善
檜原村やまびこ会	S.38.12.15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	31		31	清水恒道	林業	都林研	林業技術の研究、改善
青梅りんけん	H.8.4.1	青梅市沢井(山崎宅)		市	20	2	22	中島邦彦	林業	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H.8.4.1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	0426-51-2055	市	17	4	21	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト・女性林研	H.10.7.6	青梅市二俣尾(会長宅)		都		33	33	福田珠子	林業	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会(都椎連)	S.37.10.10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都			11団体	小山 勲	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
奥多摩町椎茸栽培組合	S.30.4.1	西多摩郡奥多摩町氷川210(町観光案内所内)	0428-89-2152	町	3		3	榎戸東海夫	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S.62.10.2	JA西東京グリーンセンター内	0428-76-1325	市	15		15	関根 侃	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部	S.62.5.26	JAあきがわ指導経済部内	042-559-5111	市町村	8		8	山崎 剛	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子農協きのこと部会	H.5.5.1	JA八王子本店内	0426-66-6511	市	25		25	小山 勲	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田農協椎茸部会	S.35.3.29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	12		12	森 和幸	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H.元.4.1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10		10	高野 廉明	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S.48.4.1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	21		21	峠 俊昭	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S.41.3.14	JA東京みどり村山支店経済課内	042-564-7477	市	2		2	峯岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S.32.2.15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	15		15	河内 優	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S.45.4.14	八丈町大賀郷(沖山方)		町	11	2	13	沖山 義和	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H.16.4.1	東大和市芋窪(会長宅)		市	2		2	乙幡 重信	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H.15.4.1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都			6	石川 清	組合長		山林種苗緑化樹生産

5 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積 25,850平方メートル、市場面積 11,263平方メートル、
管理棟（延床面積 476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト 2.8トン 4台、4トン 1台、
ショベルローダー 2.5トン 1台、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日（初市は平成5年1月18日）

毎月10日と25日

(5) 建設費（ソフト事業は除く）

（単位：千円）

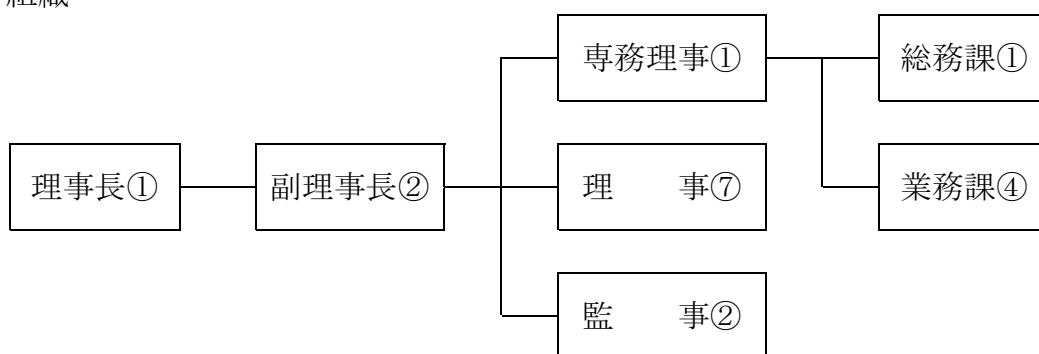
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 30,550万円
- ・組合員数 23名
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

年度	取扱量（立方m）	売上金額（千円）	摘要
7	13,347	312,798	樹種 スギ、ヒノキ、サワラ、 ケヤキ、モミ等
8	14,043	353,238	
9	11,708	261,599	
10	11,274	257,435	〃
11	11,215	261,177	〃
12	11,230	236,299	〃
13	11,293	202,132	〃
14	8,619	142,736	〃
15	9,881	162,722	〃
16	8,489	136,071	〃
17	8,960	119,576	〃
18	8,904	133,131	〃
19	13,763	162,601	〃
20	13,021	163,973	〃
21	15,643	180,597	〃
22	16,016	210,840	〃

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、青梅林業地と呼ばれる多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

スギ、ヒノキなどの製材用の素材生産は、西多摩地域を中心に平成22年度は22千立方メートル生産されているが、外材の圧迫や木材価格の低迷により、生産量は減少傾向となっている。素材の需要量は22千立方メートルで、そのうち11千立方メートルが外材で占められており、最近では熱帯林の保護や産業の現地化により、原木輸入が著しく減少している。

製材工場は、江東区の新木場地区に集中しており、南洋材を中心に加工してきたが、南洋材産地の厳しい輸出規制で、製材業は転換を迫られている。また、多摩地域では主として地元材を中心に製材し、周辺地域に出荷しているが、取扱量は1,000立方メートル以下の工場が大部分である。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成22年次には約371トン（3億230万円）で前年に比べ生産量で約9割程度増加した。シイタケの生産者数は143戸である。

(2) 林産物生産額推移

(単位：金額 千円)

年次	区分	素材 (千立方メートル)	木炭 (トン)	薪 (立方メートル)	きのこ類 (トン)	ツバキ油 (キロリットル)	サカキ (千本)	計
17	数量	19	24	569	379	9	58	
	金額	245,810	2,400	8,193	269,417	37,992	17,370	581,182
18	数量	16	26	540	373	19	162	
	金額	234,445	3,120	7,290	262,965	78,983	48,570	635,373
19	数量	13	25	569	369	21	156	
	金額	173,888	3,250	7,681	414,018	86,000	46,890	731,727
20	数量	15	26	535	352	41	139	
	金額	179,246	3,380	8,667	349,027	168,100	41,561	749,981
21	数量	20	20	530	339	27	126	
	金額	246,743	2,691	8,824	308,946	111,930	12,624	691,758
22	数量	22	22	464	371	40	115	
	金額	282,383	2,819	7,726	323,133	164,000	11,478	791,539

(注) 1 素材は東京農林水産統計年報(農林水産省関東農政局東京農政事務所)による。

2 生産額単価は、素材＝現地市場、林産物＝特用林産基礎資料による。

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千駄、薪 立方尺）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
17	木 炭	9	11		4	24	
	薪	569				569	
18	木 炭	11	12		3	26	
	薪	540				540	
19	木 炭	9	13		3	25	
	薪	569				569	
20	木 炭	9	15		2	26	
	薪	535	0		0	535	
21	木 炭	8	9		3	20	
	薪	530	0		0	530	
22	木 炭	8	10		4	22	
	薪	464	0		0	464	

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
17	生産量	93	154	12	7	266
	伏込本数	108	167	11	10	296
18	生産量	89	162	35	5	291
	伏込本数	78	141	31	6	256
19	生産量	85	123	17	5	230
	伏込本数	76	131	30	2	239
20	生産量	70	117	23	4	214
	伏込本数	89	126	21	46	282
21	生産量	77	101	24	4	206
	伏込本数	89	115	28	4	236
22	生産量	79	107	25	4	215
	伏込本数	94	118	32	6	250

（注）伏込本数は当年次の伏込分

(5) 合板生産量及び出荷量（年次別）

（単位：立方メートル）

年次	生産量		出荷量		年末在荷量	
	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品	普通合板	特殊合板 二次加工品
17	115,459	5,031	115,134	5,028	3,891	84
18	104,850	4,367	106,432	4,451	2,229	0
19	105,191	2,864	99,463	2,864	7,957	0
20	—	—	—	—	—	—
21	—	—	—	—	—	—
22	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「東京農林水産統計年報」「東京の製材・合板統計」（関東農政局統計情報部）
 2 普通合板：耐水性により1類、2類及び3類に区分される。
 3 特殊合板：軽量合板の化粧ばり合板、プリント合板、塗装合板等に区分される。
 4 都内の合板工場の減少により、平成19年で調査を終了した。

(6) 木材流通量（年次別）

（単位：千立方メートル）

区分		年次	17	18	19	20	21	22	
素 材	生産量	合計	21	20	17	16	27	29	
		製材用	19	16	13	15	12	16	
		その他	2	4	4	1	15	13	
	需 要 量	合計	195	184	180	26	21	22	
		国産材	小計	17	14	13	12	10	11
			都内材	16	13	11	12	10	11
			他県材	1	1	2	0	0	0
外材	178	170	167	14	11	11			
製 材 品	出 荷 量	合計	26	22	20	18	13	★	
		国産材	小計	10	10	8	9	5	★
			建築用	10	8	7	8	X	★
			その他	0	2	1	1	X	★
	外材	16	12	12	9	8	★		
販 売 量	合計	—※	—※	—※	—※	—※	—※		
	都内から入荷	15	13	12	12	10	★		
	都外から入荷	—※	—※	—※	—※	—※	—※		

- (注) * 木材統計（農林水産省大臣官房統計部）
 ※平成17年次年から調査内容の変更により「都外から入荷」は資料なし
 ★は、資料（木材需給報告書）が間に合わず不掲載
 Xは、数量不明

(7) 輸入木材通関量 (東京港)

(単位：千立方メートル)

区分		年次					
		17	18	19	20	21	22
丸 太	南洋材	153	170	158	57	4	0
	米材	3	4	3	4	2	3
	ロシア材	—	—	—	—	—	—
	ニューギニア材	—	—	—	—	—	—
	その他材	2	3	4	4	3	3
	計	158	177	165	65	9	6
製 材 品	南洋材	96	72	69	39	27	26
	米材	872	899	682	791	740	915
	ロシア材	30	41	104	55	63	68
	ニューギニア材	38	36	31	31	14	5
	その他材	430	506	406	306	253	243
	計	1,466	1,554	1,292	1,222	1,097	1,257
計	南洋材	249	242	227	96	31	26
	米材	875	903	685	795	742	918
	ロシア材	30	41	104	55	63	68
	ニューギニア材	38	36	31	31	14	5
	その他材	432	509	410	310	256	246
	計	1,624	1,731	1,457	1,287	1,106	1,263

(注) *貿易統計 (財務省)

- 1 米材は、アメリカ・カナダの2カ国から輸入された材である。
- 2 南洋材は、フィリピン・インドネシア・マレーシア・パプアニューギニア・シンガポール・ソロモン諸島・ブルネイの7カ国から輸入された材である。

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

(単位：丸太 円/立方^ト、合板 円/枚)

区分 年次	国産丸太			外材丸太			普通合板		
	スギ 柱もの	ヒノキ		米ツガ カスケード ミックス	ラワン類(サラワク)		I 類型枠 1.2×90×180	II 類型枠 0.25×91×182	
		中目	柱もの		中目	製材用			
17	10,000	10,583	21,250	34,667	21,600	28,980~30,571	38,640~41,040	1,221	391
18	10,000	11,667	22,167	31,750	22,980	36,150~37,350	45,150~47,010	1,325	437
19	10,583	12,083	21,333	31,167	25,530	35,375~36,090	44,370~46,020	—	—
20	10,333	11,167	22,000	33,000	25,500	31,080~31,530	45,333~48,300	—	—
21	9,333	11,417	20,167	33,667	21,180	25,770~26,400	39,450~41,790	—	—
22	10,083	12,333	20,417	32,000	21,810	26,400~26,760	40,500~41,160	—	—

(注) 1 柱もの：3.0×14~18cm(0.051~0.09m³)、中目：3.65~4.0m×18~28cm(0.118~0.286m³)

2 国産丸太：多摩木材センター市売価格（※平成15年のスギ柱もの価格を訂正）

3 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格、ラワン類：日本南米材協議会調査価格

4 普通合板：「東京の合板」卸売価格（関東農政局）

5 カスケード材：米国ワシントン、オレゴン州のカスケード山脈から産出される材

6 外材丸太材用の樹種はメラピ(フタバガキ科)

7 普通合板は、木材価格調査品目の見直しにより調査対象外となった。

(9) 主要製材品価格の推移

特等材（単位：円/立方^ト）

区分 年次	正角材				平割材		市売市場 平均価格		
	小 幅 板	スギ	ヒノキ		米ツガ 内 地 挽	ロシアエゾ 3.0×4.0×3.8			
			スギ	近 県				ヒノキ	九州、四国
17	42,000	10.5×10.5×300	37,000	60,500	10.5×10.5×400	77,000	37,500	48,000	58,425
18	42,000	10.5×10.5×300	36,750	60,000	10.5×10.5×400	77,000	42,500	53,583	59,691
19	44,000	10.5×10.5×300	40,000	62,750	10.5×10.5×400	77,000	46,750	59,250	63,416
20	44,000	10.5×10.5×300	40,000	63,000	10.5×10.5×400	77,000	49,333	59,833	61,494
21	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 東京木材市場問屋協同組合連合会調査（月別価格の年次平均）

2 市売市場平均価格：東京木材市場協会調査（東京市売7市場の平均値）

3 ロシアエゾは平成14年から3.0×4.0×4.0

4 平成21年3月首都圏木材市売問屋連合会解散のためデータなし

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107-ル当たり、単位：円)

年次		15	16	17	18	19	20	21	22
関東区 平均	用材林	119,566	117,226	114,911	110,045	108,369	106,894	104,057	98,653
	薪炭林	79,325	78,302	75,786	74,631	69,435	66,935	65,044	62,356
東京	用材林	—	—	—	—	—	—	—	—
	薪炭林	—	—	—	—	—	—	—	—
全国 平均	用材林	62,236	60,969	59,991	58,696	56,993	55,118	52,747	50,899
	薪炭林	41,055	40,110	39,099	38,330	37,065	35,834	34,851	33,939

(注) 価格は3月末現在で、いずれも立木位は含まない。(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		15	16	17	18	19	20	21	22
東京	スギ	2,000	—	—	—	—	—	—	—
	ヒノキ	13,000	—	—	—	—	—	—	—
	マツ	—	—	—	—	—	—	—	—
全国 平均	スギ	4,801	4,407	3,628	3,332	3,369	3,164	2,548	2,654
	ヒノキ	14,291	13,924	11,988	11,024	10,508	9,432	7,850	8,128
	マツ	2,821	2,401	2,037	1,862	1,728	1,638	1,466	1,496

(注) 価格は3月末現在(財)日本不動産研究所調べ)

(注) 平成16年次から東京の山元価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

木材需要の拡大を図るため、木材団体等の取り組む諸活動に対して助成し、木材利用の普及・啓発を行う。また、財団法人日本木材情報センターと連携し、国産材の利用、供給等に関する情報の収集、相談活動を行うことにより、国産材の需要拡大を図る。

(単位：千円)

年度	項目	実施団体	事業費	補助金
14	<ul style="list-style-type: none"> * 木材利用推進展示会 * 木製品の展示会 * 木工教室開催 * PR活動 * 木材利用相談活動 * 講習会等開催 	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を作る会 東京都森林組合連合会	12,459	8,932
15	〃	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を作る会 東京都森林組合連合会 秋川木材協同組合	7,222	4,783
16	〃	〃	5,910	3,933
17	〃	(社) 東京都木材団体連合会 東京都合板組合連合会 (協) 東京の木で家を作る会 秋川木材協同組合	5,817	2,820
18	〃	〃	5,781	3,006
19	〃	〃	5,669	3,006
20	〃	〃	5,594	3,006
21	〃	〃	5,616	3,006
22	〃	〃	5,779	3,006

V 森林の保全

1 保安林

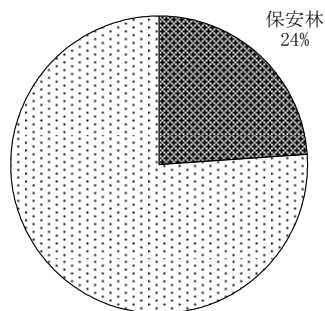
(1) 保安林の概要

本都では、森林面積の24.0%に当たる18,818haが保安林に指定されている。保安林の種類は12種で、水源かん養が最も多く、西部山岳地域に分布している。次いで、山地災害防止のための土砂流出防備及び土砂崩壊防備が指定されている。この他、伊豆諸島地域を中心に飛砂防備、防風、潮害防備、干害防備、落石防止、防火及び魚つきが、また、高尾山などには風致、保健が指定されている。

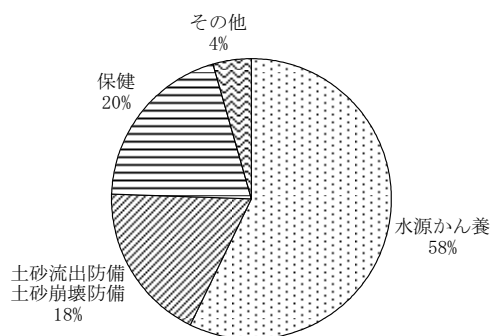
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,200ha及び国有林2,618haである。民有林のうち51.0%は公有林であり、特に、奥多摩町には7,356haの保安林が水道局水源管理事務所で厳重に管理されている。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種別保安林の現況

(単位：㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	485	11,856	12,341		62	62			0	485	11,918	12,403
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,179	(60) 1,475		74	74	136	2,127	(0) 2,263	(0) 432	(60) 3,380	(60) 3,812
土砂崩壊防備保安林		(1) 37	(1) 37			(0) 0		13	(0) 105	(0) 13	(1) 129	(1) 142
1～3号小計	(0) 781	(61) 13,072	(61) 13,853	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 2,219	(0) 2,368	(0) 930	(61) 15,427	(61) 16,357
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0		18	(0) 18	(0) 0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		84	(0) 84	(0) 0	(0) 85	(0) 85
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0		(3) 63	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	391	75	(0) 466	(0) 391	(0) 82	(0) 473
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		35	(0) 35			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 66	(0) 66
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,522) 414	(2,077) 568			(0) 0	(583) 1,080		(583) 1,080	(1,138) 1,234	(1,522) 414	(2,660) 1,648
風致保安林	(122) 71	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,555) 528	(2,232) 682	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(583) 1,534	(3) 245	(586) 1,779	(1,260) 1,688	(1,558) 773	(2,818) 2,461
合計	(677) 935	(1,616) 13,600	(2,293) 14,535	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(583) 1,683	(3) 2,464	(586) 4,147	(1,260) 2,618	(1,619) 16,200	(2,879) 18,818

平成23年3月31日現在

()は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：ha)

流域 保安林の種類	公有				公有以外			合計
	東京都	市町村	財産区	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,791	824	123	5,738	1,130	5,050	6,180	11,918
土砂流出防備保安林	(60) 188			(60) 2,050			(0) 1,330	(60) 3,380
土砂崩壊防備保安林				(0) 70	(1) 1		(1) 59	(1) 129
1～3号小計	(60) 4,979	(0) 2,558	(0) 321	(60) 7,858	(1) 1,286	(0) 6,283	(1) 7,569	(61) 15,427
飛砂防備保安林				(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	47	7	(0) 63	1	21	(0) 22	(0) 85
水害防備保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 13		(3) 13			(0) 0	(3) 13
干害防備保安林	12	48	8	(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30		(0) 30	2	34	(0) 36	(0) 66
防火保安林				(0) 0	(5)	(5) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21		(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林				(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,447) 184			(1,447) 185	(7) 47	(68) 182	(75) 229	(1,522) 414
風致保安林	(2) 2			(2) 2		(21) 69	(21) 69	(23) 71
4号以下小計	(1,449) 207	(3) 163	(0) 30	(1,452) 400	(12) 51	(94) 322	(106) 373	(1,558) 773
合計	(1,509) 5,186	(3) 2,721	(0) 351	(1,512) 8,258	(13) 1,337	(94) 6,605	(107) 7,942	(1,619) 16,200

平成23年3月31日現在 市町村には、特別区を含む。

()は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位： km^2)

保安林の種類	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
水源かん養保安林	指定	25.45	5.88	1.13			32.46
	解除		0.03				0.03
	増△減	25.45	5.85	1.13	0.00	0.00	32.43
土砂流出防備保安林	指定	73.74	98.92	588.35	21.95	1.73	784.69
	解除						0.00
	増△減	73.74	98.92	588.35	21.95	1.73	784.69
土砂崩壊防備保安林	指定	0.65	41.53	3.38		2.04	47.60
	解除						0.00
	増△減	0.65	41.53	3.38	0.00	2.04	47.60
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定		0.48	0.42	8.11	0.76	9.77
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.48	0.42	8.11	0.76	9.77
防火保安林	指定						0.00
	解除				0.37		0.37
	増△減	0.00	0.00	0.00	△ 0.37	0.00	△ 0.37
保健保安林	指定		75.64				75.64
	解除		0.01	0.14			0.15
	増△減	0.00	75.63	△ 0.14	0.00	0.00	75.49
風致保安林	指定						0.00
	解除		0.03	0.06			0.09
	増△減	0.00	△ 0.03	△ 0.06	0.00	0.00	△ 0.09
合計	指定	99.84	222.45	593.28	30.06	4.53	950.16
	解除	0.00	0.07	0.20	0.37	0.00	0.64
	増△減	99.84	222.38	593.08	29.69	4.53	949.52

平成23年3月31日現在

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、「わたしの森づくり事業」として協働による森林整備を実施している。

〔保健保安林の指定実績〕

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～15年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
指定	八王子市	件数	17	—	—	—	—	—	17
		面積	258.2	—	—	—	—	—	258.2
	町田市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	21.8	—	—	—	—	—	21.8
	稲城市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	4.8	—	—	—	—	—	4.8
	檜原村	件数	3	—	—	—	—	—	3
		面積	301.1	—	—	—	—	—	301.1
	あきる野市	件数	23	—	—	—	—	—	23
		面積	133.3	—	—	—	—	—	133.3
	日の出町	件数	8	—	—	—	—	—	8
		面積	37.4	—	—	—	—	—	37.4
	奥多摩町	件数	1	—	—	1	—	—	2
		面積	97.0	—	—	75.6	—	—	172.6
	青梅市	件数	1	—	—	—	—	—	1
		面積	0.5	—	—	—	—	—	0.5
計	件数	55	—	—	1	—	—	55	
	面積	854.1	—	—	75.6	—	—	929.7	

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

〔都有保健保安林の現況〕

(単位：面積 ㎡)

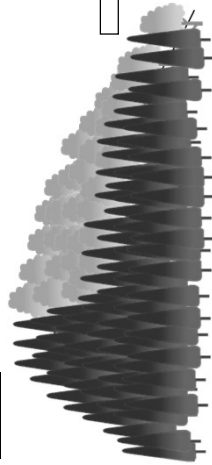
市町村別		箇所数	面積	
八王子市	箇所数	8	184.3	木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
	面積			
あきる野市	箇所数	1	0.3	三内都有保健保安林(あきる野市三内)
	面積			
檜原村	箇所数	1	54.8	風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
	面積			
計	箇所数	10	239.4	
	面積			

「わたしの森づくり事業」

— 多様な手法による森づくりの追求 —

- ・整備する山を指定して、「見える、実感できる」協働の森づくりを推進する。
- ・森づくりボランティア(労力)と募金を組み合わせ、森林整備を行う。

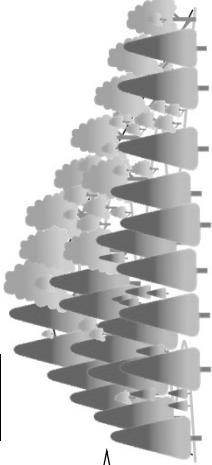
整備前



森の
イメージづくり

ボランティアと募金

整備後



多摩の森林(国有林除く)

都府保健保安林

レクリエーション等の保健休養の場に資する森林を目標としているが、現状は森林保全にとどまっている。

- ・都民との協働
- ・NPO活動の活用
- ・募金

その他民有林

シカ害による被害や保全の放棄による森林の荒廃が進んでいる。

(現在実施している森林整備手法)

- 間伐による森林整備
- 公的森林整備
- ・多摩の森林再生
- ・治山事業
- 外部資金による森林整備
- ・三者分収造林(企業からの支援によるもの)
- ・森林整備協定(上流下の自治体の共同方式)

従来の手法を
継続充実させ
山を保全していく

見える実感できる森づくり

「わたしの森づくり事業」

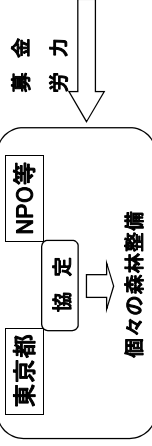
○ モデル実施

木下沢都府保健保安林の活用

- 協働整備のシンボルとして整備
- 都民のレクリエーションができる森づくり

〔 間伐実施 樹下植栽及び保育 〕

〔 歩道の整備 色彩豊かな森林 保健休養の場 〕



- ・東京都は、NPO等の募金、活動場所の提供及び技術指導
- ・NPO等は、ボランティア活動の運営

他の森林への拡大

- モデル実施を踏まえて、課題を整理し拡大を図る。

- 都民へのPR

2 治 山

(1) 治山事業の現況

治山事業は、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から都民の生命や財産を守るとともに、水源かん養機能の向上や生活環境等の保全を図り、安全で住みよい定住条件を整備するもので、社会的に果たす役割は大きい。

これまで、治山事業は「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。また、平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後も多摩流域、荒川流域（青梅市の一部）及び島しょ地域（伊豆諸島）において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施する。多摩川上流部の山岳地域では水源かん養と流域保全、急峻な山地の連なる多摩西部では土砂災害や落石対策等、それぞれの地域の実情に即し、荒廃地の復旧や山地災害危険地区の予防対策等の自然災害の防止に努める。

伊豆諸島においては、台風などによる崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域の特殊性から防風林などの保安林の整備も併せて行っている。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により発生年度内の復旧に努めている。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍉ 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 溪流荒廃 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊 溪流荒廃 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊 溪流荒廃 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊 溪流荒廃 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊 溪流荒廃 39箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	地域	第8次5カ年計画 実績(H4~H8)		第9次7カ年計画 実績(H9~H15)		平成16~19年度 実績		平成20年度 実績		平成21年度 実績		平成22年度 実績				
			箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費			
山地治山	多摩川	塩山市、丹波山村、小菅村 (山梨県下計) 奥多摩町 青梅市 檜原村 あきる野市 日の出町 八王子市 町田市、その他 (都下計) (多摩川計) 青梅市(成木ほか) (荒川計) 大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島	13	399,932	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			13	399,932	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			30	814,648	42	1,246,979	23	1,003,549	2	76,547	4	287,428	6	343,670	0	0	
			13	321,854	10	288,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			22	557,506	25	677,171	19	417,872	1	24,005	1	19,330	0	0	0	0	
			18	393,290	13	265,240	1	44,410	1	24,174	1	41,961	2	83,982	0	0	
			6	93,187	6	105,233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			12	244,476	7	137,595	2	40,213	0	0	1	26,618	1	72,579	0	0	
			101	2,424,961	103	2,720,363	45	1,506,044	4	124,726	7	375,337	10	528,059	0	0	
			114	2,824,893	100	2,982,135	45	1,506,044	4	124,726	4	375,337	10	528,059	0	0	
伊豆諸島	荒川	青梅市(成木ほか) (荒川計) 大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島	3	61,187	2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			3	61,187	2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			27	839,056	27	1,214,776	6	360,091	3	138,094	1	52,407	1	15,826	0	0	
			19	614,835	14	600,615	0	0	2	230,535	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島	多摩川	八丈島、青ヶ島	6	169,591	9	314,757	7	344,203	2	154,837	2	122,857	1	102,417			
			52	1,623,482	50	2,130,148	13	704,294	7	544,122	3	175,264	2	118,243			
伊豆諸島	多摩川	八丈島、青ヶ島	169	4,509,562	152	4,745,646	58	2,210,338	11	668,848	10	550,601	12	646,302			
			1	40,466	16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0		
伊豆諸島	多摩川	八丈島、青ヶ島	1	40,466	16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0			
			5														
保安林整備	多摩川	塩山市、丹波山村、小菅村 奥多摩町 檜原村 八王子市 大島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島															
治山施設 修繕	伊豆諸島	多摩川 内 地 島															
重点保全地区 総合治山	伊豆諸島	多摩川 内 地 島															
水源地域 整備	伊豆諸島	甲州市、奥多摩町 八丈島	6	331,723	11	522,999	5	272,008	2	211,535	1	49,680	1	53,820			
			3	72,296	1	16,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合	伊豆諸島	八丈島	9	404,019	12	539,124	5	272,008	2	211,535	1	49,680	1	53,820			
			218	5,081,902	212	5,957,901	76	2,666,901	14	890,733	12	610,631	14	720,822			

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H10～H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩川	塩山市	2	3,412	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,412
	丹波山村・小菅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	3,412	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3,412
	奥多摩町	21	140,718	3	24,249	2	26,408	2	27,106	1	13,238	29	231,719
	青梅市	9	47,308	1	12,857	0	0	0	0	1	3,107	11	63,272
	檜原村	17	98,106	2	9,666	2	24,652	1	8,294	2	22,254	24	162,972
	あきる野市	9	57,559	0	0	0	0	1	23,870	0	0	10	81,429
	日の出町	5	14,401	0	2,464	0	2,464	0	0	0	0	5	19,329
	八王子市	15	53,881	0	9,517	1	4,714	1	6,167	0	0	17	74,279
	小計	76	411,973	6	58,753	5	58,238	5	65,437	4	38,599	96	633,000
	計	78	415,385	6	58,753	5	58,238	5	65,437	4	38,599	98	636,412
荒川	青梅市(成木ほか)	2	5,829	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5,829
	計	2	5,829	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5,829
伊豆諸島	大島・利島・新島・神津島	11	52,318	0	0	0	0	0	0	2	17,561	13	69,879
	三宅島・御蔵島	2	10,115	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10,115
	八丈島・青ヶ島	8	33,747	3	7,706	1	9,053	1	13,472	2	18,427	15	82,405
	計	21	96,180	3	7,706	1	9,053	1	13,472	4	35,988	30	162,399
合計	101	517,394	9	66,459	6	67,291	6	78,909	8	74,587	130	804,640	

(4) 山地災害危険地区

(単位：㊦)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩川	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	2.0	2	9.0
	計	473	2,375.0	-	-	562	394.0	1,035	2,769.0
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
	計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1
合計	546	3,118	-	-	680	578	1,226	3,696.1	

(平成22年度末現在)

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					離 島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
18年度							0								0	
19年度							0								0	
20年度							0								0	
21年度							0								0	
22年度							0								0	
5カ年 計							0								0	

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					離 島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
18年度			3				3	2							2	
19年度	1		23,286				23,286	15,000							15,000	
20年度	1,929		13,796				15,725		1						1	
21年度	2	1	17,728	3,107		1	35,386			1					13,928	
22年度	9,798	2,289	9,489			2	13,323	14,519				1	2,553		23,642	
5カ年 計	16,484	2,289	72,631	3,107	5,701	2,464	102,676	34,600	23,018	23,642	0	2,553	0	83,813		

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内										計			
	地					島								
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	大島町	新島村	神津島村	三宅村		御蔵島村	八丈町	青ヶ島村
18年度									1				1	1
19年度									39,500				39,500	0
20年度													0	0
21年度													0	0
22年度													0	0
5カ年計	0		0				0	0	1		0	0	1	1
計	0		0				0	0	39,500		0	0	39,500	39,500

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内										計			
	地					島								
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	大島町	新島村	神津島村	三宅村		御蔵島村	八丈町	青ヶ島村
18年度	1	1	1				1						1	4
19年度	25,760	857	782				1,048						1,048	28,447
20年度							1						1	1
21年度	1,917						1,509						1,509	1,509
22年度													0	1
5カ年計	2	1	1	2	0	1	5,423	1					5,423	5,423
計	27,677	857	782	6,304	0	1,562	10,602	437	590		869	0	7	49,680

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊をもたらした。特に、新島の若郷地区では大きな岩盤崩落が発生し、2ヶ月の避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6%（約100㍓）に達した。

三宅島では、平成12年7月以降の三宅島噴火で全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えた。また、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪く、森林の保水機能を著しく低下させた。洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約500㍓に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えた。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、治山では平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5カ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業（平成13～17年度）を実施してきたが、度重なる集中豪雨及び台風等により被害が拡大したことから、2年延長し平成19年度まで実施した。

この結果、当初目標としていた緊急的な復旧は完了が、未だに噴出する火山ガスの影響により植生の回復が遅れ、台風等の豪雨の度に山腹崩壊が発生、拡大している。このため、今後も継続的に治山事業を実施し、崩壊地の復旧や森林の復元に努める。

② 被害及び実施状況
(治山事業)

(単位：千円)

市町村名	被害状況 被害箇所数 被害額	復旧計画箇所及び復旧額											
		20年度実施(千円)				21年度実施(千円)				22年度実施(千円)			
		公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計
新島村	山腹崩壊 42箇所 1,800,000		1箇所 12,180	1箇所 12,180	1箇所 12,180		2箇所 39,680	2箇所 39,680		2箇所 39,680	1箇所 39,846	1箇所 39,846	1箇所 39,846
神津島村	山腹崩壊 46箇所 3,140,000		3箇所 37,774	3箇所 37,774	3箇所 37,774	1箇所 64,426	1箇所 29,513	2箇所 93,939	1箇所 51,212	1箇所 20,210	1箇所 71,422	2箇所 71,422	
三宅村	溪流浸食 35箇所 8,050,000	2箇所 218,285	2箇所 53,800	4箇所 272,085	2箇所 272,085	1箇所 104,259	4箇所 78,549	5箇所 182,808	2箇所 80,815	4箇所 108,562	6箇所 189,377	6箇所 189,377	
御蔵島村	山腹崩壊 4箇所 60,000		2箇所 20,155	2箇所 20,155	2箇所 20,155	1箇所 74,849	1箇所 74,849	1箇所 74,849	1箇所 56,989	1箇所 12,259	2箇所 69,248	2箇所 69,248	
計	山腹崩壊等 127箇所 13,050,000	2箇所 218,285	8箇所 123,909	10箇所 342,194	10箇所 342,194	3箇所 243,534	7箇所 147,742	10箇所 391,276	4箇所 189,016	7箇所 180,877	11箇所 369,893	11箇所 369,893	

(林道事業)

(単位：千円)

市町村名	被害箇所数	復旧計画箇所及び復旧額											
		20年度実施(千円)				21年度実施(千円)				22年度実施(千円)			
		公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計
大島町	2箇所												
新島村	10箇所		1箇所 13,798	1箇所 13,798	1箇所 8,990	1箇所 8,990	1箇所 9,540	1箇所 8,990	1箇所 9,540	1箇所 9,540	1箇所 9,540	1箇所 9,540	
神津島村	15箇所		2箇所 24,282	2箇所 24,282	2箇所 34,116	2箇所 34,116	2箇所 39,440	2箇所 34,116	2箇所 39,440	2箇所 39,440	2箇所 39,440	2箇所 39,440	
三宅村	83箇所		5箇所 79,262	5箇所 79,262	6箇所 77,224	6箇所 77,224	5箇所 86,120	6箇所 77,224	5箇所 86,120	5箇所 86,120	5箇所 86,120	5箇所 86,120	
御蔵島村	1箇所		1箇所 16,000	1箇所 16,000									
八丈町	3箇所		2箇所 5,500	2箇所 5,500									
計	114箇所		8箇所 117,342	8箇所 117,342	8箇所 120,330	9箇所 120,330	8箇所 135,100	9箇所 120,330	4箇所 189,016	7箇所 180,877	11箇所 369,893	11箇所 369,893	

(森林被害対策関係)

植栽面積 植栽本数 植栽樹種 被害木整理面積	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	千本	千本	千本	千本	千本	千本	千本	千本	千本	千本
	50.0	125.0	10.0	25.0	10.0	25.0	10.0	10.0	0.0	0.0
	45.0	34.0	18.7	18.7	27.2	27.2	27.2	27.2	42.0	42.0

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
16まで 累計	173	(1,955)	(3)	(8)	2	5	1	2	115	(1,279)	1	(86)	12	(330)	12	(64)	29	(182)	48	(480)
17	3	(68)							1	(62)							2	(6)		
18	7	(17)							4	(0)							3	(17)		
19	7	(224)							6	(221)							1	(3)		(9)
20	8	(310)							6	(304)			1	(4)			1	(2)		(21)
21	5	(90)							5	(90)										
22	1	(4)								60							1	(4)	3	(158)
計	204	(2,668)	(3)	(8)	2	5	1	2	137	(1,956)	1	(86)	13	(334)	12	(64)	37	(214)	52	(668)
(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。																				

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
16まで 累計	59	(598)	(221)	125			3	(8)	2	(20)	4	(19)	12	(74)	43		14	(256)	28	(169)
17	0	(0)																		
18	2	(12)							1	(10)							1	(2)		
19	1	(11)															1	(11)		
20	1	(2)															1	(2)		
21	2	(5)					1	(3)									1	(2)		
22	4	(142)							4	(142)										
計	69	(770)	(221)	125	0	(0)	4	(11)	7	(172)	4	(19)	12	(74)	0	(0)	18	(273)	28	(169)
(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。																				

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 5名

青梅市 1名、日の出町・あきる野市 1名、檜原村 1名、
大島町 1名、八丈町 1名

*報酬日額 9,100円（島しょ 7,700円）

(3) 平成22年度巡視実績

*巡視日数 217日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫害 発見	森林 汚染	その他
延 件 数	1,038	15	423	6	100	60	48	34	352

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシヤク、トビモンオオエダシヤク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシヤク

ハスオビエダシヤクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシヤク

平成2年に大島町で発生、ツバキ等を食害したため、平成3年度から薬剤散布による防除事業を実施している。また、平成9年には八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため緊急に薬剤散布等の防除を実施した。現在は、微害で推移しており地上散布を実施している。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を設置するとともに、被害状況などの調査を始めた。

2-① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（公））

病害虫名及び被害樹種	市町村名	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布				
	青梅市												
	瑞穂町												
	奥多摩町												
松くい虫・マン	大島町	0	2	232	0	2	234	0	2	237	0	2	237
	新島村	0	8	930	0	8	930	0	8	890	0	8	890
	神津島村	0	2	233	0	2	235	0	2	237	0	2	237
	三宅村												
計		0	12	0	1,395	0	12	0	1,399	0	12	0	1,364

※伐倒駆除：立方は、地上散布：は、樹幹注入：本、事業費：千円

2-② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（都県））

病害虫名及び被害樹種	市町村名	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入				
	青梅市	10	400	3,728	10	400	3,736	10	400				
	奥多摩町		100	905		130	1,183		103				1,864
	大島町	20	160	3,207	2	194	0	2,741	9	160	1	3,072	
松くい虫・マン	新島村	10	160	3,036	10	160	3,036	0	160				5,827
	神津島村	0	160	2,960	0	160	2,968	0	160				5,920
	三宅村			0		0	0	0			0		0
	八丈町	5	50	986	5	50	989	5	50				1,974
計		45	1,030	0	14,822	27	1,094	0	14,653	24	1,033	1	26,130

※伐倒駆除：立方は、樹幹注入：立方は、樹幹注入：は、樹幹転換：は、事業費：千円

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
			駆除方法		事業費	駆除方法		事業費	駆除方法		事業費			
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布				
ツバキ		新島村		20	535									
ハスオビエダシヤク		利島村		0	0									
		ヤシヤブシ	50	1,380	4	107								
		ツバキ等		10	264									
トビモン		八丈町		20	614									
オオエダシヤク		青ヶ島村		0	0									
オオバヤシヤブシ		青ヶ島村		0	0									
オオバヤシヤブシ		青ヶ島村		0	0									
オオバヤシヤブシ		大島町		5	152									
オオバヤシヤブシ		大島町		0	0									
計			0	100	2,788	0	49	1,411	0	60	2,642			

※空中散布・地上散布：は、事業費：千円

(公) 命令防除以外の事業費について、H21以前は補助額

6 森林国営保険

(1) 森林国営保険の現況

森林国営保険は、人工によって生立した森林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいる。

また、この保険は無審査契約のため保険金額及び料率は、全国の標準造林費、災害発生状況等を基礎として算出した等区分によって金額、料率を定めている。

加入状況は、私有林においては、一般森林所有者が行う補助造林によるものは、植栽後Ⅱ齢級（10年生）まで加入しており、補助間伐による加入も進めているが加入率は低い。一方、公有林においては、都行造林や奥多摩・青梅・あきる野・八王子・大島の市町村有林、市町村行造林及び財産区の一部が加入している。

(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）

（単位：面積 ヘクタール 、金額 千円）

年度	原因	林野火災					雪害 凍害	水害 風害	噴火 災害	計
		火入	煙草	放火	たき火	不明				
13	件数	—	—	—	—	—	—	9	83	92
	面積	—	—	—	—	—	—	3.12	212.61	215.73
	被害金額	—	—	—	—	—	—	6,905	395,358	402,263
14	件数	—	—	—	—	—	—	3	11	14
	面積	—	—	—	—	—	—	0.05	1.09	1.14
	被害金額	—	—	—	—	—	—	58	1,207	1,265
15	件数	—	—	—	—	—	—	—	23	23
	面積	—	—	—	—	—	—	—	46.92	46.92
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	62,852	62,852
16	件数	—	—	—	—	—	—	—	32	32
	面積	—	—	—	—	—	—	—	3.15	3.15
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	4,146	4,146
17	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	件数	—	—	—	—	—	—	12	—	12
	面積	—	—	—	—	—	—	2.16	—	2.16
	被害金額	—	—	—	—	—	—	2,516	—	2,516
20	件数	—	—	—	—	—	—	5	—	5
	面積	—	—	—	—	—	—	0.19	—	0.19
	被害金額	—	—	—	—	—	—	508	—	508
21	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	件数	—	—	—	—	—	22	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	2.33	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	2,087	—	—	—

(3) 平成22年度市町村別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

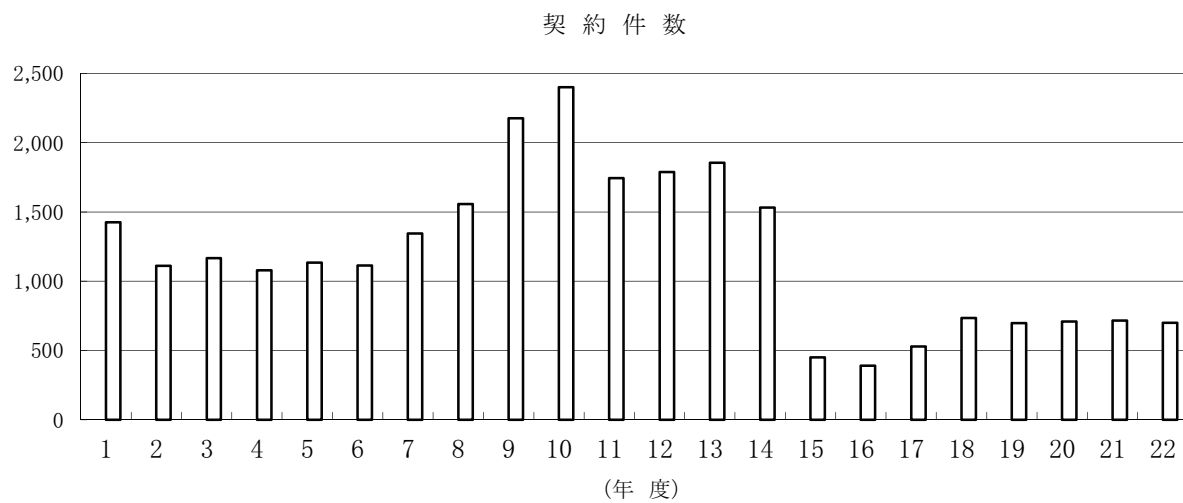
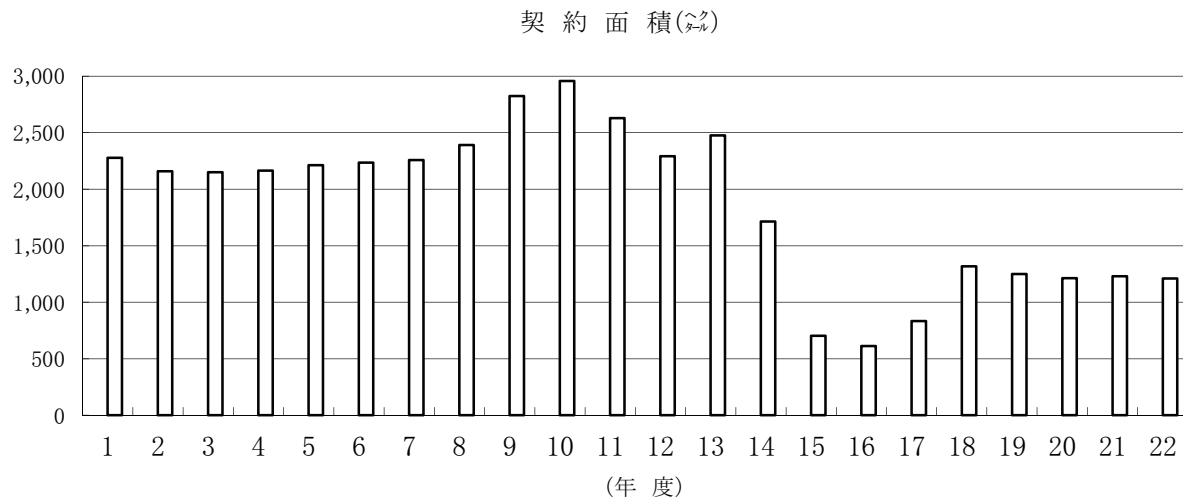
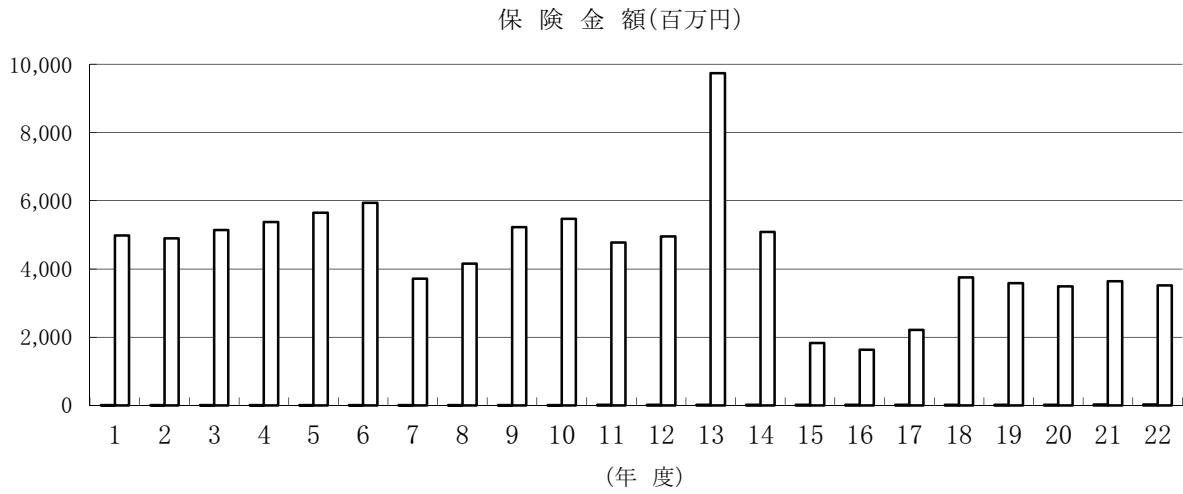
市町村	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
奥多摩町	149	409.20	1,009,078,257	3,640,319	9	0.52	517,875
青梅市	64	58.89	172,376,495	948,437	1	0.25	239,875
檜原村	115	309.51	979,973,525	4,274,495	10	0.59	485,376
日の出町	7	2.88	8,973,600	68,450	1	0.91	803,400
あきる野市	38	61.04	195,745,255	853,386			
八王子市	162	203.62	669,747,800	3,199,928	1	0.06	39,970
町田市	13	15.45	47,514,800	180,553			
小計	548	1,060.59	3,083,409,732	13,165,568	22	2.33	2,086,496
大島町	13	15.10	47,885,200	598,611			
新島村	12	18.41	47,301,900	179,746			
神津島村	86	41.92	100,030,900	380,075			
三宅村	—	—	—	—			
八丈町	41	72.52	234,900,800	892,612			
小計	152	147.95	430,118,800	2,051,044			
計	700	1,208.54	3,513,528,532	15,216,612	22	2.33	2,086,496

(4) 年度別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

年度	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
9	2,175	2,823	5,224,072,432	30,877,903	1	0.03	17,738
10	2,399	2,957	5,473,361,071	29,327,898	145	16.09	19,184,582
11	1,744	2,627	4,775,902,391	22,080,935	25	1.50	1,887,810
12	1,788	2,466	4,996,913,639	25,754,215	1	0.04	54,236
13	1,855	2,475	9,736,729,840	49,044,324	92	215.73	402,262,981
14	1,532	1,715	5,081,134,695	48,609,711	14	1.14	1,265,360
15	451	702	1,831,053,370	9,754,084	23	46.92	62,851,818
16	391	613	1,634,933,089	8,760,102	32	3.15	4,145,680
17	530	833	2,208,198,952	11,813,565	—	—	—
18	735	1,318	3,753,465,450	16,087,981	—	—	—
19	698	1,250	3,583,090,269	13,919,486	12	2.16	2,516,194
20	710	1,214	3,489,899,055	13,874,085	5	0.19	507,785
21	716	1,231	3,638,501,737	15,103,235	—	—	—
22	700	1,209	3,513,528,532	15,216,612	22	2.33	2,086,496

(5) 森林国営保険契約状況の推移



7 東京都の水道水源林【水道局】

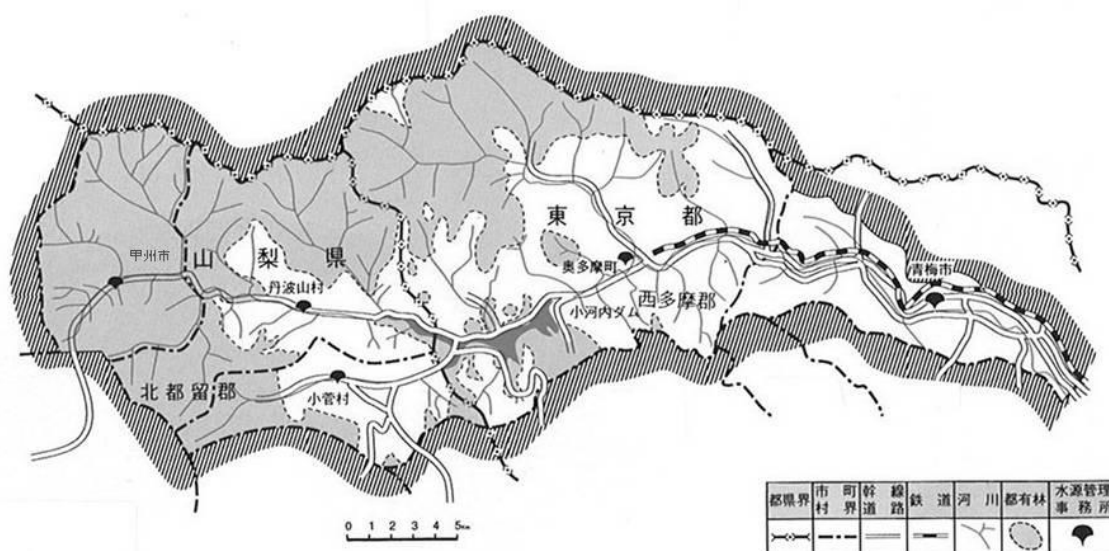
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、上流域に水道水源林を管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は21,631^{ヘクタール}に及び、羽村取水堰上流の流域面積の44%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は、徳川幕府の領地に属し、地域住民が入会権を持ち、生活に必要な林産物の収穫が許されていた。また、流域内には幕府直轄の「お止め山」（主に御巢鷹山）も各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に御料林を譲り受け、経営を開始し、同43年に東京市がこれを引継ぎ、現在では東京都水道局が管理している。

水道水源林は平成13年(2001)に100周年を迎えた。かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

水道水源林は、第10次水道水源林管理計画（平成18年度～平成27年度）に基づき、水源林の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

水道水源林の管理の目的は、良好な水源林を保護・育成することにより、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図ることである。

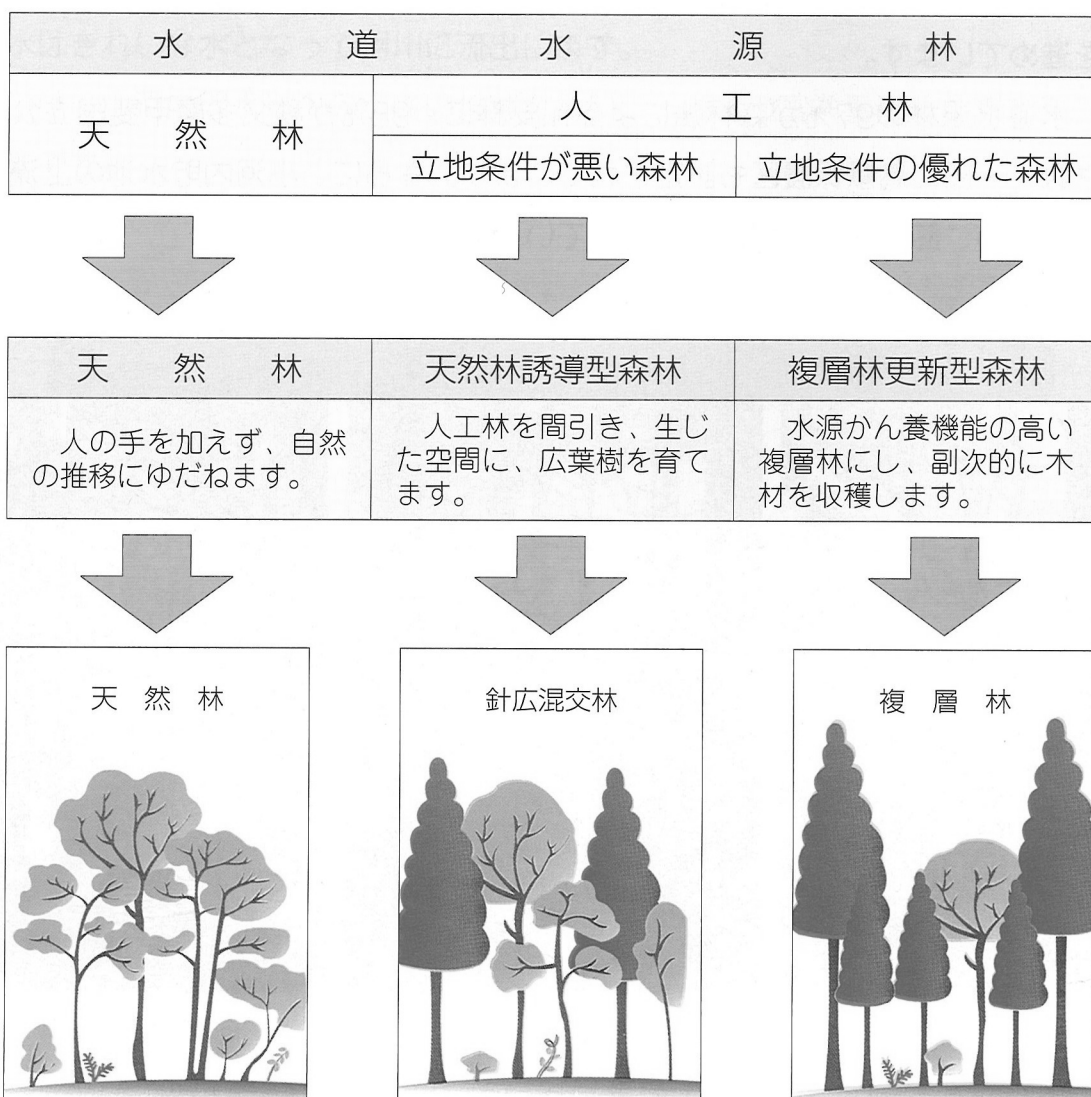
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 水源林における水源かん養機能のより一層の向上に努める。
- ② 小河内貯水池の堆砂防止のため、土砂の流出防止機能のより一層の向上に努める。
- ③ 水源林における水質浄化機能のより一層の向上に努める。
- ④ 水道水源地であることを考慮し、自然環境の保全に努める。
- ⑤ 森林の育成と森林資源の循環を通じて、地球温暖化の防止に努める。

ウ 水源林の将来像

水源林の将来像は、水源かん養機能等の公益的機能が十分に発揮でき、さらに、山地崩壊や病虫害等の自然災害に対し、抵抗力が大きい森林とする。



エ 第10次計画での取組

近年、水源林を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのため、第10次計画では、今日における水源林の役割や課題を踏まえ、「安全でおいしい水は豊かな森林から」という考えのもと、かけがえのない森づくりの大変さ・大切さについて、水道を利用する多くの人々と共有するとともに、地球環境の保全も視野に入れ、新たに次のような取組を実施していく。

(ア) 多くの人々に親しまれる水源林への取組

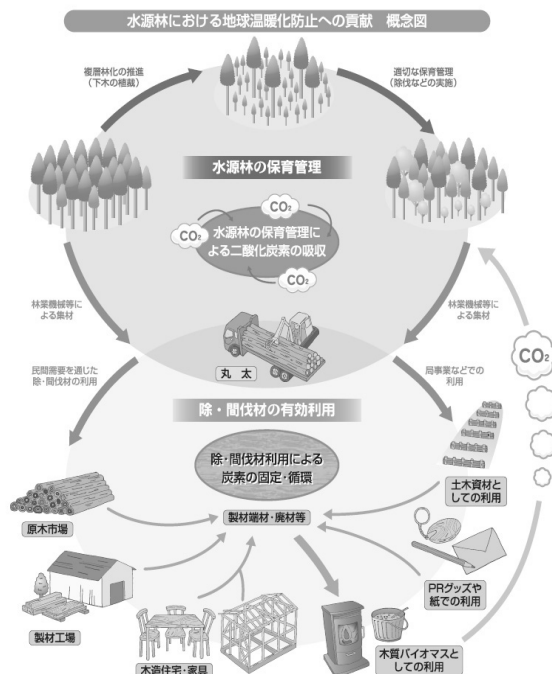
- ① 広報施設等の活用
- ② 学校教育との連携
- ③ 除間伐材を利用したPR活動

(イ) 多様な主体との連携による森づくり

- ① 多摩川水源森林隊
- ② 民間との連携
- ③ 水道局職員の啓発

(ウ) 地球温暖化防止への貢献

- ① 人工林の適切な保育管理
- ② 複層林化の着実な実施
- ③ 除間伐材の有効利用の推進



(3) 森林のタイプ別現況 (H23. 4. 1現在)

(単位：ヘクタール)

森林の所在		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	計
森 林 型						
天 然 林		5,473	1,176	5,398	2,995	15,042
人 工 林	天然林誘導型	1,083	162	627	1,491	3,363
	複層林更新型	1,057	248	414	874	2,593
	計	2,140	410	1,041	2,365	5,956
除 地		208	36	141	248	633
合 計		7,821	1,622	6,580	5,608	21,631

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

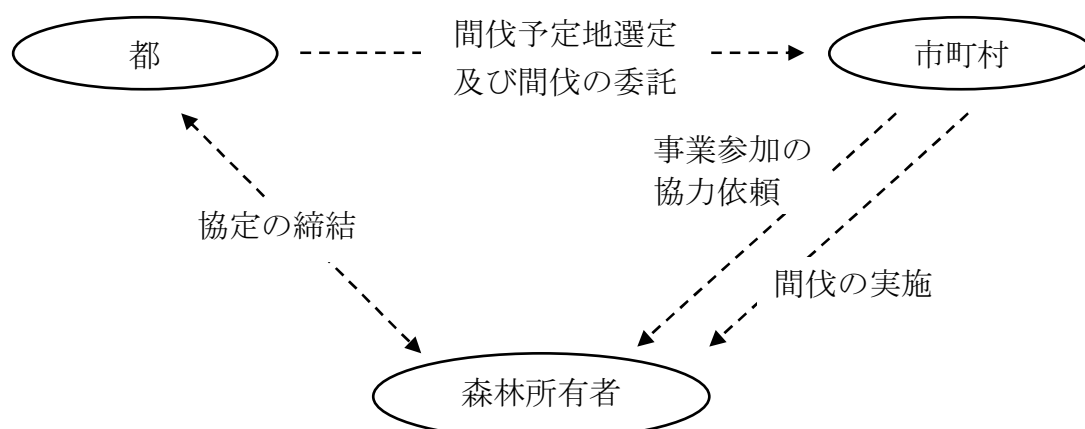
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している7市町村（八王子市、青梅市、町田市（H21～）、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

・平成14年度	510 <small>ヘクタール</small>	・平成15年度	753 <small>ヘクタール</small>	・平成16年度	651 <small>ヘクタール</small>
・平成17年度	841 <small>ヘクタール</small>	・平成18年度	750 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	520 <small>ヘクタール</small>
・平成20年度	434 <small>ヘクタール</small>	・平成21年度	458 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	376 <small>ヘクタール</small>

〔事業のしくみ〕



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下半分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的にも花粉発生量を削減する。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	90 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	135 <small>ヘクタール</small>	・平成20年度	150 <small>ヘクタール</small>
・平成21年度	162 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	193 <small>ヘクタール</small>		

10 花粉発生源対策

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、多摩地域からのスギ花粉の飛散を削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えを実施した。更に、基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植え替えを促進することにより林業の再生を目指す。

また、花粉発生源対策は、長期的な取り組みであり、事業実施にあたっては、広く都民や企業による理解と協力が必要なことから「花粉の少ない森づくり運動」を開始した。

(1) 東京都花粉症対策本部の設置

スギ花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係14局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関する事、②保健・医療対策に関する事、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図ることとした。

◎ 花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長、環境局長、福祉保健局長

構成局：知事本局、総務局、財務局、生活文化局、都市整備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、港湾局、交通局、水道局、教育庁

◎ これまでの経過

H17. 11. 14 東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）

議題：花粉症対策の推進体制について ほか

H18. 4. 13 東京都花粉症対策本部全体会議（第2回）

議題：花粉の少ない森づくり運動について ほか

H18. 8. 31 東京都花粉症対策本部全体会議（第3回）

議題：花粉の少ない森づくり運動推進委員会の開催について

H19. 7. 2 東京都花粉症対策本部全体会議（第4回）

議題：多摩産材利用のための仕組みについて ほか

H20. 7. 10 東京都花粉症対策本部全体会議（第5回）

議題：花粉の少ない森づくり運動の拡大について ほか

H21. 6. 22 東京都花粉症対策本部全体会議（第6回）

議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか

東京都花粉症対策本部の推進体制

～ 庁内14局で連携し、総合的に花粉症対策を推進 ～

本部長：佐藤副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・福祉保健局長

構成局：知事本局・総務局・財務局・生活文化局・都市整備局・環境局・福祉保健局・
病院経営本部・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育庁

事務局

産業労働局 ● 全体の進行管理

● 国・九都県市に関すること

東京都花粉症対策本部

花粉発生源対策

森林整備

- 主伐、針広混交林化
- 基盤整備（林道整備等）
- 間伐、枝打ちの実施

産業労働局・環境局
水道局

多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大
・住宅建築・公共施設での
需要拡大
- 販路開拓

財務局・都市整備局
産業労働局・建設局
港湾局・教育庁

試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ
育成研究等
- 生産・搬出コスト削減
調査

・首都大学東京
・産業技術研究センター
・東京都農林水産振興財団
（農林総合研究センター）

総務局・産業労働局

都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進
（森林ボランティア等）

産業労働局・環境局
交通局

保健・医療対策

保健・医療

- 花粉観測と予報
- 普及啓発
- 治療

福祉保健局
病院経営本部

各局独自の取組

大気汚染対策

- デイゼル車排出規制
- 大気汚染の測定・
調査研究

環境局

消費者保護対策等

生活文化局等

(2) スギ花粉発生源対策の手法

スギ花粉を削減するためには、現在では、スギの本数を減らす以外に効果的な方法がない。また、間伐は、森林整備には不可欠な作業であるが、花粉削減に対しては一時的な効果しかない。このため今回の対策としては、スギ林を面的に伐採し、花粉の少ないスギや広葉樹に植え替えることとした。

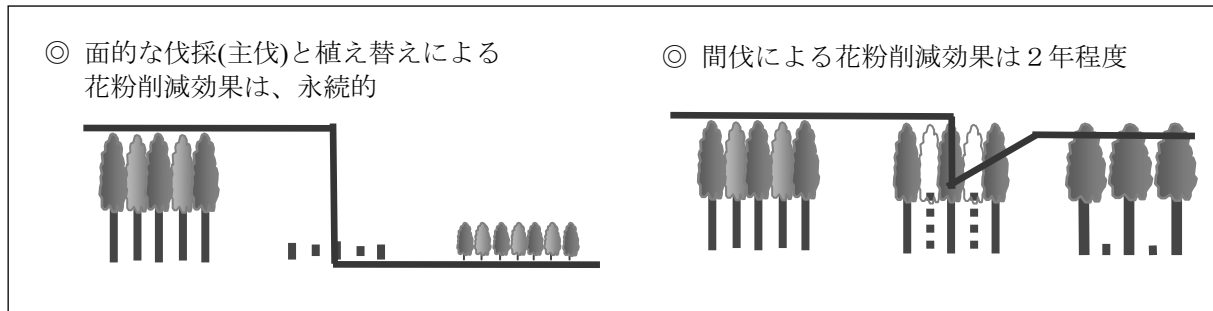


図 主伐と間伐による花粉削減効果

伐採にあたっては、対象とする多摩地域のスギやヒノキの人工林を、将来も林業を継続する森林と、林業の継続が困難な森林とに区分し、それぞれに応じた花粉発生源対策を推進することとした。

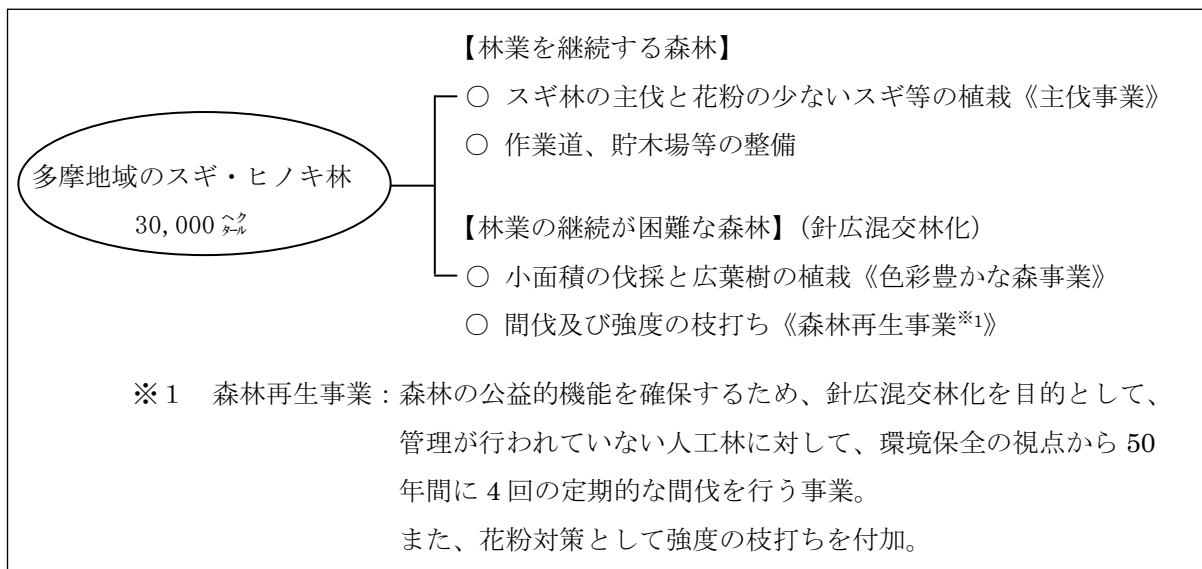


図 スギ花粉発生源対策事業

(3) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林に対して、花粉削減及び林業再生を図ることを目的として、スギ林の伐採と、花粉の少ないスギ等の植栽を行う。

事業は、財団法人東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担する事業である。

② 市町村別実績

(単位：面積 ㎡)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	—	14.62	7.50	0.84	1.62	4.47	29.05
H19年度	0.53	30.01	16.34	3.09	—	2.15	52.12
H20年度	6.97	1.62	19.65	21.42	3.76	7.44	60.86
H21年度	14.43	0.00	24.05	6.15	4.50	24.49	73.62
H22年度	0.07	19.39	31.09	3.85	4.59	33.37	92.36

※ 面積は、森林所有者との立木購入契約面積

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と、広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採及び広葉樹植栽に係る経費の全額助成と、広葉樹への転換奨励金により実施する。(平成24年度より新規事業休止)

② 市町村別実績

(単位：面積 ㎡)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
H18年度	1.55	5.36	0.30	1.93	1.10	0.36	0.00	10.60
H19年度	0.32	13.53	8.92	2.61	1.45	5.53	0.00	32.36
H20年度	1.41	7.72	13.08	0.75	6.39	8.35	0.00	37.70
H21年度	1.70	4.60	8.48	3.30	2.13	8.48	0.09	28.78
H22年度	0.05	3.90	5.35	4.44	2.20	4.23	0.00	20.17

※ 面積は、小面積の実伐採面積

(5) 作業道の整備

① 事業の概要

木材の伐採搬出経費削減及び伐採後の保育や間伐材搬出等に資するため、通常の林道整備に加え、幅員が狭い簡易な規格の作業道を整備する。

② 事業の実績

平成19年度 1,027m

平成20年度 1,487m
 平成21年度 1,063m
 平成22年度 1,453m

(6) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

協力金や募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進する。

② 事業の実績

- ・ 花粉の少ない森づくり募金

平成18年度	22,830,135円
平成19年度	9,612,870円
平成20年度	20,590,077円
平成21年度	24,524,329円
平成22年度	35,059,866円
- ・ 森づくり支援倶楽部

個人	123名、団体8団体
	(平成23年3月現在)

③ これまでの経過

- H18年 4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式
 「花粉の少ない森づくり募金」開始
 (募金箱設置、ダイヤルQ2開始等)
- 9月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置
 (会長：養老猛司)
- 10月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11月 伐採開始式(青梅市柚木)
- H19年 3月 PASMOMO電子マネーによる募金の開始
- 5月 「企業の森」第1号 協定締結(株式会社東芝)
- 10月 「企業の森」第2号 協定締結(東芝労組府中支部)
- 12月 第2回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H20年 2-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 3月 「花粉の少ない森づくり展」開催(銀座ソニースクエア)
- 3月 「企業の森」第3号 協定締結(武蔵野市水道部)
- 3月 「企業の森」第4号 協定締結(黒田電気株式会社)
- 11月 多摩における森林整備に関する
 東京都と東芝グループとの基本協定」締結
- 12月 第3回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H21年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施

- 2月 「企業の森」第5号 協定締結（N T Tコムウェア株式会社）
- 3月 「企業の森」第6号 協定締結（株式会社エムオーテック）
- 4月 「企業の森」第7号 協定締結（株式会社東芝府中事業所）
- 5月 「企業の森」第8号 協定締結（ネットヨク多摩株式会社）
- H22年 1-3月 花粉飛散時期一斉P R実施
- 1月 第4回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- 3月 「企業の森」第9号 協定締結（新宿区）
「企業の森」第10号 協定締結（株式会社サントリー）
- 5月 「企業の森」第11号 協定締結（いなげや）
- 7月 「企業の森」第12号 協定締結（株式会社東栄住宅）
- 8月 「企業の森」第13号 協定締結（株式会社カナデン）
- 9月 「企業の森」第14号 協定締結（美しい多摩川フォーラム及び青梅信用金庫）
- 12月 第5回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H23年 1-3月 花粉飛散時期一斉P R実施

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿（平成22年12月14日現在）

NO	団 体 名	職 ・ 氏 名	
1	東京大学名誉教授		◎ 養老 孟司
2	作家		○ C・Wニコル
3	気象予報士		○ 村山 貢司
4	林業家		田中 惣次
5	林業家		福田 珠子
6	東京農業大学教授		宮林 茂幸
7	(社団法人) 日本経済団体連合会	環境本部長	岩間 芳仁
8	東京経営者協会	常務理事	和栗 安広
9	東京都商工会議所連合会	幹事 (町田商工会議所専務理事)	佐藤 正志
10	東京都中小企業団体中央会	会長	大村 功作
11	(社団法人) 東京工業団体連合会	会長	横堀 禎二
12	東京都商工会連合会	専務理事	長谷川 登
13	東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
14	日本労働組合総連合会東京都連合会	事務局長	須永 謙治
15	特別区長会	千代田区長	石川 雅己
16	東京都市長会	武蔵野市長	邑上 守正
17	東京都町村会	奥多摩町長	河村 文夫
18	東京都農業協同組合中央会	会長	村野 弘一
19	(社団法人) 東京都木材団体連合会	会長	吉条 良明
20	東京都森林組合連合会	代表理事専務	榎本 武則
21	東京都森林組合	代表理事組合長	小峰 幸憲
22	(特定非営利活動法人) 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
23	(社団法人) 東京都医師会	理事	○ 目澤 朗憲
24	東京都合板組合連合会	会長	吉田 繁
25	東京都町会連合会	会長	☆ 大崎 秀夫

◎会長 ○副会長 ☆新委員

11 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生の危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」をスタートさせた。

シカの生息数については、緊急裸山対策で計画的な捕獲を進めたことにより、減少傾向にあるものの依然として高密度で生息し、農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出など深刻な事態を引き起こす脅威が続いている。このため、平成20年度からは「第2期東京都シカ保護管理計画」（平成20年3月策定）に基づき適正な生息数にコントロール管理捕獲や、シカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施する「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」を「緊急裸山対策」の後継事業としてスタートさせた。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

① シカ害防止対策

- シカ保護管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
個体数調整	461	403	413	370	266	330	269
市町村捕獲	295	303	313	270	156	220	181
奥多摩町	260	260	260	216	99	154	128
青梅市	35	40	37	32	46	43	29
檜原村	0	3	14	17	10	20	20
その他	0	0	2	5	1	3	4
緊急捕獲	166	100	100	100	110	110	88
狩猟捕獲	143	247	221	157	188	229	153
捕獲計	604	650	634	527	454	559	422

※ 16年度の奥多摩町での緊急捕獲は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 17年度以降はシカ保護管理計画に基づく管理捕獲として実施

※ 市町村捕獲のうちその他については補助対象外

- 隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
回数	1	2	3	4	3
捕獲数	3	8	11	15	9

② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模 (ha)	工種	規模 (ha)	工種	規模 (ha)	工種	規模 (ha)
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置（シカ柵等）とともに植栽事業を実施

【事業実績】

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00ha	20.00ha	16.00ha	10.00ha	10.00ha	10.00ha
実施面積	16.53ha	16.70ha	13.97ha	10.52ha	5.74ha	10.38ha
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

④ モニタリング調査

ニホンジカの生息状況（生息域、生息密度）及び森林被害の状況を把握するための調査を実施

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査	16.10.23～11.19 16.6～16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託）	18.9.1～12.25 18.9.9～19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動調査（委託）	19.9.7～12.21 19.8.30～20.1.31 20.1.24～20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査（委託） シカ被害地調査（委託）	20.10.24～21.3.31 20.10.20～21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動域調査（委託）	21.9/10～21.12.5 21.9.17～22.1.29 21.8.6～22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(3) 各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績
シカ保護管理 検討会の運	シカ保護管理計画の 作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市 町村、都	3回	2回	3回	1回	1回	1回
	捕獲頭数の設定	環境局	検討会に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭
個体数管理	狩猟規制の緩和	環境局	メスジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限 の緩和、猟期の延長	247頭	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭
	捕獲補助の実施	産業労働局・保全	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	303頭	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	100頭	山腹緑化工、筋工 等	谷止工、筋工等 0.3ha	110頭	—	—
		奥多摩町逆川	山腹緑化工、筋工等 2.1ha	谷止工3基	植栽工 1.0ha	—	—	—	
	建設局・砂防	奥多摩町峰入川支川	谷止工4基	谷止工6基	—	—	—	—	
	環境局	奥多摩町水根沢、	法面工3ha	法面工3ha	法面工0.07ha	法面工 0.175ha	—	—	
	水道局	シカ柵の設置	三頭山900m	シカ侵入防止柵 1509m	御前山920m	三頭山500m	三頭山195m	—	
	産業労働局・農業	電気柵234m、防止ネッ ト2250m	防止ネット2250m	防止ネット2050m	防止ネット2500m	防止ネット2000m	防止ネット1333m	—	
	産業労働局・造林	奥多摩町内	造林16.53ha	造林16.70ha	造林13.97ha	造林10.52ha	造林2.40ha	造林4.50ha	
	被害防除	森林	青海市	—	—	—	—	造林1.44ha	造林1.44ha
			梶原村	—	—	—	—	造林3.34ha	造林4.74ha
	モニタリング	生息状況調査	水道局	奥多摩町川乗谷他	単木ネット16,178本	単木ネット11,695本	—	—	—
奥多摩町茂久保谷			シカ柵3638m	シカ柵2110m	シカ柵470m	—	—	—	
環境局		区画法による生息数調査	約1870頭	573～2,209頭	573～2,209頭	741～2,893頭	699～2,559頭	645～1,847頭	
産業労働局・保全		糞粒法	—	—	—	—	—	—	
産業労働局・保全		試料採種	—	—	—	—	—	—	
産業労働局		試料保管(旧林試施設提供)	—	—	—	—	—	—	
環境局		試料分析	—	—	—	—	—	—	
水道局		テトラリ	テトラリ	テトラリ	テトラリ	テトラリ	テトラリ	テトラリ	
産業労働局・保全		—	—	—	—	—	—	—	
環境局		自然植生被害状況	—	—	—	—	—	—	
森林被害調査	産業労働局・保全	糞粒箇所の被害状況調査	—	—	—	—	—	—	
	水道局	被害状況&回復調査	—	—	—	—	—	—	
農業被害調査	産業労働局・農業	市町村経田聞き取り	—	—	—	—	—	—	
	環境局	シカ保護管理都県協議会	—	—	—	—	—	—	
都県連携	共同捕獲	環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	—	山梨県1回	山梨県2回	山梨県1回・埼玉県2回	山梨県1回・埼玉県3回	山梨県1回・埼玉県2回

VI 森林の総合利用

1 都民の森林^{もり}【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197ヘクタール
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121ヘクタール
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32ヘクタール
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17ヘクタール
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22ヘクタール
 - v 出会いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5ヘクタール
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分	単位	2～18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累計		
開園日数	日	5,124	324	322	322	323	6,415		
利用者数	人	3,509,144	232,845	220,038	227,754	203,520	4,393,301		
	1日平均	人	685	719	683	707	685		
スポーツ歩道 利用者数	開放日数	日	23,655	174	0	0	171	24,000	
	利用者	人	178,495	6,934	0	0	5,338	190,767	
車イス利用等人数	人	2,604	192	167	157	145	3,265		
木工 教室	自由教室参加者	人	299,133	7,965	6,617	7,438	7,900	329,053	
	1日平均	人	58	25	21	23	24	51	
	定期教室	回数	回	748	40	53	53	52	946
参加者		人	11,565	325	321	345	338	12,894	
野外 利用教室	定期教室	回数	回	568	32	38	40	41	719
	参加者	人	9,204	632	719	600	671	11,826	
特別イベント	回数	回	488	18	13	8	16	543	
	参加者	人	23,482	686	462	100	186	24,916	

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
（平成3年8月・台風12号）
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開
5 平成20年1月28日から木製遊具の老朽化、安全性確保のため「スポーツ歩道」全面閉鎖

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7ヘクタール（体験の森ゾーン 82.4ヘクタール、栃寄集落ゾーン 0.3ヘクタール）
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900メートル、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室（30人）、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 森の案内人育成講座・・・・・・・・森林、林業や山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 炭焼き体験教室・・・・・・・・炭材の刈りだしから炭焼き作業を行い、里山の生活を体験する
カ チェーンソー講習会・・・・・・・・チェーンソーの実際の作業実習
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累計	
開園日数	日	4,371	324	322	323	324	5,664	
利用者数	人	316,312	14,794	12,906	11,634	9,396	365,042	
	1日平均	人	72	46	40	36	29	64
宿泊利用者	イベント数	回	947	56	58	65	57	1,183
	宿泊者数	人	21,866	1,374	1,459	1,514	1,381	27,594
	利用者活動数	人	42,803	3,072	3,340	3,507	3,149	55,871
日帰り利用者数	人	269,630	11,722	9,566	8,127	6,247	305,292	

（注）平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

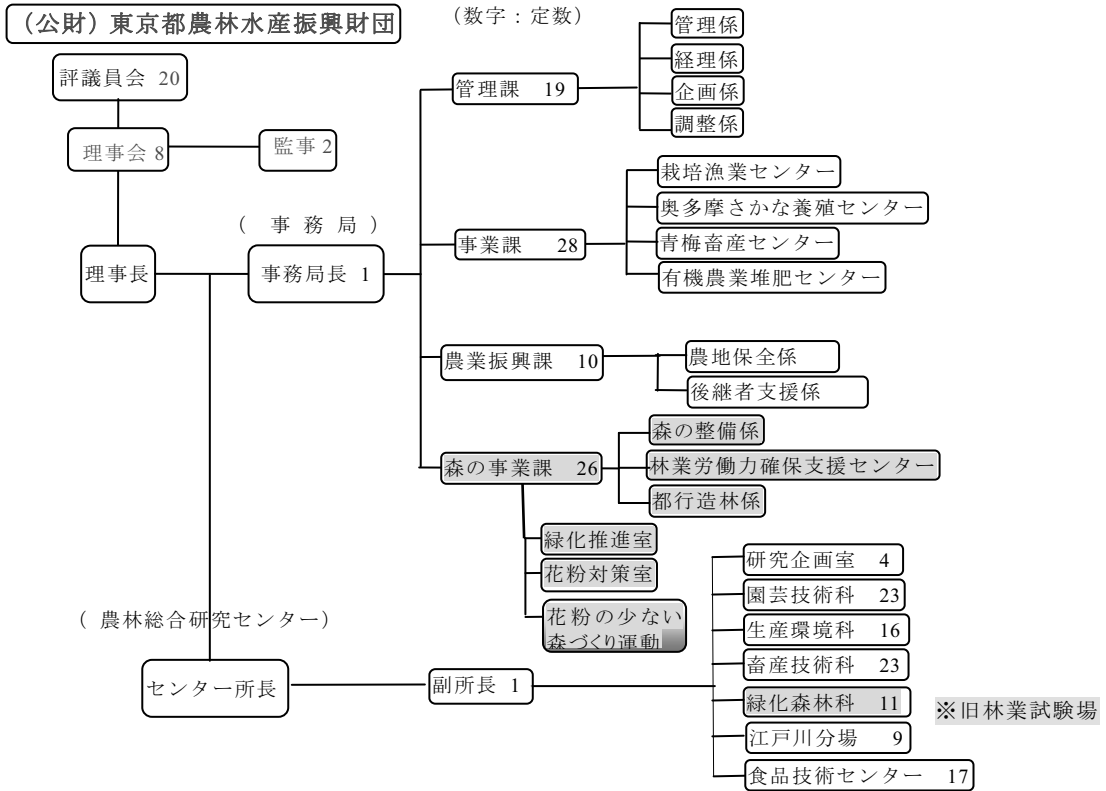
平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成11年11月からは、雇用創出と森林の保全整備を図る緊急雇用対策事業を都より受託し、平成16年度末まで実施した。また、平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。平成21年から木質バイオマス事業を開始した。

当組織は、平成22年4月1日から(公財)東京都農林水産振興財団に移行した。

① 組織



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため平成 19 年度以降は新規契約を見送っている。

(ア) 契約実績

(単位：面積 ㍎)

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年 生から 30 年生を契 約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積

(単位：面積 ㍎)

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
元	25.43	1.30	7.16	-	7.59	1.71	43.19
2	43.22	-	-	-	5.40	6.77	55.39
3	28.56	1.24	-	-	19.96	-	49.76
4	29.46	2.12	1.61	-	17.00	2.78	52.97
5	20.13	11.59	1.17	-	15.50	1.40	49.79
6	48.04	1.72	-	-	4.80	-	54.56
7	35.83	5.45	7.47	-	6.28	-	55.03
8	9.00	17.97	3.34	1.58	10.22	12.72	54.83
9	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10	-	10.94	-	-	2.90	2.67	16.51
11	-	-	-	(休止)	-	-	-
12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	311.85	74.68	36.90	1.89	118.58	30.06	573.96

新規契約は、平成 18 年度で終了。

(ウ) 施業実績 (単位：面積 ㊦)

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
枝打ち	19.49	11.45	6.10	17.52	6.59	2.15	2.86	-	-	2.61
間伐	54.16	70.97	58.93	75.26	46.41	18.06	21.20	17.02	8.08	-
利用間伐	-	-	8.40	-	1.33	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度。

(ア) 契約実績 (単位：面積 ㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8			3.61		1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

平成10年度以降、休止している。

(イ) 施業実績 (単位：面積 ㊦)

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
除伐	-	-	-	-	-	-	-	5.98	-	-
補植	-	-	-	-	-	-	-	0.43	-	-
下刈	13.59	13.40	13.40	6.01	-	-	6.77	-	0.51	0.51
枝打	-	-	-	-	-	-	-	-	6.77	6.10

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度。

(ア) 年度別実績

契約年度	所在地	面積計	スギ	ヒノキ	契約者数	応募者数
2	檜原村人里地内	5.01 ㊦	3.30 ㊦ 30年生	1.71 ㊦ 27年生	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02 ㊦	6.32 ㊦ 28年生	0.70 ㊦ 25年生	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32 ㊦	7.69 ㊦ 26年生	2.36 ㊦ 26年生	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57 ㊦	7.40 ㊦ 27年生	3.17 ㊦ 27年生	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32 ㊦	5.60 ㊦ 28年生	3.72 ㊦ 28年生	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96 ㊦	3.11 ㊦ 25年生	5.85 ㊦ 25年生	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58 ㊦	9.08 ㊦ 29年生	4.50 ㊦ 29年生	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07 ㊦	6.50 ㊦ 27年生	3.57 ㊦ 27年生	86名	194名
計		74.85 ㊦	49.27 ㊦	25.58 ㊦	753名	2,200名

平成10年度以降、新規契約を休止している。

(イ) 施業実績

(単位：面積 ㊦)

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
枝 打	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
間 伐	10.32	19.89	-	13.58	8.96	10.07	-	-	-	-

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林整備を進めている。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成 22 年度から平成 26 年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行うこととなった。

(ア) 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㊦

下段：契約地

市町村	処理計画及び実績						備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	計	
奥多摩町	1.81	8.15	-	12.38	8.32	30.66	
	1	2	-	2	2	7	
青梅市	-	2.54	-	-	2.12	4.66	
	-	2	-	-	1	3	
あきる野市	-	-	0.66	-	-	0.66	
	-	-	1	-	-	1	
日の出町	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
桧原村	1.13	-	30.68	6.67	7.43	45.91	H26 年度には、三者「人里の森」5.01 ㊦を含む
	1	-	6	2	3	12	
八王子市	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
計	2.94	10.69	31.34	19.05	17.87	81.89	
	2	4	7	4	6	23	

※H22 年度は実績。H23 年度～H26 年度は計画

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の 3 者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

平成 22 年度末で当該協定期間が満了し、平成 23 年 4 月 1 日付で新協定を締結する。

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

(4) 東京の森と木・総合サイト事業（平成 17 年度開始）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、

多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築したWEBサイトの管理・運営を受託した。

外部資金導入のため、当該ウェブサイトをご支援くださる民間企業のバナー広告掲出を平成20年10月から開始した。(22年度アクセス数：285,085件)

(5) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や基幹作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	22年度実績
森林整備担い手確保対策事業	
林業就業者対策事業	機械研修(車両建設機械等)延べ16名受講
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導(アドバイザー)	1名配置 求職相談88件
情報誌発行	2回発行：林業労働力雇用情報(27,28号)
研修(セミナー)	「職場におけるメンタルヘルス」2月23日開催11人出席
林業就業支援事業	
就業支援講習	2回開催(春19日・秋20日間) 修了者21名
宿舍借り上げ助成事業	
新規就労者用(3年まで)	3棟
季節就労者用	0棟
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	0件
林業事業体強化育成事業	
入札参加資格取得指導	入札制度説明会2月25日9事業体15名出席
法人化の支援事業	支援1社(株式会社設立)
林業機械レンタル料助成	3社(作業路作設および間伐材搬出用機械)
森林整備地域人材育成事業	
研修生の雇用(OJT・off-JT)	4事業体8名200日間

(6) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置：平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

基金の造成

(単位：千円)

区分 年度	元年度	2～14年度	15～17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
都出損金	1,000,000							
寄付金		24,803						
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
イベントの主催、参加	15回	15回	15回	14回	15回	13回	11回	11回
木材の利用促進	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓
木質バイオマスの推進	準備会等	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定を図る事業。

就労活動強化育成事業	チェンソー・刈払機等の防護具購入費助成
就労活動強化助成	44 事業体 216 名

(7) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施した。

事業名	作業種	19年度実績 (%)	20年度実績 (%)	21年度実績 (%)	22年度実績 (%)
多摩森林育成	間伐	15.20	17.18	10.30	18.38
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	38.12	57.80	52.02	47.17
	つる切り	14.70	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	68.02	74.98	62.32	65.55
都行造林管理	間伐	13.00	8.01	14.30	12.00
	枝打ち	0.00	14.62	0.00	0.00
	伐採調査	0.00	0.00	22.77	13.84
	保育施業計	13.00	22.63	37.07	25.84

(8) 緑の募金事業

① 募金活動

ア 春期 3月1日～ 5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 40,843 千円(詳細は P156 のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成
15 団体 2,715 千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成
35 団体等 45 件 8,108 千円

ウ 森林づくり事業

自治会等が実施した森林づくり事業へ助成
2 箇所 1.9 箇所 2,054 千円

エ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(2,746 点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を 8 箇所において実施した。

オ 共生の森事業

奥多摩町の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施
場所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13 ㊦
整備期間 平成15年4月1日～平成50年3月31日
整備内容 下刈りを実施 757 千円

(9) 花粉発生源対策事業(平成 18 年度開始)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行った。また、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行った。

単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
ha	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	308.01
ha	16.49	24.62	51.26	37.19	50.5	180.06
m ³	674	7,995	9,155	15,486	19,127	52,437
ha	0	6.11	21.52	4.76	20.64	53.03

(10) 花粉の少ない森づくり運動(平成 18 年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業の経費負担による企業の森を締結(14件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対し、募金活動を行った。また、森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行った。

・募金実績

単位：千円

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
個人	728	576	924	318	556	3,102	ダイヤルQ2含む
企業・団体	22,102	9,037	19,666	24,206	40,004	115,015	
計	22,830	9,613	20,590	24,524	40,560	118,117	

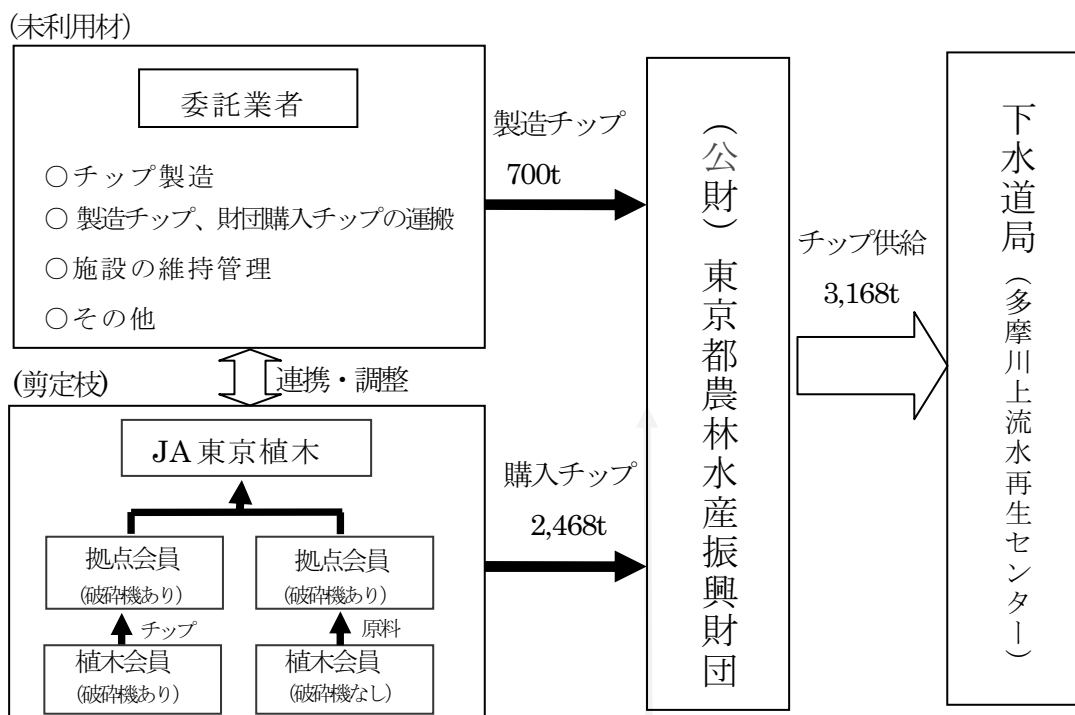
・企業の森実績

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
企業・団体	4	2	4	4	14	
面積(ha)	10.33	6.44	22.37	5.87	45.01	

(11) 木質バイオマス事業

平成 21 年度から農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを、東京都下水道局へ供給し、下水汚泥の焼却補助燃料とした。

① 供給システムの概要



② 平成 22 年度チップ供給実績 (t)

花粉材チップ (製造)	670 t
剪定枝チップ (購入)	839 t
合 計	1,563 t

(12) 緊急雇用創出事業

森林・溪流の保全整備等の事業を東京都より受託し、森林組合等関係機関と連携して雇用創出と森林・溪流の保全整備等を行った。

① 荒廃溪流等の美化及び防災事業

山地溪流沿いの倒木や不法投棄された廃棄物の除去等を行って、地域の防災及び美化に努めた。

対象地域		事業規模【ha】	雇用創出規模【延人日】	事業規模【ha】	雇用創出規模【延人日】
作業班		H21年度実績		H22年度実績	
八王子市	醍醐線、盆堀線等	280	6,303	329	6,927
青梅市	大入線、なちやぎり線等				
あきる野市	盆堀線、深沢線等				
日の出町	大入線、梅の木線等				
檜原村	入間白岩線、鋸山線等				
奥多摩町	川乗線、鋸山線等				
事務補助		—	221	—	414
計			6,524		7,341

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学校	団体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
14～22計	61,707,902	77,704,907	34,664,853	44,689,270	238,345,609	457,112,541
累計	493,474,983	379,553,403	86,666,164	205,990,536	489,306,086	1,654,991,172

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績（平成22年度）

①	活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣					
②	開	催	初心者講座	4回	経験者講座	4回	
③	参	加	者	初心者講座	11名	経験者講座	18名

VII 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護【環境局】

(1) 鳥獣保護と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護事業は、現在、第10次東京都鳥獣保護事業計画（平成20～23年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて45か所70,460^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、13か所4,596^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3^{ヘクタール}が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

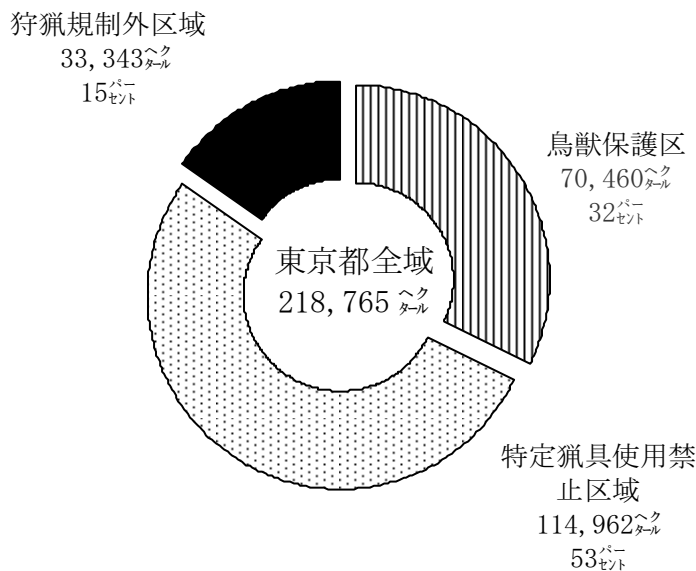
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を対象に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、巣箱コンクールや愛鳥週間ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成22年12月現在約5,200人、実猟人口は約3,200人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成22年度で獣類約650頭、鳥類約400羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、サル、イノシシや都市部のカラスやドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第7条により鳥獣の捕獲ができない公道、環境大臣の指定する公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：面積 ㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	H. 31. 10. 31	10年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：面積 ㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	225	H. 24. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 26. 10. 31	20年
7	"	新島	式根島南部	165	H. 23. 7. 31	10年
8	国指定	小笠原群島	鴛島、父島、母島各列島一円 (父島及び母島の一部を除く。)	1,345	H. 31. 10. 31	"
9	都指定	三頭山	三頭山頂一円	80	H. 40. 6. 30	20年
10	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
11	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	H. 41. 10. 31	"
12	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 42. 10. 31	"
13	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	H. 42. 10. 31	"
計				4,596		

〔鳥獣保護区〕

(単位：面積 ㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩町	奥多摩町	2,576	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H. 24. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	H. 29. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 29. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H. 34. 10. 31	"
8	"	七生	多摩自然動物公園付近一円	270	H. 29. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 26. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	"
11	"	清瀬	清瀬市国立東京療養所付近一円	150	H. 24. 12. 24	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 24. 11. 30	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H. 41. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島	10,800	H. 23. 7. 31	10年
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 28. 10. 31	20年
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	H. 26. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 26. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	"	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷から戸ヶ鼻の区域	227	"	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H. 38. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 26. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H. 36. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 26. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,750	H. 38. 10. 31	"
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	"
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 24. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 24. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 25. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	332	H. 25. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	鴛島、父島、母島各列島一円 (父島の一部を除く。)	20,058	H. 31. 10. 31	10年
39	"	鳥島	鳥島一円	453	H. 26. 10. 31	20年
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
41	"	南島島	小笠原村南島島一円	395	H. 41. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	H. 41. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	H. 42. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	H. 42. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	H. 42. 3. 31	"
計				70,460		

〔特定猟具使用禁止区域（銃）〕

(単位：面積 ㎡)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,484	H. 23. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町、羽村市の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,509	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 24. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び檜地域一円	227	〃	〃
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	H. 32. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 23. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	〃	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	H. 24. 10. 31	〃
12	青梅	青梅市下成木一円、小曾木一部	377	H. 23. 10. 31	〃
13	利島	利島全域	419	H. 27. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
18	玉の内	日の出町玉の内一円	90	H. 23. 10. 31	〃
計			114,962		

(3) 鳥獣保護員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
特別区		21	21	21	22	23	23	23	22	22	22	21
西多摩経済事務所		17	17	34	32	33	33	33	33	33	33	34
南多摩経済事務所		7	7									
北多摩経済事務所		9	9									
大島支庁		4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
計		61	61	62	61	62	62	62	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

- (注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。
 2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。
 3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。
 4 平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
青梅市立第四小学校	青梅市東青梅 6-1-1	昭和42年3月7日
あきる野市立戸倉小学校	あきる野市戸倉 325	〃
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆470	〃
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37	昭和44年2月1日
私立自由学園男子部中等科	東久留米市学園町 1-8	〃
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵村山市立小中一貫校村山学園	武蔵村山市緑が丘 1460	昭和50年3月18日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	〃 船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
東大和市立第一小学校	東大和市奈良橋 4-573	〃
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
東久留米市立小山小学校	東久留米市小山 5-5-4	平成13年7月18日
日野市立滝合小学校	日野市西平山 2-3-1	平成13年11月5日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
日野市立日野第四小学校	日野市石田430	平成21年4月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年4月2日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成 8 ～ 9 年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態 及び生息環境調査	〃
タイワンリス 生息実態調査	平成 9 ～ 11 年度	大島	生息数 被害地状況	〃
シカ生息状況調査 (シカ)	平成 12 年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	〃
カラス生息調査 (カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	〃

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
17	1, 125	805	
18	1, 020	1, 012	
19	1, 275	1, 230	
20	1, 275	1, 218	
21	1, 275	896	
22	1, 218	817	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
9	233	6,005	(47)	0		(46)	(1)	205
			609	18		534	57	
10	182	752	(59)	0		(58)	(1)	212
			586	13		522	51	
11	136	658	(44)	(1)		(42)	(1)	151
			535	16		464	55	
12	154	5,487	(53)	(2)		(51)	0	166
			555	28		476	51	
13	172	448	(37)	(2)		(32)	(3)	120
			528	32		439	57	
14	180	463	(31)	(2)		(29)	0	138
			540	37		447	56	
15	150	4,737	(38)	(3)		(33)	(2)	167
			512	49		426	37	
16	169	459	(54)	(3)		(50)	(1)	140
			502	27		453	22	
17	257	499	(54)	(4)		(49)	(1)	149
			505	30		451	24	
18	200	4,007	(47)	(2)		(44)	(1)	170
			487	25		440	22	
19	285	510	(43)	(2)	(2)	(42)		143
			561	100	100	361	21	
20	203	355	(41)	(0)	(2)	(39)		96
			457	11	28	401	17	
21	219	3,468	(36)	(0)	(2)	(34)		128
			427	3	32	376	16	
22	232	615	(38)	(0)	(5)	(32)	(1)	69
			389	2	36	335	16	

(注) ()内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。
H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
8	164	46	5	27	17	56	4	7	2
9	141	43	5	23	9	48	3	8	2
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	54	5			11	38	0	0	0
18	48	4			11	33	0	0	0
19	50	9			11	27	3	0	0
20	45	7			12	23	3	0	0
21	23	4			8	14	2	0	0
22	23	3			8	8	2	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総数	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
狩猟期間内	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
狩猟期間外	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	ゴ イ サ ギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オ ス キ ジ	120	103	71	52	98	62	59	35	45
	ヤ マ ド リ	65	58	70	37	158	29	34	59	53
	ウ ズ ラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コ ジ ュ ケ イ	72	97	93	65	49	38	40	29	32
	カ モ 類	6	10	15	6	44	47	45	34	4
	コウライキジ	0	0	0	0	0	0	0	4	0
	バ ン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シ ギ 類	51	31	57	30	22	21	28	25	14
	キ ジ バ ト	234	209	106	57	123	131	127	113	92
	カ ラ ス 類	232	64	66	137	148	110	105	58	40
	ス ズ メ 類	173	183	72	74	77	40	52	40	1
	ヒ ヨ ド リ	544	538	282	122	407	245	276	129	129
	計	1,497	1,293	832	580	1,126	723	766	526	415
獣 類	ク マ	1	0	1	4	3	0	0	0	0
	イ ノ シ シ	106	102	99	99	88	102	118	99	119
	オ ス ジ カ	75	102	143	111	99	195	100	134	84
	メ ス ジ カ				136	122	116	88	90	74
	キ ツ ネ	1	0	1	2	2	8	5	2	5
	タ ヌ キ	15	4	8	3	45	22	15	43	45
	ア ナ グ マ	1	0	0	0	2	6	8	1	3
	テ ン	5	0	3	1	2	1	1	0	0
	ハ ク ビ シ ン	0	1	7	0	14	15	12	42	89
	リ ス 類	554	307	357	1,174	431	131	124	150	199
	オ ス イ タ チ	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	ノ ウ サ ギ	30	71	41	35	22	40	33	34	23
	ノ ネ コ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ノ イ ヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ア ラ イ グ マ	0	0	0	0	0	1	2	4	4	
	計	788	587	660	1,565	830	637	506	602	652

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成22年度）

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計	
	ヒ	ヨ	ド	リ								
鳥類	ヒ	ヨ	ド	リ	—	127	—	—	—	—	127	
	ム	ク	ド	リ	—	31	—	—	—	—	31	
	ス		ズ	メ	—	147	—	—	—	—	147	
	キ	ジ	バ	ト	—	23	—	—	—	—	23	
	カ	ラ	ス	類	15,766	2,332	474	—	18	—	18,590	
	ド		バ	ト	360	30	—	—	—	—	390	
	オ	オ	ミ	ズ	ナ	ギ	ドリ	—	680	—	—	680
	各	種	鳥	類	—	—	—	—	—	—	—	0
計					16,126	2,690	474	680	18	0	19,988	
獣類	サ			ル	—	49	—	—	—	—	49	
	タ	イ	ワ	ン	ザ	ル	—	564	—	—	564	
	イ		ノ		シ	シ	—	218	—	—	218	
	タ		ヌ		キ	キ	26	219	—	—	245	
	イ		タ		チ	チ	—	12	—	—	12	
	タ	イ	ワ	ン	リ	ス	—	8,877	—	—	8,877	
	ノ		ヤ		ギ	ギ	—	—	—	2	2	
	シ				カ	カ	—	375	—	—	375	
	ア	ナ		グ	マ	マ	—	72	—	—	72	
	ハ	ク	ビ	シ	ン	ン	43	355	—	—	398	
	ア	ラ	イ	グ	マ	マ	1	189	—	—	190	
モ	グ	ラ		類	類	—	—	—	—	—	0	
計					70	1,102	9,828	0	2	0	11,002	

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

(単位：羽)

種類	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鳥	ホ	オ	ジ	ロ	0	0	0	0	0	0	0
	メ	ジ	ロ	3	11	5	7	0	0	0	0
	計	3	11	5	7	0	0	0	0	0	0

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

(1) 概要

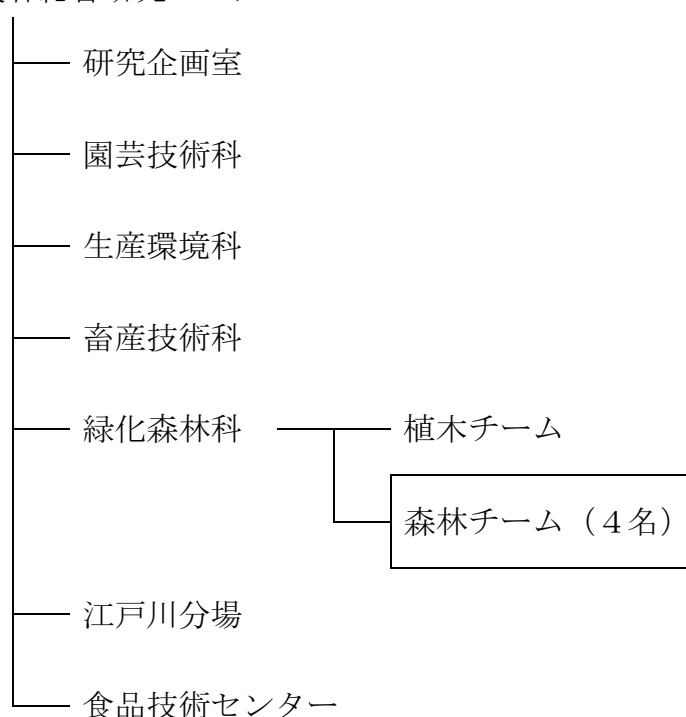
森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)

農林総合研究センター



(4) 試験研究等（※1 畜産技術科と共同研究、※2 園芸技術科が担当）

- ① 複数広葉樹の導入による伐採地の森林手法に関する研究
- ② シカと共存するための技術開発※¹
- ③ 高密度作業道の低コスト化工法に関する試験
- ④ 多面的機能の高い森林の創出に関する試験
- ⑤ 多摩地域に適した無花粉スギ系統群の作出※²
- ⑥ ヒノキ少花粉品種採種園造成に向けた早期着花手法の確立
- ⑦ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務等
- ⑧ 伐採跡地における自然環境推移調査
- ⑨ スギ培養苗の順化および育成調査研究※²

(5) 平成22年度試験研究実績

① 複数広葉樹の導入による伐採地の森林造成手法に関する研究

ア 常緑高木高密度の伐採地における整理伐の検討

目的：複数の有用な高木樹種を早く優占させるために、萌芽枝や先駆種の整理伐が必要である。そこで、伐採地における整理伐手法を検討し、森づくり指針の基礎データとする。

摘要：カシ類の常緑高木高密度における伐採地の整理伐について検討した結果、質や林分構造の向上および伐採量について、伐採後6年では理想的な整理伐を実施できるが、伐採後10年放置するとできないと考える。また、伐採後15年経過すると、高密度では先駆種が少なくなり、高木がそのまま常緑広葉樹となるため、萌芽枝整理を行えばより質の高い森へ誘導できる。しかし、作業労力などを考慮すると、少ない伐採量で理想的な整理伐ができる伐採後6年までに行うことが望ましい。

イ 常緑高木低密度の伐採地における整理伐の検討

目的：複数の有用な高木樹種を早く優占させるために、萌芽枝や先駆種の整理伐が必要である。そこで、伐採地における整理伐手法を検討し、森づくり指針の基礎データとする。

摘要：カシ類の常緑高木低密度における伐採地の整理伐について検討した結果、林内樹種の質と林分構造の向上および伐採量について、伐採後12年放置すると、理想的な整理伐はできないと考える。また、伐採後16年経過すると、低密度では低木が多く、先駆種や落葉高木が少なくなり、整理伐の伐採量も増大する。そのため、質の高い林相に改良するためには時間を要すると考えられる。このことから、林が若いうちから手入れを行うとともに樹高が低いうちに複数の目標樹種を導入することが望ましい。

ウ 整理伐後における林分および樹木の生活型別にみた成長量の比較

目的：複数の有用な高木樹種を早く優占させるために、萌芽枝や先駆種の整理伐が必要である。そこで、伐採地における整理伐手法を検討し、森づくり指針の基礎データとする。

摘要：人工林皆伐後11年経過した天然更新地で整理伐を行い、直径成長量を計測した結果、低密度では、整理伐しても先駆種や先駆種以外の高木の密度は変化せず、伐採後10年以上放置すると整理伐の効果が

低くなる可能性が示唆された。一方、高密度では常緑高木の直径成長量が改善され、萌芽枝整理により質の高い森へ誘導できる可能性を示している。しかしながら、整理伐の効果や次の整理伐のタイミング等についてより正確な情報を得るためには、今後、増加した先駆種の密度や常緑高木の直径成長の経時変化など調査区での継続的なデータ測定が必要である。

② シカと共存するための技術開発

ア 多摩地域におけるニホンジカ生息可能頭数の算出

目的：多摩の森林において何頭のシカが適正な密度であるかについては、未だ明らかになっていない。そこで、適正頭数を求める基礎資料とするため、栄養学的環境収容力の試算に基づき、生息可能頭数を算出する。

摘要：多摩の森林において、各植生相における生息可能頭数を加算すると、食物を十分に採食できる状態のシカの生息可能頭数は、総計で夏季 1,909 頭、冬季 2,023 頭であることがわかった。また、生存植物、枯死植物別の生息可能頭数を求めると、夏季、冬季ともに枯死植物が環境収容力の多くを担っているのがわかった。この枯死植物の多くは樹木の落枝、落葉であり、これらがシカの成育の重要な栄養源であることがわかった。なお、算出した頭数は採食可能な植物資源を全て食べ尽くした場合の頭数であり、この頭数をもとに、適正生息数を定める必要がある。

イ 季節変化が飼料摂取量に及ぼす影響

目的：森林内における、シカの餌となる植物量をこれまでに求めた。シカ 1 頭あたりの餌の摂取量が求まると、森林内におけるシカの生息可能頭数の算出につながる。本研究では、飼育シカに飼料を給与し、季節変化が飼料摂取量および生息可能頭数に及ぼす影響を明らかにした。

摘要：アルファルファヘイキューブ（乾物中粗蛋白質(CP)含量 16.4%）とチモシー乾草（乾物中 CP 含量 7.1%）とをそれぞれ給与し、代謝体重あたりの乾物摂取量を四季毎に求めた。アルファルファ給与時における摂取量は季節間に差を認め（ $P < 0.01$ ）、夏季は高く冬期は低く推移した。チモシー乾草給与時における摂取量は季節間に差を認めなかった（ $P = 0.13$ ）。以上のことから、気温上昇に伴い代謝機能が高まり、飼料摂取量が高く推移すると考えられる。CP 含量が高い飼料ほど、季節による摂取量変化は顕著になる。これらのことから、季節および飼料中 CP 含量により、シカの生息可能頭数は変化する。

③ 東京版シカ生息密度推定プログラムの精度向上

～糞粒法における排糞量の検証～

目的：これまで、糞粒法を使った東京版シカ生息密度推定プログラムを開発し、より東京の森林の状況に即した糞粒法として実用化されてい

る。しかし、このプログラムで使用しているニホンジカの排糞数は動物公園で飼育されたものであるため、多摩の植生相の栄養分と同等の飼料を与えた時の排糞数を明らかにし、プログラムの精度向上に資する。

摘 要：調査した排糞数をプログラムに代入し、シミュレーションを行った。シミュレーションは、調査区 1 m²あたり糞数が 1 個あった場合を想定し、従来の排糞数を代入した場合と比較した。その結果、同じ糞数を確認した場合、従来に比べ、3～5 割程度シカの密度が低く出ることがわかった。これは、1 ヶ月当りの排糞数が、従来のプログラムでは 30、300 粒/月を使用していたのに対し、今回の調査では、47,678～56,854 粒/月と多かったためである。今後、本精度の検証を含め、さらなるデータの蓄積が必要である。

④ シカの誘引方法等の検討

～誘引に利用可能な飼料資源の選定～

目 的：シカ被害の低減手段として、シカを誘引および捕獲することが挙げられる。しかし、誘引物質の嗜好性順位は知られていない。本研究では、入手容易な飼料資源において、嗜好性順位を明らかにした。

摘 要：飼育シカ 2 頭を用い、2 飼料資源を同時給与し、規定時間における摂取量を 3 日間測定した。摂取量の多い資源を嗜好性が高いと判断した。飼料資源は、チモシー乾草、コナラ苗葉、アルファルファヘイキューブおよび乳牛用配合飼料配合を用いた。チモシー乾草と比較してアルファルファヘイキューブは有意に多く摂取した ($P = 0.045$)。アルファルファヘイキューブとコナラ苗葉との摂取量に差は認めない ($P = 0.224$)。アルファルファヘイキューブおよびコナラ苗葉と比較して牛用配合飼料は有意に多く摂取した (それぞれ $P = 0.004$ 、 $P < 0.001$)。以上のことから、嗜好性は牛用配合飼料が最も高く、次いでアルファルファヘイキューブおよびコナラ苗葉となる。

③ 高密度作業道の低コスト工法に関する研究

ア 作業道の実態調査

目 的：作業道は、林業の機械化を推進し、低コスト化や生産性の向上を図る上で重要な施設である。近年は、間伐や主伐だけでなく育林や保護管理など長期的に利用でき、災害に強い低コストの作業道が求められている。そこで、多摩地域における作業道の特徴を把握するため、既設路線の調査を行う。

摘 要：多摩地域で作設された作業道について現地踏査 (4 路線) 及び現況測量 (2 路線) を行った。その結果、設置構造物が少ない、曲線半径が小さい、縦断勾配が大きい等の特徴が認められた。

イ 作業道被災状況調査

目 的：作業道は、林業の機械化を推進し、低コスト化や生産性の向上を図る上で重要な施設である。近年は、間伐や主伐だけでなく育林や保護管理など長期的に利用でき、災害に強い低コストの作業道が求め

られている。そこで、多摩地域における既設作業道において、線形や地形等の諸条件と災害発生箇所の因果関係を調査する。

摘 要：多摩地域で作設された作業道（2路線）について、路面及び路体の被災状況を調査した。その結果、路体の崩落被害及び、路面洗掘や法面崩落等、今後災害につながる恐れのある箇所が見受けられた。

④ 多面的機能の高い森林の創出に関する研究

ア 間伐実施半年後の下層植生と埋土種子

目 的：多摩地域においては、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキの人工林が増加し、森林の公益的機能の低下を招いている。そこで、針広混交林化を目的に間伐を行った林分の下層植生および埋土種子を調査し、針広混交林化の可能性を探る基礎資料とする。

摘 要：2009年12月から2010年1月にかけて間伐（本数間伐率30%）を行った人工林6地点において、下層植生調査を行った（間伐前は2009年11月から12月、間伐後は2010年9月から10月）。あわせて、各調査地から土壌を採取し、プリンターに巻きだして発芽した植物の同定を行った。その結果、下層植生は、間伐によって種数および植被率が増加する傾向があり、将来針広混交林を構成する可能性のある高木性広葉樹も確認された。一方、埋土種子の多くは草本類であり、高木性広葉樹はすべて先駆種だった。林内に新たに発芽した高木性広葉樹は、埋土種子由来の種が少なかったことから、他からの侵入によるものと推察される。

イ 間伐実施1年半後の下層植生

目 的：多摩地域においては、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキの人工林が増加し、森林の公益的機能の低下を招いている。そこで、針広混交林化を目的に間伐を行った林分の下層植生を調査し、針広混交林化の可能性を探る基礎資料とする。

摘 要：2008年12月から2009年1月にかけて間伐（本数間伐率30%）を行った人工林6地点を調査地とし、下層植生の種類と植被率を調査するとともに、ニホンジカなどによる食害の有無も調査した（間伐前は2008年11月から12月、間伐後は2009年9月から10月および2010年9月から10月）。その結果、間伐後に下層植生の種数および植被率は増加したが、調査地により植生増加の状況が異なり、間伐前における下層植生の植生量が間伐後の植生増加に影響を与えていると考えられる。調査地による違いを解明するため、今後も植生調査を続けるとともに、周辺広葉樹の状況や他の環境要因を調べ、更に検証を重ねていく。

⑤ 多摩地域に適した無花粉スギ系統群の作出

ア スギ個体判別用マーカーによる無花粉スギと東京都保有精英樹とのF₁個体判別

目 的：近年の花粉症患者の激増に対し東京都では花粉症発生源対策事業に取り組んでいる。効果的な花粉対策を目指し、将来の植林に用いる

ため多摩地域に適した無花粉スギ系統群を作出する。今回は、適正な交配が行われたことをDNAマーカーによって確認することを目的とし、マイクロサテライトマーカーを用いたF₁個体の個体判別を行う。

摘 要：今回調査した交配組合せのF₁個体ではほとんどの場合適正な交配が行われていた。マーカーCS1579については、いずれの交配組み合わせでも両親ともにヌル対立遺伝子が認められた。「西多摩14号」ではCjgssr175、「新大5号」ではCJS0333およびCS1525でヌル対立遺伝子が認められ判別精度が低下した。

⑥ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務等

目 的：ヒノキ少花粉品種が確定し、今後、採種園等で普及に向けた活用が進められている。しかし、ヒノキは難着花性であり、事業ベースでの活用については未だ確立されていない。そこで、実施要領の策定に向けた事業ベースでの着花手法について確立するとともに、採種園造成によるヒノキ少花粉品種の種子の早期供給技術の確立を図る。

摘 要：関東育種基本区内で選定されたヒノキ少花粉品種を対象に、ジベレリン・ペーストによる8通りの処理方法によって着花の促進試験を実施し、薬害及び着花量について調査した。この結果、雌花着花指数は、系統間で異なることがわかった。また、同じ系統内で行った2mg2回処理区と4mg1回処理区では、雌花着花指数は、2mg2回処理区の方が高いか同じだが、薬害指数は、低いか同じという結果だった。このことから、総接種量が同じでも二時期に分けて接種した方が、着花量を増やし、薬害を軽減できる可能性があると考えられる。

⑦ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務等

目 的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギ・ヒノキの優良種苗及び少花粉スギ・ヒノキの種苗を供給するため、採種園等を整備・管理し、種子採取を行う。また、スペースシャトルに携行した都内産の「宇宙ケヤキ」種子から苗木を育てる。

摘 要：ア 平成22年度種子採取成果

(ア) スギ（東京都への納入種子4.0kg）

青梅庁舎内採種園で採取した種子3.6kgのうち13系統をミックスし水選した。発芽率は33.0%であった。なお、2010年度は凶作であったため、2009年度採取した冷凍保存種子0.4kg（発芽率27.3%）を追加した。

(イ) ヒノキ（東京都への納入種子1.0kg）

日の出試験林内採種園で採取した種子は、2.0kg 発芽率12.0%で、残りの1.0kgは冷凍保存した。

イ 宇宙ケヤキ苗の育成

2008年6月にスペースシャトル「デイスカバリー号」に搭乗した星出宇宙飛行士は、駒沢オリンピック公園で採集した「ケヤキの種子」を公式飛行記念品として搭載し、同年10月に東京都に返

還した。そのケヤキ種子の一部を東京都の委託により育苗し、記念植樹用苗として学校や海の森等へ配布した。

⑧ 伐採跡地における自然環境の推移調査

目的：東京都では、平成18年度に長期的な花粉発生源対策事業を開始した。今回の事業実施に伴う伐採量は、多摩地域の人工林全体の数パーセントしかなく、多摩地域の森林全体が持つ公益的機能に与える影響はわずかであるが、10年間、広範囲に自然を改変していくことから、事業実施主体として、自然環境の推移を把握するために調査観測を実施し、今後の花粉発生源対策に生かす。

摘要：植栽木調査、土壌表面侵食調査、生態系調査（植生調査）、土壌調査を実施した。その結果、一部には枯損木等が見られたが、全般的には植物種や植被率とも増加しており、土壌浸食等も見られないことから、調査地はほぼ適正に管理されていると考えられる。なお、調査結果及び総合考察は報告書に取りまとめ、都に提出した。

⑨ スギ培養苗の順化および育成調査研究

目的：近年の花粉症患者の激増に対し東京都では花粉症発生源対策事業に取り組んでいる。その一環として、植樹に用いることができる無花粉および花粉の少ないスギを早期に増殖するために、組織培養を用いた増殖方法を開発する。本試験では、無花粉スギ「爽春」を用いて、茎頂培養における発根誘導条件の検討および順化苗の初期生育の調査を行った。

摘要：ア 当年枝の茎頂培養において、採取時期と初代培地条件を組み合わせ、36処理区を設け、発根率等を調査した。その結果、8月採取やショ糖無添加培地は培養組織の褐変を引き起こしやすいこと、低濃度のNAA添加は発根率を向上させる可能性があることがわかった。

イ 培養苗8株について順化9ヵ月後の生育を調査した結果、大部分の個体は順調に生育し、樹高が山行苗の基準値である35cm以上に達した。

(6) その他

① 研究発表会

ア 森林・林業発表会（平成22年5月18日、於：日の出庁舎研修室）

- ・ 人工林内の埋土種子
- ・ 伐採跡地の植生パターン
- ・ グレーチングでシカの歩行は阻害できる？

イ 農林総合研究センター研究発表会（平成23年3月4日、於：立川庁舎講堂）

- ・ スギ・ヒノキ人工林伐採跡地の広葉樹林化技術開発
～広葉樹林化のためのポイント～

② 学会・専門誌等への発表

ア 林業技術事例集 29

- ・ 巣植えした植栽木の成長量調査
- ・ 三宅島における植生回復調査

イ 関中林試連情報 35

- ・ 多摩地域の針葉樹人工林内における広葉樹埋土種子

③ 講演

ア 第 121 回日本森林学会大会

- ・ 東京都奥多摩において下層植生がなくなった森林にシカの食物資源は存在するか

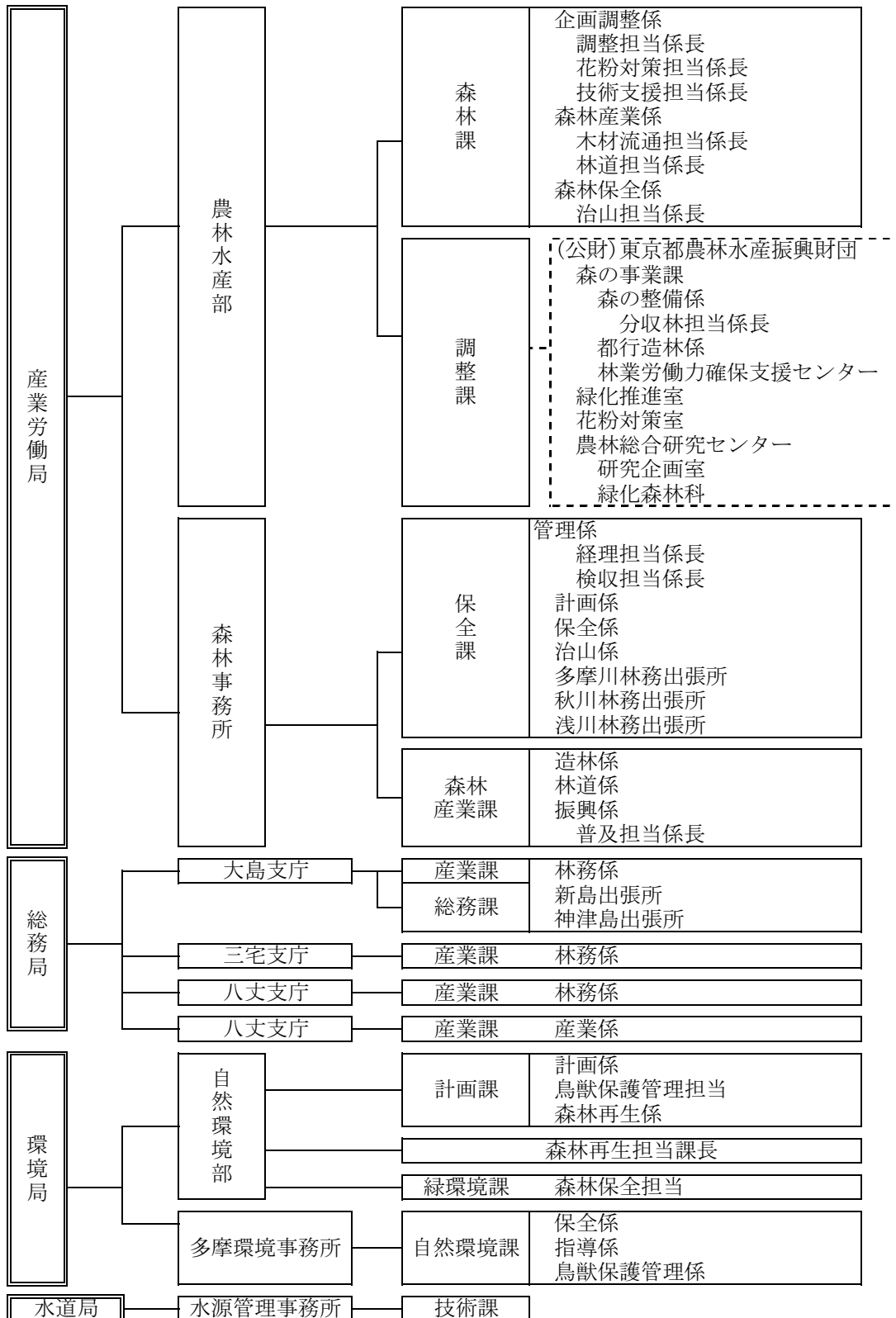
イ 22 年度関東中部林業試験研究機関連絡協議会

- ・ ニホンジカにおける植物資源量調査
- ・ 降雨による路面洗掘調査
- ・ 横断排水溝の機能調査

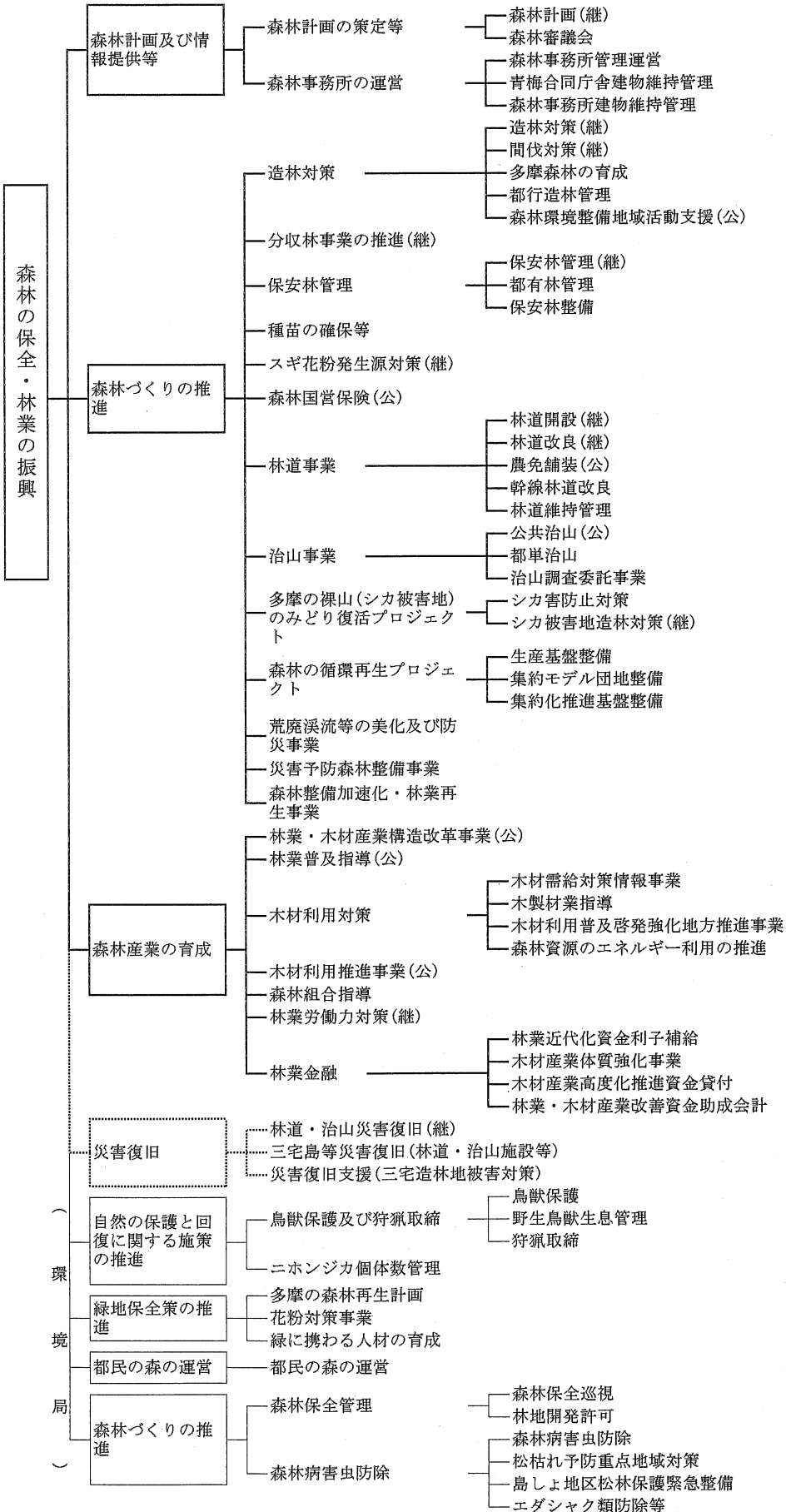
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成23年4月1日）



(2) 森林・林業施策体系（平成22年度）



(3) 平成22年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
林産費	3,702,534 (140,989)	3,183,669 (140,988)
a	98,705 (0)	88,257 (0)
1 森林計画及び情報提供等	22,035	19,421
(1) 森林計画〔継〕	862	261
(2) 森林審議会	27,579	25,158
(3) 森林事務所管理運営	48,229	43,417
(4) 森林事務所建物維持管理	3,466,646 (140,989)	3,015,232 (140,988)
2 森林づくりの推進	416,809	397,950
(1) 造林対策	28,069	26,569
造林対策〔継〕	292,076	286,993
間伐対策〔継〕	69,345	68,233
多摩森林の育成	17,649	16,155
都行造林管理	9,670	0
森林環境整備地域活動支援〔公〕	271,265	267,606
(2) 分収林事業の推進	21,509	18,048
(3) 保安林管理	5,765	4,837
保安林管理〔継〕	4,393	3,735
都有林管理	11,351	9,476
保安林整備	6,430	6,302
(4) 種苗確保等	296,773	271,933
(5) スギ花粉発生源対策〔継〕	2,398	2,397
(6) 森林国営保険〔公〕	777,799	622,958
(7) 林道事業	387,454	263,595
林道開設〔継〕	301,810	278,446
林道改良〔継〕	23,670	23,567
農免舗装〔公〕	36,000	34,813
幹線林道改良	28,865	22,537
林道維持管理	(50,989)	(50,988)
(8) 林道事業（繰越明許費）	715,015	618,029
(9) 治山事業〔継〕	(90,000)	(90,000)
(10) 治山事業（繰越明許費）	524,631	422,733
(11) 森林の循環再生プロジェクト	479,365	386,192
生産基盤整備	19,666	15,783
集約モダリティ地区整備	25,600	20,758
集約化推進基盤整備	55,040	51,287
(12) 多摩の緑山（シカ被害地）のみどり復活プロジェクト	177,030	164,316
(13) 荒廃溪流の美化及び防犯事業	22,050	22,050
(14) 災害予防森林整備事業	179,897	149,623
(15) 森林整備加速化・林業再生事業		

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	137,183	80,180
(1) 林業・木材産業構造改革事業〔公〕	12,058	0
(2) 林業普及指導〔公〕	6,060	3,655
(3) 木材利用対策	4,474	4,216
(4) 木材利用推進事業〔公〕	12,500	8,221
(5) 多摩産材の利用拡大	56,425	53,635
(6) 林業労働力緊急確保対策	5,000	5,000
(7) 森林組合指導	2,905	2,878
(8) 林業労働力対策〔継〕	3,642	2,330
(10) 林業金融	34,119	245
農林災害復旧費	895,106 (0)	781,498 (0)
b	163,750 (0)	137,602 (0)
1 林道・治山災害復旧	114,000	96,001
(1) 林道災害復旧〔継〕	(0)	(0)
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	32,200	29,126
(3) 治山施設災害復旧〔継〕	(0)	(0)
(4) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	17,550	12,475
(5) 林地荒廃復旧〔継〕	(0)	(0)
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	731,356 (0)	643,896 (0)
2 三宅島等災害復旧	168,000	135,099
(1) 林道災害復旧	(0)	(0)
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	294,346	291,433
(3) 林地荒廃復旧〔公〕	222,174	172,363
(4) 林地荒廃復旧	(0)	(0)
(5) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	46,836	45,001
(6) 三宅島等災害復旧	(0)	(0)
(7) 三宅島等災害復旧（繰越明許費）	0	0
産業労働施設整備費	52,000	24,538
林業・木材産業改善資金助成会計	4,649,640 (140,989)	3,989,705 (140,988)
a+b+c+d		

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成22年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計	2,143,838 (128,485)	1,706,490 (128,485)
1 分担金及負担金	6,244	5,602
(1) 負担金	6,244	5,602
農林水産費	6,244	5,602
2 使用料及手数料	20,082	18,992
(1) 使用料	20,059	18,992
土地建物	20,059	18,992
(2) 手数料	23	0
種苗事業者登録	23	0
3 国庫支出金	1,007,435 (128,485)	742,881 (128,485)
(1) 国庫負担金	760	0
農林災害復旧費	760	0
(2) 国庫補助金	997,960 (128,485)	734,131 (128,485)
林産費	835,746	580,711
林産費（繰越明許費）	(128,485)	(128,485)
農林災害復旧費	162,214	153,420
農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)
(3) 委託金	8,715	8,750
林産費	8,715	8,750
4 財産収入	0	0
(1) 財産運用収入	0	0
財産貸付収入	0	0
5 財産売却収入	1,169	4,516
(1) 不動産売却収入	1,169	4,516
立木売却収入	1,169	4,516
6 繰入金	438,447	385,959
(1) 基金繰入金	438,447	385,959
森林整備地域活動支援基金繰入金	9,470	0
緑の東京募金基金繰入金	0	0
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	22,050	22,050
緊急雇用創出事業臨時基金繰入金	177,030	164,316
森林整備加速化・林業再生基金繰入金	229,897	199,593

7 諸収入	461	540
(1) 産業労働費貸付金元利収入	0	0
木材産業等高度化推進資金		
(2) 納付金	0	0
雇用保険料納付金		
(3) 庁舎管理費等収入	0	0
庁舎管理費		
光熱水費		
通信費		
(4) 契約違約金	0	0
契約違約金		
(5) 雑入	461	540
雑入	461	540
8 都債	670,000	548,000
(0)	(0)	(0)
林産費	552,000	436,000
林産費（繰越明許費）	(0)	(0)
農林災害復旧費	118,000	112,000
農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	83,654
1 事業収入	6,661	7,190
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	188
4 諸収入	1	25
5 繰越金	44,341	76,251

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	林業振興予算	金額 8,143	8,478	6,075	6,204	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	8,356	6,452	5,449	7,836	4,575	3,931	4,520
	指数 120	125	89	91	102	77	68	61	56	104	101	123	95	80	115	67	58	66	68
林産費	6,162	6,071	5,349	5,627	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,427	2,901	3,593	3,703
災害復旧費	464	469	474	478	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895
小笠原振興費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	1,479	1,902	216	63	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0
林業・木材産業改善資金	35	35	35	35	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52
農業費	2	0	0	0	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 付属機関

(1) 東京都森林審議会

① 開催日及び審議事項

第1回開催日：平成22年12月21日

審議事項：多摩地域森林計画

② 委員名簿

(五十音順、敬称略、平成23年4月1日現在)

氏名	役職名
會田 佳恵	社団法人ガールスカウト日本連盟東京都支部長
安藤 伸博	関東森林管理局東京事務所長
石野田 富弘	神津島村長
井上 真理子	独立行政法人森林総合研究所研究員
大橋 久夫	公益財団法人東京都農林水産振興財団理事長
河村 文夫	奥多摩町長
吉条 良明	社団法人東京都木材団体連合会会長
久保田 繁男	特定非営利活動法人森づくりフォーラム理事
小峰 幸憲	東京都森林組合連合会会長
坂本 義次	檜原村長
【会長】 鈴木 雅一	国立大学法人東京大学大学院教授
竹内 俊夫	青梅市長
土屋 俊幸	国立大学法人東京農工大学教授
羽生 峯子	日の出町林業研究会副会長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の付属機関

・開催日及び審議事項

平成22年度は審議事項がなく、開催しなかった。

3 平成22年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他			
年月日	事項	摘要	年月日	事項	摘要
22. 7. 1	花粉症対策本部会議	都庁庁議室	22. 5. 8-9	第21回みどりの感謝祭	日比谷公園
22. 10. 2-3	第30回 木と暮らしのふれあい展	都立木場公園	22. 5. 23	第61回 全国植樹祭	神奈川県 「森が育む あなたの心 森を育む あなたの手」
22. 11. 2-3	第39回 東京都農業祭	明治神宮宝物殿前広場	22. 6. 21-25	東京の木・いえづくり協議会 展示	都庁1階展示スペース
22. 12. 14	花粉の少ない森づくり運動推進委員会	都庁庁議室	22. 10. 3	第34回 全国育樹祭	群馬県 「樹の息吹 育ててつなぐ 地球の未来」
23. 1月-	花粉の少ない森づくり一斉PR	道の駅八王子滝山、聖蹟桜ヶ丘ショピングセンター等でのPR活動	23. 1. 24	首都圏等スギ花粉発生源対策推進協議会	神奈川県自治会館
23. 2. 6	多摩産材PRキャンペーン	東京ウイメンズプラザ [®] での講演会、パネリアイスクッション			

平成24年3月発行

登録番号(23)226

東京の森林・林業

(平成23年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

